

令和7年12月3日開会

令和7年12月15日閉会

令和7年三宅町議会 第4回定例会会議録

三宅町議会

令和7年12月三宅町議会第4回定例会会議録目次

招集告示	1
会期日程表	2
第 1 号 (12月3日)	
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の役職氏名	3
職務のため会議に出席した者の役職氏名	3
議事日程	4
議長挨拶	5
町長挨拶	5
開会の宣告	6
議事日程の報告	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
議案第58号～議案第69号の上程、説明、委員会付託について	7
報告第4号について	7
一般質問	14
辰 巳 光 則 君	14
梅 本 睦 男 君	27
川 鱒 実希子 君	40
渡 辺 哲 久 君	52
森 内 哲 也 君	63
松 本 健 君	76
池 田 年 夫 君	84
散会の宣告	95

第 2 号 (12月15日)

出席議員	97
------	----

欠席議員	97
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の役職氏名	97
職務のため会議に出席した者の役職氏名	97
議事日程	98
開議の宣告	99
議事日程の報告	99
常任委員会委員長報告、質疑、討論、採決	99
閉会中の継続審査について	106
町長挨拶	106
閉会の宣告	107
署名議員	109

三宅町告示第106号

令和7年12月三宅町議会第4回定例会を
次のとおり招集する

令和7年11月14日

三宅町長 森 田 浩 司

記

1. 招集日時 令和7年12月 3日 水曜日
午 前 9時30分 開 会
1. 招集場所 三宅町役場 3階 議会議場

令和7年12月三宅町議会第4回定例会

会期日程表

令和7年12月 3日水曜日
 令和7年12月15日月曜日
 13日間

目次	月日曜日	開会時間	摘要
第1日目	12月3日水曜日	午前9時30分	定例会開会 (提案説明・一般質問)
第2日目	12月4日木曜日		休会
第3日目	12月5日金曜日		休会
第4日目	12月6日土曜日		休会
第5日目	12月7日日曜日		休会
第6日目	12月8日月曜日	午前9時30分	総務建設常任委員会
第7日目	12月9日火曜日		休会
第8日目	12月10日水曜日	午前9時30分	福祉文教常任委員会
第9日目	12月11日木曜日		休会
第10日目	12月12日金曜日		休会
第11日目	12月13日土曜日		休会
第12日目	12月14日日曜日		休会
第13日目	12月15日月曜日	午前10時00分	定例会再開

令和7年12月三宅町議会第4回定例会〔第1号〕

招集の日時 令和7年12月3日水曜日午前9時30分開会

招集の場所 三宅町役場3階議会議場

出席議員名

梅本睦男	久保憲史	川鱒実希子
瀬角清司	松本健	渡辺哲久
森内哲也	辰巳光則	池田年夫

欠席議員数（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の役職氏名

町長	森田浩司	副町長	吉弘拓生
教育長	大泉志保	総務部長	森本典秀
公共インフラ整備推進部長	岡橋正識	住民生活部長	宮内秀樹
健康こども局長	植村恵美	教育委員会事務局長	出口正
会計管理者	田中修三		

本会議に職務のため出席した者の役職氏名

議会事務局長	堀川佳則	モニター室係	今中建志
モニター室係	村島有紀		

本日の会議に付議した事件

議事日程（別紙のとおり）

本会議の会議録署名議員氏名

1 番 議 員	梅 本 睦 男	2 番 議 員	久 保 憲 史
---------	---------	---------	---------

令和7年12月三宅町議会第4回定例会〔第1号〕

議 事 日 程

令和7年12月 3日 水曜日

午 前 9時30分 開 会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会 期 の 決 定
- 日程第3 議案第58号 令和7年度三宅町一般会計第4回補正予算について
- 日程第4 議案第59号 令和7年度三宅町国民健康保険特別会計第2回補正予算について
- 日程第5 議案第60号 令和7年度三宅町介護保険特別会計第3回補正予算について
- 日程第6 議案第61号 令和7年度三宅町下水道事業会計第3回補正予算について
- 日程第7 議案第62号 三宅町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第63号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第64号 三宅町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第65号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第66号 三宅町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第67号 定住自立圏の形成に関する協定書の一部を変更する協定書の締結について
- 日程第13 議案第68号 戸籍に係る電子情報処理の事務の委託の廃止に関する協議について
- 日程第14 議案第69号 天理市、山添村、川西町、三宅町及び田原本町一般廃棄物の処理事務委託に関する規約の変更について
- 日程第15 報告第5号 三宅町つながり総合センター解体工事請負変更契約の締結に関する専決処分の報告について
- 日程第16 一般質問について

◎議長挨拶

○議長（瀬角清司君） 定刻の時間となりましたので、始めてまいりたいと思います。

本日、令和7年12月三宅町議会第4回定例会を招集されましたところ、議員各位におかれましてはご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日提出されております議案につきましては、令和7年度三宅町一般会計第4回補正予算についてをはじめとする議案12件、報告1件が提出されております。

議員各位におかれましては、円滑に議事を進められますよう議会運営にご協力を賜り、慎重審議をお願いを申し上げまして、開会の挨拶といたします。

また、スマートフォン等をお持ちの方は、電源をお切りいただきますよう、通話やSNS等のご利用はお控えいただきますようお願いを申し上げます。

◎町長挨拶

○議長（瀬角清司君） 開会に先立ち、森田町長より挨拶をいただきます。

森田町長。

○町長（森田浩司君） 議員の皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、令和7年12月三宅町議会第4回定例会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位には、公私ご多忙の中ご出席賜り、厚く御礼申し上げます。また、日頃より町政発展のためご支援、ご協力を賜っておりますこと、重ねて御礼申し上げます。

さて、先月は多くの行事が開催され、議員の皆様におかれましては、ご参加とともに所属の各団体等でご尽力賜りましたこと、この場をお借りして御礼申し上げます。

そのような中、政府は先月21日、強い経済を実現する総合経済対策を閣議決定いたしました。この対策は、依然として続く物価高騰を克服し、日本経済全体、そして地域経済の成長を通じ、全ての世代の今と将来の賃金、所得を増やしていくことを目的とされており、本町におきましても国の経済対策と連携し、町民生活の安心と地域経済の持続的な発展に資する施策を実施してまいりたいと考えております。

なお、重点支援地方交付金の活用についてはスピード感を持って実施してまいりたく、議員皆様にもご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、今定例会に提出をいたしております案件は、令和7年度一般会計第4回補正予算を

はじめとする補正予算案4件、条例の改正案5件、その他の議案3件、報告1件の重要案件でございます。

議員皆様におかれましては、何とぞ慎重審議賜りますようお願い申し上げ、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（瀬角清司君） ありがとうございます。

◎開会の宣告

○議長（瀬角清司君） ただいまの出席議員数は9名で定足数に達しております。

よって、令和7年12月三宅町議会第4回定例会は成立いたしましたので開会し、直ちに本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎議事日程の報告

○議長（瀬角清司君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますとおりでございます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（瀬角清司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により1番議員、梅本睦男君、2番議員、久保憲史君の2人を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（瀬角清司君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日12月3日より12月15日までの13日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬角清司君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日12月3日より12月15日までの13日間とすることに決定をいたしました。

◎議案第58号～議案第69号、報告第4号の上程、説明、委員会付託

○議長（瀬角清司君） 日程第3、議案第58号 令和7年度三宅町一般会計第4回補正予算についてより、日程第15、報告第4号 三宅町つながり総合センター解体工事請負変更契約の締結に関する専決処分の報告についてまでの各議案につきましては、既に招集通知とともに配付してありますとおりでございますので、各議員におかれましては熟読願っている関係上、この際、議案の朗読を省略したいと思います。

お諮りいたします。

日程第3、議案第58号 令和7年度三宅町一般会計第4回補正予算についてより、報告第4号 三宅町つながり総合センター解体工事請負変更契約の締結に関する専決処分の報告についてまでの議案12件、報告1件を一括上程したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬角清司君） 異議なしと認めます。

一括上程をいたします。

森田町長より提案理由の説明を求めます。

森田町長。

○町長（森田浩司君） 議長のお許しをいただきましたので、令和7年12月三宅町議会第4回定例会に提出をいたしました各議案等についてご説明申し上げます。

まず初めに、補正予算案4件についてご説明申し上げます。

議案第58号 令和7年度三宅町一般会計第4回補正予算についてご説明をいたします。

歳入からご説明をいたしますので、10、11ページをご覧ください。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、2目民生負担金では、児童数が当初見込みを上回ったことによる保育所運営費国庫負担金667万9,000円の増額とともに、令和6年度の事業費確定に伴い、障害児支援負担金228万7,000円と児童手当交付金26万4,000円の増額を行うものでございます。

同款2項国庫補助金、2目民生補助金では、情報連携のためのシステム改修に伴い、妊婦のための支援給付交付金33万3,000円の増額を、3目衛生補助金では、こちらも情報連携のためのシステム改修及び歯科口腔保健事業に対する補助金を合わせ、保健事業補助金38万5,000円の増額を、6目土木補助金では、事業費の確定に伴い、社会資本整備総合交付金事業補助金591万8,000円の減額を行うものでございます。

15款県支出金、1項県負担金、2目民生負担金では、児童数が当初見込みを上回ったことによる保育所運営費県費負担金238万4,000円の増額と、障害児支援負担金114万4,000円の増額を行うものでございます。

次に、12、13ページをご覧ください。

同款2項県補助金、2目民生補助金では、当初より件数及び1人当たりの医療費の増加に伴い、重度心身障害老人等医療費県費補助金55万7,000円の増額を行うものでございます。

16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金では、基金利子の増額見込みにより、合わせて8万1,000円の増額を行うものでございます。

18款繰入金、1項基金繰入金では、一般財源の確保のため、財政調整基金繰入金4,000万円の増額と、三宅次世代型農業推進事業の充当とするため、ふるさと納税基金繰入金23万3,000円を増額するとともに、こどもアートプロジェクト事業の財源をふるさと納税基金から企業版ふるさと納税に組替えするため、それぞれの繰入金で1,000万円の増減を行うものでございます。

次に、14、15ページをご覧ください。

20款諸収入、2項町預金利子収入では、当初予算より利子収入が増額する見込みであるため、歳計現金預金利子収入88万5,000円の増額を行うものでございます。

続きまして、歳出の説明を行います。

まず初めに、歳出予算中、人件費の補正については、令和7年8月の人事院勧告に準じた給与改定を行うための給料及び手当額の増額及び決算を見込んだ予算調整を行っており、人件費の科目が多岐にわたることから、おのおのの説明は省略させていただきますが、今回の給与改定に伴う人件費の補正総額は3,092万6,000円の増額を行うものでございます。

それでは、人件費以外のご説明を申し上げます。

18、19ページをご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、ふるさと納税返礼品の事業費の増額見込みにより負担金310万円の増額を、3目、財産管理費では、NHK受信料の未払い分が判明し、遡及して支払いを行うため使用料40万円の増額を行うとともに、4目企画費では、企業ふるさと納税の増加に伴い、当該企業への訪問費用として職員旅費29万1,000円の増額を行うものでございます。

次に、20、21ページ上段をご覧ください。

同款同項8目財産調整基金費では、公債償還基金に積立てを行うため7万2,000円の増額

を行うものでございます。

次に、22、23ページ下段をご覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費では、相続財産清算人選任申立て費用として消耗品費1,000円、24、25ページをご覧ください。通信運搬費2,000円、手数料8万6,000円と、障害児通所給付費審査支払手数料1万5,000円の増額を行うとともに、障害児通所サービスの利用児童が増加する見込みであるため、扶助費457万3,000円の増額を行うものでございます。また、27節繰出金において、財政安定化支援事業に係る国民健康保険特別会計への繰出金108万9,000円の減額を行うものでございます。

同款同項2目老人福祉費では、物価高騰対策支援補助金を支給するため補助金12万1,000円の増額と、重度心身障害老人等医療費助成事業において、助成件数や医療費の増加見込みにより扶助費186万1,000円の増額を行うものでございます。

また、3目消費生活総務費では、消費生活相談の増加に伴い、通信運搬費4,000円の増額を行うものでございます。

次に、26、27ページをご覧ください。

同款2項児童福祉費、1目児童福祉総務費では、病児保育の利用数と民間保育における利用者数が当初の見込みを上回るため、負担金974万2,000円の増額と、令和6年度事業の子ども・子育て支援交付金及び保育対策総合支援事業費補助金の実績額確定に伴い、合わせて返還金95万3,000円の増額を、28、29ページをご覧ください。幼稚園の給食における食材価格高騰に伴い食糧費43万7,000円を増額するとともに、保育士の育児休業等に伴い人材派遣を委託するため、その他委託料645万7,000円の増額及び学童保育クラブに係る令和6年度子ども・子育て支援交付金の実績額確定に伴い、返還金7万6,000円の増額を行うものでございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費では、檀原市休日夜間応急診療所における受診者数が当初の見込みを上回ったため、負担金26万1,000円の増額を行うとともに、令和6年度の子ども・子育て支援交付金事業費と感染症予防接種事業費の実績額の確定に伴い、返還金44万6,000円の増額を行うものでございます。

次に、32、33ページをご覧ください。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費では、米粉の製粉などを委託するため、その他委託料23万3,000円の増額を行うものでございます。

同款2項林業費、1目林業振興費では、森林環境譲与税基金に積立てを行うため5,000円

の増額を行うものでございます。

次に、34、35ページをご覧ください。

8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路新設費では、橋梁の定期点検及び補修設計業務並びに物件補償調査業務の執行額確定に伴う減額及び埋蔵文化財発掘調査業務の前倒し執行に伴う増額を合わせ、事業関係委託料2,693万円の減額を行うとともに、同理由による物件補償費の増減による事業関係補償補填賠償金2,090万円の増額を行うものでございます。

次に、38、39ページをご覧ください。

10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費では、小学校施設整備基金へ積立てを行うため4,000円の増額を行うとともに、3目学校給食費では、食材価格の高騰に伴い、小学校の学校給食における賄材料費219万2,000円の増額を行うものでございます。

次に、40、41ページをご覧ください。

12款公債費では、利子額の確定に伴い、償還金利子及び割引料112万7,000円の増額を行うものでございます。

最後に、款14予備費では、本補正予算の財源調整を行うため318万8,000円の減額を行うものでございます。

以上のことから、今回の補正予算の規模は、第3回補正予算後の48億6,245万9,000円に歳入歳出それぞれ4,931万4,000円を増額し、予算総額49億1,177万3,000円とする補正予算の提出を行ったものでございます。

次に、議案第59号 令和7年度三宅町国民健康保険特別会計第2回補正予算についてご説明いたします。

本補正予算は、歳入予算において財政安定化支援事業に係る一般会計繰入金の減額を行うとともに、歳出予算において事業費確定に伴う国民健康保険事業費納付金の減額と、実績額の確定に伴う返還金の増額を行うものでございます。

まず、歳入の説明をいたします。

8、9ページをご覧ください。

6款繰入金、1項一般会計繰入金では、一般会計繰入金108万9,000円の減額を行うものでございます。

次に、歳出のご説明をいたします。

10、11ページをご覧ください。

3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分、1目一般被保険者医療給付費分では、

国民健康保険事業費納付金として、負担金108万9,000円の減額を行うものでございます。

8款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目償還金では、令和6年度保険者努力支援交付金及び特定健診等負担金の実績額の確定に伴い、返還金109万8,000円の増額を行うものでございます。

9款予備費では、本補正予算の財源を調整するため、109万8,000円の減額を行うものでございます。

以上のことから、今回の補正予算の規模は、歳入歳出それぞれ108万9,000円を減額し、予算総額7億1,783万1,000円とする補正予算の提出を行ったものでございます。

次に、議案第60号 令和7年度三宅町介護保険特別会計第3回補正予算についてご説明をいたします。

本補正予算は、介護保険制度における各サービス給付費について、現時点における支給見込額から歳出科目間での過不足調整を行うほか、介護給付費準備基金積立金の減額を行うものでございます。

歳出のみとなります。

6、7ページをご覧ください。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費では、各種事業における事業費見込額の確定に伴い負担金で、1目居宅介護サービス給付費では1,000万円の減額、3目地域密着型介護サービス給付費では2,144万円の増額、5目施設介護サービス給付費では1,149万円の増額、8目居宅介護住居改修費では300万円の減額、9目居宅介護サービス計画給付費では50万円の減額をそれぞれ行うものでございます。

同款2項介護予防サービス等諸費では、こちらも同じく、各種事業における事業費見込額の確定に伴い負担金で、1目介護予防サービス給付費では317万円の増額、3目地域密着型介護予防サービス給付費では300万円の減額、続いて8、9ページをご覧ください。6目介護予防住宅改修費では150万円の減額、7目介護予防サービス計画給付費では53万円の増額を、4項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス費では217万円の増額を、5項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス費では1,080万円の減額をそれぞれ行うものでございます。

最後に、7款基金積立金では、本補正予算の財源を調整するため、介護給付費準備基金積立金1,000万円の減額を行うものでございます。

以上のことから、今回の補正予算は、歳出予算の範囲内にて調整を行ったため、予算総額

を増減なしの9億1,735万1,000円とする補正予算の提出を行ったものでございます。

次に、議案第61号 令和7年度三宅町下水道事業会計第3回補正予算についてご説明をいたします。

本補正予算は、下水道事業会計の人件費について、人事院勧告に準じる給与改定を行うため人件費を増額するものでございます。

では、補正予算書の4ページをご覧ください。

まず、収益的収入として、11款下水道事業収益、10項営業外収益、10目他会計補助金では、一般会計繰入金28万5,000円の増額を行うものでございます。

次に、5ページをご覧ください。

収益的支出として、21款下水道事業費用、5項営業費用、15目総係費では、給与、手当、賞与引当金繰入額、法定福利費において、合わせて28万5,000円の増額を行うものでございます。

以上のことから、収益的収入支出それぞれ28万5,000円を増額し、下水道事業収益の収入及び支出の予算総額を2億5,741万4,000円とする補正予算の提出を行ったものでございます。

続きまして、条例の改正5件についてご説明申し上げます。

初めに、議案第62号 三宅町職員定数条例の一部を改正する条例の制定については、円滑な行政運営や業務負担の適正化を図るための必要な人員の確保とともに、ワーク・ライフ・バランスの推進により、職場環境の改善を目的とし、職員定数を110名から120名に変更するため、本条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第63号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第64号 三宅町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、令和7年8月人事院勧告による国家公務員の給与改定に準じて、特別職及び議員の期末手当の支給割合を、令和7年12月支給分については0.05月分を、令和8年4月からは年間0.05月分を引き上げるために、両条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第65号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、令和7年8月の人事院勧告による国家公務員の給与改定に準じて給料表及び期末勤勉手当の支給割合などを改定するため、本条例の一部を改正するものでございます。

具体的には、給与表について、おおむね30歳代後半までの職員が在職する号給を中心に引上げを行い、令和7年4月より遡及を行うとともに、期末勤勉手当について、令和7年12月

支給分より、一般職は合わせて0.05月分、暫定再任用職員については合わせて0.05月分の引上げを行い、さらに、通勤手当及び宿日直手当の改正を行うものでございます。

次に、議案第66号 三宅町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、こちらも令和7年8月の人事院勧告による国家公務員の給与改定に準じて、給与表及び期末勤勉手当の支給割合などを改定するために、本条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、その他の議案3件についてご説明申し上げます。

議案第67号 定住自立圏の形成に関する協定書の一部を変更する協定書の締結については、定住自立圏構想推進要綱に基づき天理市との間において締結した定住自立圏の形成に関する協定について、政策分野の名称変更等、一部内容を変更するため、三宅町議会の議決すべき事件に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

具体的には、政策分野の名称変更及び公共施設マネジメントの推進の取組内容の掲載場所の変更を行うものでございます。

次に、議案第68号 戸籍に係る電子情報処理の事務の委託の廃止に関する協議については、国が進める自治体情報システムの標準化に伴い、現在、三宅町、曾爾村及び御杖村で共同利用を行っている戸籍電子情報処理システムをクラウド化するため、事務の委託を廃止するに当たり、地方自治法第252条の14第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第69号 天理市、山添村、川西町、三宅町、田原本町一般廃棄物の処理事務委託に関する規約の変更については、安堵町が事務委託を行いたい旨の申出があり、新たに安堵町を加えるべく本規約の一部を変更するため、地方自治法第252条の14第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

最後に、報告1件についてご説明申し上げます。

報告第4号 三宅町つながり総合センター解体工事請負変更契約の締結に関する専決処分
の報告については、解体工事の施工中、新たにアスベストが発見され撤去する必要となったことや、敷地内の防犯カメラの移設が必要となったことから、本請負契約において変更契約を締結したく、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、令和7年11月13日付にて専決処分を行いましたので、同法同条第2項の規定に基づき、議会に報告するものでございます。

内容は、工事名、三宅町つながり総合センター解体工事、契約の相手方、株式会社前田産業大阪支店、大阪支店長川端一彦、変更事項、変更前契約金額7,325万100円、変更後契約金

額7,591万4,850円です。

以上で、今定例会に提出いたしました議案17件、報告1件の提案説明とさせていただきます。

議員各位におかれましては、何とぞ慎重ご審議いただき、ご可決を賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（瀬角清司君） ただいま町長の説明が終わりました。

お諮りいたします。

日程第3、議案第58号 令和7年度三宅町一般会計第4回補正予算についてより日程第14議案第69号 天理市、山添村、川西町、三宅町及び田原本町一般廃棄物の処理事務委託に関する規約の変更についてまでの議案12件は、各常任委員会へ付託いたしたいと思っております。また、委員は全員でございますので、総括質疑は割愛いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬角清司君） 異議なしと認めます。

よって、日程第3、議案第58号 令和7年度三宅町一般会計第4回補正予算についてより日程第14、議案第69号 天理市、山添村、川西町、三宅町及び田原本町一般廃棄物の処理事務委託に関する規約の変更についてまでの議案12件は各常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

日程第4、報告第4号 三宅町つながり総合センター解体工事請負変更契約の締結に関する専決処分の報告については、地方自治法第180条第2項の規定により、町長の説明がありましたので、これを報告といたします。

◎一般質問

○議長（瀬角清司君） 日程第16、一般質問についてを議題とし、一般質問を行います。

◇ 辰 巳 光 則 君

○議長（瀬角清司君） 今定例会に通告されました議員の発言を許します。

8番議員、辰巳光則君の一般質問を許します。

8番議員、辰巳光則君。

○8番（辰巳光則君） 議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私からは3点。

まず1つ、三宅町グローブ100周年記念事業のその後について。

前回の9月議会でもこの質問をさせてもらったんですが、持ち時間が不足ということで、再度させてもらいます。

前回の9月議会でも質問し、ご回答いただきましたが、再質問は時間切れでこのテーマに触れることなく終了いたしましたので、再度質問いたします。

2021年12月、予算と労力をかけて大々的に行われたグローブ100周年記念事業は、コロナ禍とも重なり、当初の予定どおりにはいきませんでした。郷土の先輩、元プロ野球選手の駒田徳広氏、タレントの鈴木 福氏を交えたトークショーで幕を閉じました。

この事業の本来の目的は、グローブ100周年を祝うという意味合いとともに、100年後も三宅町の産業として続いてほしいというものだと理解しております。しかし、ここ数年を見ていますと、町として次の100年に向けて取り組んでいるとは思えません。どのような取組を現在なさっているのかをお聞かせ願います。

というのは前回の質問であり、それに対する回答はいただきましたが、その中で、販路拡大や自身の見識を深めるイベント等の参加経費とともに、工房等の見学を受け入れるための費用負担も産業観光事業として事業化しており、徐々にですがその効果も出てきていると感じていますとのことでしたが、具体的にどのような効果が出ているのかお聞かせください。

また、重ねて、野球人口拡大の施策は何かお持ちでしょうか。

2つ目、三宅小学校の教職員採用についての不正等防止についてを質問します。

先般、福岡県須恵町の中学校で、会計年度任用職員として雇用した補助教員の教員免許証が偽造されたものであり、有印公文書偽造の罪で逮捕されました。皆様方も、全国的なニュースで見聞きされた方も多いと思いますが、残念ながら全国的に教職員の不祥事が大変多く、残念でなりません。

ただ、今回の質問は教職員さんたちの不祥事云々の話ではなく、採用時のチェック体制をお聞かせください。

三宅町では、同様の事案が起きないため対策はなされていますでしょうか。性善説の観点から特別な対策がない場合でも理解できますが、このような事件が多発しますとそうは言っていない時代に入っております。

重ねて、この事件後、三宅町でも同様の案件がなかったのでしょうか、お聞かせください。

3点目、三宅町ヤング・イノベーション・レジデンスの県の計画に対する三宅町の関わり

方についてお聞きします。

少しずつ全容が明らかになりつつある、奈良県が計画している三宅町内でのヤング・イノベーション・レジデンスについて、過去の議会の一般質問でも再三この話題が出てきましたが、理事者側からの回答は、県がやる事業だから等の悪い言い方をすれば我関せず的な答えが多かったかのように記憶しております。

今年5月の段階で、2025年度基本計画の策定、PFI導入可能調査の実施、2026年度設計・工事開始、2031年度施設オープン（予定）とありますが、我々に漏れ伝わってくるものも県からの一方的な発表の後で、三宅町の意向等がどれだけ反映されているのか判断に困ります。

地域と共にある共用施設群として、共用キッチン、リビング、セミナールームや音楽室、シアタールーム、ミーティングスペース、キャリアセンター、図書室、PCルーム、駐車場、シェアサイクル、運動広場が地域住民の利用可能となっています。

もちろん喜ばしいことではありますが、この内容は三宅町と奈良県で作り上げたものでしょうか。三宅町はこれらの計画にどれほど関わっておられるのでしょうか、お聞かせ願います。

なお、再質問については自席からとさせていただきます。

○議長（瀬角清司君） 森田町長。

○町長（森田浩司君） 辰巳議員の一般質問にお答えいたします。

なお、私からはグローブ100周年事業のその後についてとヤング・イノベーション・レジデンスへの関わり方についてのご質問にお答えし、教職員採用の不正等防止についてのご質問には教育長よりお答えをいたします。

初めに、三宅町グローブ100周年記念事業のその後についてのご質問にお答えいたします。

まず、グローブ100周年事業を経て、徐々に効果が出てきているとの9月の一般質問についての私の回答から、さらに具体的な効果についてのご質問ですが、積極的に取り組まれている事業者の方々が工房等見学の実施において、役場や商工会の調整を必要とせず、ご自身で受け入れられるようになってきており、東京などでのイベントにも積極的に参加され、ご自身での情報発信にも進んで取り組まれるようになってきております。

特に、グローブ100周年記念事業の実施前にはほとんど行われていなかったオープンファクトリーも、昨年度の令和6年度は町商工会からの報告だけでも10回、延べ243名の方を受け入れられた実績でございます。

また、従来、OEMでの生産では、その発注元メーカーの名前を出しての販売は不可であったものが、最近の一部のメーカーにおいて町事業者の技術の高さを評価していただいているとともに、本町が広く社会にグローブの産地としての認知が広まっていることから、三宅町が産地であるということがそのメーカーのブランディングにつながるものであると考えられ、メーカー側から公表の提案をいただいているところでもあり、現在、メーカー名を公表し、ふるさと納税の返礼品とするため調整中でございます。

最後に、野球人口の拡大の施策は何かあるかのご質問ですが、今のところ、特に野球に限った施策を実施する予定はありませんが、今後も様々なスポーツの振興において、議員の皆様からのご意見も頂戴し、行政として地場産業や地域経済の活性化につながる施策について検討してまいりたいと考えております。

次に、三宅町ヤング・イノベーション・レジデンスの県の計画に対する三宅町の関わり方についてのご質問にお答えいたします。

まず初めに、奈良県が推進するヤング・イノベーション・レジデンスにおける、地域と共にある共用施設群としての交流施設の機能については、三宅町県有地活用基本構想を策定する際に奈良県が受託事業者と共に本町の意向を鑑み、つくり上げたものでございます。

本町といたしましては、大学誘致から始まった大和平野中央構想の当初より、地域と県有施設の共存・共創を要望しておりました。

したがって、三宅町県有地活用基本構想に記載されている機能については、本町の意向が反映されたものになります。

現在、奈良県と三宅町及び有識者で構成されるヤング・イノベーション・レジデンス構想検討会議にて、基本計画策定に向けた意見交換を行っております。

この会議で、基本計画における三宅町としての意向をお伝えすることはもちろんのこと、今後の建築設計の策定においても、適宜、県へ伝えてまいります。

私からは以上でお答えとさせていただきます。

○議長（瀬角清司君） 大泉教育長。

○教育長（大泉志保君） 私からは、三宅小学校の教職員採用についての不正等防止についてのご質問にお答えいたします。

三宅小学校における教職員につきましては、奈良県にて選考された先生方が三宅小学校で採用されており、奈良県にて選考される際、教員免許状の原本確認をされております。

校内教育相談室の教員につきましては三宅町にて雇用しておりますが、教員免許の写しの

提出をしていただき、確認しております。

また、令和4年4月1日から施行された教職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律に基づき、児童生徒性暴力などで教員免許状を失効した教員の情報を把握するため、令和5年4月1日より稼働しております特定免許状失効者管理システムの利用が採用権者である任命権者に義務づけられておりますので、こちらで教員免許状が有効かの確認も、奈良県及び町でも併せてしております。

議員ご心配いただいている案件は、現在のところ三宅小学校にはございませんが、今後も教職員の採用につきまして疑義等が生じた場合は奈良県への問合せを行うなど、情報共有を図り、取り組んでまいります。

○議長（瀬角清司君） 辰巳議員、再質問は。

8番議員、辰巳議員。

○8番（辰巳光則君） ご答弁ありがとうございます。

今日、僕がトップバッターということで、理事者側から回答をいただくのにちょっと早めに時間を見て、ちょっとチェックさせてもらってました。割と議運から時間がたっていて、表現間違ったらあきませんからちょっとやんわり言うと、なかなか薄っぺらい回答やなと思ってびっくりしていたんですが、まず、じゃ質問、グローブ100周年から再質問させていただきます。

この今町長のご答弁のあった中で、積極的に取り組んでいる事業者の方々が、工房等見学の実施においては役場、商工会の調整を必要とせずご自身で受けられるということやから、役場は別に関与せず、各工場の努力で、そういうことで工場見学等増えているというような感じでよろしいのでしょうか。

○議長（瀬角清司君） 森田町長。

○町長（森田浩司君） 先ほどの回答でもさせていただきましたけれども、商工会等を通じて行っている形もございます。それが延べ243名。それ以外に独自で行っているということもございます。

○議長（瀬角清司君） 8番議員、辰巳議員。

○8番（辰巳光則君） 本当になりわいとしてやるのであれば、この243人の方が来られたと。例えば、データとして、その243人のうちその場で受注してくれたとか、その後に受注してくれて、ある程度これだけの売上げがあって、グローブ100周年の後に三宅町と産業観光課がコラボしてやって、どれぐらいもうかったとかというデータ等は三宅町はお持ちなんでは

ようか。

○議長（瀬角清司君） 森田町長。

○町長（森田浩司君） なかなかそのあたり、事業者の方々とも意見交換する中で、なかなかそういう、出せる情報と出せない情報があるということで、少量は把握できているとは思いますが、なかなか全体像としては把握できていないのが現状でございます。

○議長（瀬角清司君） 辰巳議員。

○8番（辰巳光則君） せっかくあれだけ莫大なお金と労力を使ってやった事業ですから、僕は当初から、上但馬選出の議員としては非常にありがたい。僕はもう、行く行くは鯖江の眼鏡、今治のタオル、三宅の野球グローブ、スパイクとなるように、もう一大ブランドとして三宅イコール野球グローブ、スパイクとなればいいと常々思っていましたので、あれだけ莫大なお金と労力をかけて、しかもマンパワーも要るし、花火で一過性で終わるのは駄目ですよと町長にも再三言っていました。

今はちょっとなかなか、こういう状況であまり把握されていないということやったら、あれはやって意味があったのかなと非常に思っております。

皆さんご存じのとおり、僕はもうずっと野球をしてきて野球が大好きですけども、これはたまたま自分が野球に関わっている、野球が大好きだから言っているんじゃないし、もし上但馬の産業がラグビーのボールであるとかバレーボールのボールを作っているんやったらもうその産業に注意しますんで、そこだけ誤解のないようにお願いしたいんですが。

まず町長、100年後の野球グローブ、スパイクの産業を守るという意味で、一番大切なことは何やと思いますか。

○議長（瀬角清司君） 森田町長。

○町長（森田浩司君） 事業者の育成であるというふうに考えております。

○議長（瀬角清司君） 辰巳議員。

○8番（辰巳光則君） もちろん、そうですね。でも、まず一番大事なのは、やっぱり野球人口の拡大やと。そもそも野球する子がいてなかったら、どれだけ事業者を拡大してどれだけいい職人をつくり上げて、もう野球自体が衰退していくと売るところがないんです。だから、野球人口の拡大が今、野球界にとっては一番喫緊の課題やと思います。

昔、我々が子供の頃と言えばもう野球しかやるスポーツなかったんで、男の子は結構みんな野球をやっていましたが、今はもうそれこそスラムダンクであればバスケ、バレーボールの世界大会、ワールドカップがあればバレーボール、本当にもう選手の取り合いというか、

もう全野球界総力を挙げて野球人口の拡大に努めていますが、三宅町でも一番しないといけないのは野球人口拡大という認識はお持ちじゃないでしょうか。

○議長（瀬角清司君） 森田町長。

○町長（森田浩司君） これは一般論になります。そもそも、人口減少社会における中で、国内市場というところがシュリンクしていくというのも、これ、明白な事実でございます。いくら増やしていこうが、全てこれから何十年先には、100年後はもっともっと人口が減りますので、市場自体が国内だけでは非常に少ないというところで、小さくなっていく。どれだけ増やしても減っていくというのが現状でございます。これは純然たる事実でございます。

だからこそ、これ、海外では、世界的に見ると人口というのは全体的に増えていると。その中で、100億人超えていくということで、日本国内だけじゃなく海外の市場を狙っていくということも一つ視野に入れていくということが必要であるというふうに考えております。

また、野球の技術は、三宅町におけるグローブというところは非常に技術が高いというところで、ほかに類を見ない、まねができない技術というところがこの100年で培われたというところが世界に見てもまれなところでございます。その技術を生かし、グローブだけでなく様々な製品を作られる事業者さんも出てきております。

先日、革を折る技術を使って財布、小物入れみたいなものを作られた事業者さんがありますけれども、先日それがX上でかなり反響がありまして、何万回以上のリツイートであったりとか、非常に世界的にも反響が大きく、世界からの受注というところが増えてきています。だからこそ、一般の事業者であっても創意工夫、やり方次第では、日本国内だけじゃなく世界に向けた市場の開拓というところができるんじゃないかというふうに考えていますので、そちらも今後併せて検討していくということが必要であるというふうに、この全体の売上高のところで考えていくと、そういった戦略を取っていくということも事業者と一緒に考えていくことが重要であるというふうに認識をしているところでございます。

○議長（瀬角清司君） 辰巳議員。

○8番（辰巳光則君） いや、そういうことを言っているんじゃないしに、人口10万人から5万人になるのに、野球人口10万人にしろとは言っていない。10万人から5万人になって、野球人口が減る中で、どうやって野球人口だけを増やしていくんだということを聞いています。

町長から今、力強いお言葉をいただきましたが、今回からドバイのほう、ドバイというか中東ですか、ドバイ、サウジアラビア、パキスタン、インドで、今まで野球不毛の地に新しいプロ野球チームというかリーグができたということもあって、WBCの影響かどうか分か

りませんが、今まで野球をやっていなかった国でもこれからどんどん野球人気が高まってくるかも分かりませんので、事業者を後押しするという意味では、ぜひとも世界に打って出てください。

まず、話を戻しますけれども、野球人口、町長、それはへ理屈です。人口が減るから野球人口が減るんや。減る中で、どれぐらいそこを抱え込みできるかということをやっているんであって、この質問の中で、最後に、野球人口拡大の施策は何かあるかとのご質問ですが、今のところ特に野球に限った施策を実施する予定はありませんと。

昨年の3月22日、三宅町制50年記念式典。とんでもなく、開幕の1週間手前でありながら、駒田先輩は三宅町のため来てくださいました。何とかありませんかという話をお願いしたところ、開幕前やから行かれへん、12月か1月やったらよかったけれどもという話の中で、ちょっと僕のほうから、指示ではないんですが、ジャイアンツ球団と駒田さんに対して三宅町の取組、三宅町というのはどういうまちやというのをもう一度丁寧に依頼書を書いてくださいと。もちろん書いてもらって、それに感銘を受けた巨人軍が開幕前やけれども駒田、行ってこいということで来ていただきました。

そのジャイアンツ球団と駒田さんに対してのご依頼文の中に、三宅町は野球人口拡大に向けて鋭意努力している自治体ですという文言が盛り込まれていました。今のこれと合わすと、それはじゃ、ジャイアンツや駒田さんに対して虚偽の報告をして、うそまでついて来てもらったようなことになるんですが、町長、どう思われますか。

○議長（瀬角清司君） 森田町長。

○町長（森田浩司君） その点に関しましては、やはり野球だけではなくスポーツに触れる機会を増やしていくということが大切であるというふうに考えています。

先日、鳥谷選手が三宅町に来られて、講演の中でおっしゃっていました。スポーツに触れる子供が減ってきている中で、やはり気軽にスポーツに触れること、それから次に野球であったりサッカーであったりバスケットであったり、自分たちのやりたいことを見つけていくことが大切であるというようなこともおっしゃってありました。

まず、野球人口を増やすためにもスポーツに触れる機会を増やしていくというのは、これは行政としてもしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（瀬角清司君） 辰巳議員。

○8番（辰巳光則君） それやったら、あの野球人口拡大に向けて一生懸命頑張っている自治体ですというのは虚偽になりますよね。僕はそう受け取りました。うそを言わはんねやと。

僕が何を言いたいかというと、お金をかけて何かやってくれという話じゃなくて、例えば三宅幼稚園でティーボールというて、棒にティー球を置いてバットで打って野球に慣れ親しむ、野球って楽しいんやというのを園のうちからそういうのに関わって、小学校入ったら野球してみようかなという子を一人でも多く、三宅町というのはもう小さいときから野球に慣れ親しんでいるということを僕はもう何度も提案しています。ティーボールされたらどうですか、お金はほぼかかりません。何でされないんですかね。ちょっともうそれも素朴な疑問なんですけれども。

もちろん小学校で、小学校1年生の女の子を対象に野球教室やれとは言いませんし、もちろん役場から教育のほうにこんなことやれ、あんなことやれというのは教育の越権行為やと思いますんで指示はできないにしても、三宅町としては、野球人口拡大に向けて取り組んでいる自治体なんでちょっと協力できへんかなというようなことは可能やと思うんです。お金なんか全くかかりません。

それと、先ほど町長言われたスポーツをすることによってと、もちろんそれはもう大前提で大事ですけども、やっぱりジャイアンツ球団とかに対して野球人口拡大に一生懸命やっている町というのは、もう完全に虚偽じゃないですか。何もやっていないのに。それに対してはどういうご認識ですか。

○議長（瀬角清司君） 森田町長。

○町長（森田浩司君） 野球人口拡大というか、野球の大事である道具を作ることに关しまして、そこに対する支援という、野球を下支えするということは町としてもしっかりとさせていただいています。

また、そのことによって事業者の方々のグローブの技術というところは非常に高い評価をいただいていますので、それがひいては三宅町イコール野球ということで、三宅町にいろいろと来ていただいているというところがございます。

また、鳥谷選手とか様々な方も三宅町にということに来ていただいているということと、すみません、ちょっとまだまとまっていないですけども、あと、先ほどふるさと納税のところの回答をさせていただきました。

大きな展開としては、OEMで製造元というのは三宅町で作っているというのは今まで言えなかったということで、業者の方々から非常に悩みを受けておりました。その中で、今回、三宅町産の各1社、メーカーから三宅町で作っているというのを言っているというふうには、これからそういう表現をしていいということで、今、協議が進んでいるということで先ほど

お答えさせていただきましたけれども、これからまた三宅町で作るレベルの高いグローブということで、三宅町産グローブということが有名になっていくと、さらに野球人口拡大であつたり、三宅町からのそういった支援というところにつなげていくことは検討していけるのかなと、可能性としてはあるんじゃないかなというふうに考えております。

三宅町イコール野球人口の野球する人を増やすというより、三宅町でそういう支援、道具を作ることであつたり野球というキーワードを含めて、そういった野球に関わる人を増やしていくことを目指していくということは可能性のあるのではないかというふうに考えております。

○議長（瀬角清司君） 辰巳議員。

○8番（辰巳光則君） 町長、ご丁寧と同じことを何度もありがとうございます。

僕が聞いていることと全く回答が違うけれども、僕の思いは一定伝わったと思いますので、ちょっと時間なくなっても駄目なんで次にいきます。

野球人口拡大に向けて、一生懸命頑張ってください。

2つ目の教員採用試験のところの回答の中で、三宅町の雇用において教員免許の写しの提出をいただき確認しておりますと。この後ろにもそういうのを義務づけられていますということなんですが、もちろん、県から派遣されてくる先生というのはちゃんと県が免許証も身分も担保して確実に正規の人やということなんですけれども、問題は、町が雇用する人が虚偽の免許証を出されると。

今回の須恵町なんかに関しては、捕まった人は日本全国転々と虚偽の免許証で確認されていると。それに対して、その免許証がちゃんとほんまものであるかとかという確認作業をされたのかということと、10月14日にこの事案が公表というか公になって、いつのタイミングでこれを、ほんまものであるという確認をどういう手順を踏んでされたのかお聞きしておきます。

○議長（瀬角清司君） 大泉教育長。

○教育長（大泉志保君） ありがとうございます。

ご指摘のところは本当に大事な部分だと思っていて、いいご指摘をいただいていると思うのですが、我々雇用する際には、基本的にはまず人となりだと思っておりますので、現在もこの先生、もともとは県でお勤めだった先生でございます。そこを最優先にしておりますので、県でお勤めだったので、県で一応確認はずっとこれまでもされてきた先生。それを町で再度雇用する際に、再度町でもチェックをしているということでございます。

○議長（瀬角清司君） 辰巳議員。

○8番（辰巳光則君） 県で採用されていて、県での働いている実績があったと。

今後においては、ちょっと僕も詳しく分かりませんが、これが本物か偽物かというのは細心の注意を払ってもらって、僕、正直、今回もし三宅で調べて、実は三宅でも偽の免許証が出てきたって仮にあったとしたときに、教育長含めて教育委員会の方々、学校に対してどうなっとなねんと言う気はさらさらありません。

というのは、やっぱりそういうヒューマンエラーとか性善説に成り立ってやっているものですから、そんなん、やっぱり悪意のある人間はいると思います。ただ、そういう事案が出た後は、三宅町はどうなってんねんというのをもう一刻も早く取り組んでもらって、再発防止に向けてもらいたい。

何でこんなことを言っているかといいますと、実は令和3年12月から、固有名詞出して申し訳ないんですけども、大和高田市で車検切れの車が発覚したと。2年間隠蔽していました、2年間。それで、2005年1月に再度発覚して、そこで公になって、もう大問題になったと、奈良県中で。

たまたま奈良県中で、その事件があったとき、僕はその当時議長やったんで、即座に担当の課長に三宅町でも同じことないかということ調べてもらったら、それは令和5年の1月に三宅町で調べてもらったら、その時点ではありません、大丈夫ですということでした。

令和5年7月に同じ事案がお隣、田原本町でも発覚しました。その後はもう雪だるま式に、7つか8つの自治体で奈良県でも車検切れの車が発覚したと。僕らから言わすと、高田であった時点で、即座に自分とこの庁舎内を調べてやらへんほうが不思議で仕方なく、実は残念ながら三宅町でも令和5年の8月に車検切れの車が発覚したと。

これについては、1月に調べて何もなかったのに8月、結局、1月の時点でのチェックは——でやっていたと。本当はその時点で車検切れがあったのに、それをよう見つけなかったと。だから、これはあきませんよと。1回目は許します。許すというか、ヒューマンエラーもあるんで。でも、チェックしてくださいと言うてチェックしたにもかかわらず、そこがもう抜けていたとか、あとは、僕が総務課長にそのときにチェックしてくださいと言うたときに、町長や副町長から、当時の、そういう指示が出たんかと。出ていませんと。

やっぱりその辺はアンテナ張ってもらって、そういう不祥事的な事案があったんであれば、やっぱり即座に動くというのがこれから基本やと思いますんで、ちょっとそこも含めて、今後そういう事案等あれば我々の指摘する前に動いてもらって、今後また町が独自に採用する

人間がいたときに、写しはあるけれどもそれがほんまもんかどうかというのは重々ちょっと対策練ってもらってやってもらえたらと。これ以上はこれに対しては言いません。

3つ目の三宅の県がやっているヤング・イノベーションなんですけど、三宅町は例えばその施設の中にどういう機能を入れてくれ、どういう機能を入れてくれと、具体的に何か町から県に言うているような施策はあるんでしょうか。誰が答えはりますの。

○議長（瀬角清司君） 吉弘副町長。

○副町長（吉弘拓生君） ヤング・イノベーション・レジデンスについて、今、辰巳議員のほうからご質問いただきましたので、こちらにお答えをさせていただきます。

先日、11月5日にこのY I Rというところの検討会議の構想会議というのがございました。現在、議事録を作成中でございますので、なかなか詳細、ほかの委員さんのところもお答えができないんですが、私のちょっと記憶の中と、それから資料の中から抜粋したものがございますので少しお答えをさせていただきます。

まず、何がどうなっているのかという現状把握を私もしたいなというふうに思いましたので、まず県のほうに確認をしております。事業主体が何なのか、それから三宅町がどこまで関わっていて、どこまで関われるのかというところを構想の検討会議の中でも話をしているところです。

現状でいきますと、今ご質問いただいている項目というところまでは会議の中でまだ出てきておりません。恐らく、これから基本構想を策定し、その後基本計画に移っていく、まさに構想の前段階を今やっているところなのかなというのが私の認識でございましたし、県のほうから配付された資料の中でも見ているところでもございました。

大きく4つの議題がありまして、それはまた後ほど、時間の関係もあるかというふうに思いますので若干割愛はさせていただきますが、前提とすべき観点が何なのか、あるいはキーワードが何なのか、学生寮とは何なのか、インキュベーション施設というのは一体どういうものなのか、それから、交流施設というのはどういったものかというところを検討委員、有識者の皆様と会議をしているというところが第1回でございましたので、恐らくこれから様々なニーズといたしますか、こちら側の町としての要望というのを反映させていくというところがこれからの会議の中での質疑になってくるかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（瀬角清司君） 辰巳議員。

○8番（辰巳光則君） 副町長、ありがとうございます。

もうこれ以上言うてもあれなんで。ただ、今のご回答を見ていますと、ちょっと県の計画で我々が漏れ伝え聞いているのは、多分それではもう遅い、本当言うともっと進んでいるん違うか、もう今さら三宅町が何を言っても駄目なんじゃないかというような感じに思いますんで。

いや、これ、私、議員になって10年で、やっぱり今まで自分の勉強不足とか経験不足で、あのときああやっときゃよかった、こうやっときゃよかったと後悔することがいろいろありまして、例えば恋人の聖地のあの鐘、県民グラウンドにある、あれを800万、900万もかけてやったと。何であのとき我々、もっと断固として反対できなかったんかとか、例えばM i i M oを造るときでもいろいろ、何でもっと意見とか等言えなかったんか、もっといいものになったのかというのもありまして、せつかく今度県がやる施設に関して、やっぱり三宅町の意向というのを最大限伝えて、やっぱり三宅町の住民さんに喜んでもらう、三宅町と共に県がというようなことにしたいので、もう後々、県がこれですということで、三宅町ははい、分かりましたじゃなく、やっぱりこういうものを三宅町としては造ってほしいから、そういう案も我々も、ここにいる9人の議員はみんな持っていますんで、ちょっとそういうのも理事側のほうには伝えますんで、ぜひともそういうのを反映してもらって、せつかくできる、三宅町内にできるヤング・イノベーション、寮のところに三宅町民も関わる。

例えばですけれども、僕がもうずっと言うている1,000万も、ずっと三宅町文化ホールが赤字垂れ流しするんやったらこれを潰して、新しくできる寮の中に三宅町民も使えるホール機能を持った、ちょっとそんな大々的なものではないけれども、そういうのがあったらここも気持ちよく潰せるやんとか、そういう案等もいろいろ持っていますんで、ちょっと我々も微力ながら、こういうのどうですか、ああいうのどうですかという形でご提案させていただきますんで、できるだけ町民とか我々議員の声が反映され、やっぱり町の思いのある施設になるように鋭意努力してもらえることを願って、時間が来ましたので私からの一般質問とさせていただきます。ありがとうございます。

もしお答えあるんであれば、何か。

○議長（瀬角清司君） 回答のほう。

吉弘副町長。

○副町長（吉弘拓生君） 大変貴重なご意見といたしますか、をいただきましてありがとうございます。

しっかりと私も会議のほうに入っておりますので、ここのご意見、それから住民の皆様のお声をいうのをしっかりと届けていくと、これが私の使命かというふうに思っていますので、何とぞ引き続きのご指導よろしくお願ひいたします。

○議長（瀬角清司君） これで8番議員、辰巳光則君の一般質問を終わりたいと思います。
（「議長、ちょっと休憩で」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬角清司君） 暫時休憩で。

（午前10時35分）

○議長（瀬角清司君） 休憩を解いて議会を始めたいと思います。

（午前10時45分）

○議長（瀬角清司君） 辰巳議員。

○8番（辰巳光則君） 先ほどの一般質問の中で、私の発言の中に一つ差別的でちょっと誤解を大変招くような言葉がありましたので、ちょっとここにいる全員の皆様に対しましてもおわび申し上げます。本当に申し訳ございませんでした。

ちょっと中身の言葉の部分を議事録から削除してもらって、ちょっとそのままいけるようお願い申し上げますので、お願いします。

○議長（瀬角清司君） ただいま8番、辰巳議員から、12月3日の会議における会議規則第64条の規定により発言を取り消したいとの申出がありましたので、これをお諮りいたします。

発言を取り消ししてもよいと、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬角清司君） 異議なしと認めます。

したがって、発言の取消しを許可することにいたしました。ありがとうございます。

続きまして、一般質問を続けてまいりたいと思います。

◇ 梅 本 睦 男 君

○議長（瀬角清司君） 続きまして、1番議員、梅本睦男君の一般質問を許します。

1番議員、梅本睦男君。

○1番（梅本睦男君） 議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私からは3つさせていただきます。

にぎわい創出施設の整備と地域活性化について。1つ目です。

町民の皆様にとって、日々の暮らしの中で気軽に立ち寄れる場所、そして、地域内外の人々が交流できる場所の存在は、まちの活力や魅力を高める上で大変重要だと考えます。

本町にはM i i M oがあります。三宅インターは出入口として、石見県有地の開発が始まれば石見周辺ではM i i M oとの相乗効果が期待されます。

近年、他の町村においても地域資源を生かしたにぎわい創出施設の整備が進められ、地域住民の交流・商業活性化・雇用の場の確保にも寄与されています。本町においても、地域資源や立地条件を生かした施設整備を通じて、にぎわいの創出を図るべきだと考えます。

そこでお伺いいたします。

町の見解と今後の取組の方向性をお示してください。

1、本町におけるにぎわい創出施設の整備の必要性について、町はどのように認識していますか。

2つ目、テナント誘致や地元事業者の参画を促すための支援策や施設整備の強化のお考えがあればお聞かせください。

にぎわいは、単なるにぎわいではなく、住民の誇りや地域への愛着、そして持続可能な町づくりの原動力になると考えています。将来を見据えた活気ある町づくりのため、積極的な検討をお願いいたします。

2つ目、町民の交流についてお伺いします。

近年、町民の交流機会が減少し、地域のつながりが希薄化されるとの声を多く耳にします。かつて本町では町民運動会が毎年開催され、子供から高齢者まで世代を超えた交流の場となっていました。しかし、少子高齢化や開催負担の増加などの理由から中止されたと思いますが、町民からは復活を望む意見も寄せられております。

そこで、町民運動会の復活について町の方針をお伺いします。

- 1、町民運動会が中止された経緯と、その際に課題とされた点は何かをお聞かせください。
- 2、町民からの復活要望に対し、町としてどのように認識していますか。
- 3、費用負担や人員確保などの課題を克服し、地域活性化や健康増進のために運動会を再開する可能性について、町の考えをお伺いします。

3つ目の議題です。

三宅町におけるクビアカツヤカミキリの被害の対応についてです。

クビアカツヤカミキリの被害への対応についてお伺いします。

近年、奈良県内でもクビアカツヤカミキリの発生が確認され、本町において桜や桃などバラ科の樹木が枯れる被害が報告されています。

このクビアカツヤカミキリは外来種で繁殖力が強く、一度被害が出ると周辺の木々にも次々と広がるおそれがあります。こうした場所での被害が広がれば、景観への影響はもちろん、地域のシンボルとなる木が失われることにもつながりかねません。

そこで、以下の点についてお伺いします。

1、現状の被害状況について。

現在、町内でクビアカツヤカミキリによる被害が確認されていますか。また、町としてどの程度の被害状況を把握されていますか。

2、町の対応体制について。

クビアカツヤカミキリは、成虫の活動時期が3月から9月頃とされています。今、まさに対策が必要です。町として、これまでどのような対策や啓発活動を行ってこられたのか、また、今後の対応方針をお聞かせください。

3、関係機関との連携について。

町民からの通報や相談があった場合、どのような流れで対応されるのかをお聞かせください。

以上、お願いいたします。

○議長（瀬角清司君） 森田町長。

○町長（森田浩司君） 梅本議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、にぎわい創出施設の整備と地域活性化についてのご質問にお答えいたします。

まず、にぎわい創出施設整備の必要性についてですが、もちろん、にぎわいの創出について、地域住民の交流、商業活性化、雇用創出などを期待して取り組んでいる市町村も多く、本町におけるその必要性も認識しており、現在改訂作業を進めている町都市計画マスタープランにおいても、従来の近鉄石見駅を中心としたゾーンをまちづくり交流ゾーンとしてのにぎわいを創出する地域に加え、大和平野中央構想のエリアにおいても学生や企業が地元の皆様と共に交流、活躍できる場としてのゾーニングを新たに検討しているところです。

そして、奈良県が進めるヤング・イノベーション・レジデンスの整備においても、地域住民の交流や商業活性化に向けた取組の推進を町としても要望しており、基本構想にも盛り込まれ、事業が進められているところであり、本町においても奈良県と協働し、周辺道路等のインフラ整備を行っております。

また、にぎわい創出の機能を備えた施設としては、交流まちづくりセンターMi i Moを整備し、地域住民の交流、商業活性化、雇用創出を推進しているところでもございます。

次に、テナント誘致や、地元事業者の参画を促すための支援策や施設整備の強化に向けた考えですが、現在、本町においては都市計画マスタープランにおいて、近鉄石見駅を中心としたゾーンをまちづくり交流ゾーンとして、また、京奈和自動車道三宅インター周辺を商工業ゾーンとして定め、この2つのゾーンを中心に企業誘致を進めており、三宅町企業立地促進条例及び三宅町企業立地のための事業協力促進条例等に基づき、事業者への財政的な支援を行っているところです。

これまでの支援実績といたしましては、コンビニが1件、製造業3件の企業に奨励金を交付しており、今後も町内の製造業の移転予定として1件、また、大手ドラッグストアが本年10月より開業しており、こちらも奨励金交付の対象となっております。

なお、公共施設の整備については、三宅町公共施設等総合管理計画や三宅町公共施設個別施設計画において、施設の集約化・複合化を進めているため、新たな公共施設を建設する予定はございません。

ただ、既存のMi i Moでの取組とともに、これから建て替えを行う三宅小学校、そして奈良県が建設するヤング・イノベーション・レジデンスの施設において、議員がおっしゃる地域住民の交流、商業活性化、雇用の場の創出の機能や効果が生まれるよう、皆様との対話を通じ、検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、町民の交流についてのご質問にお答えいたします。

議員ご質問の町民運動会が廃止となった経緯ですが、地方公共団体が行政改革に取り組むための基本的な指針として、平成17年度に地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針が国にて策定されました。

本町におきましても、一層積極的な行政改革の推進に努めるため、平成18年度から平成22年度の5か年を計画期間とし、三宅町集中改革プランを策定いたしました。

その計画の中で、限られた財源の中で成果重視の効率的・効果的な町政運営推進のため各種イベントの見直しが行われ、町民体育祭につきましても見直しの対象となり、平成19年度より廃止されております。

また、ご質問の町民からの復活要望に対しどのように認識しているかですが、町民体育祭を実施する場合、役場職員だけでの開催は人員的にも厳しく、各自治会や各種団体にご協力いただきたいのですが、高齢化や団体への参加人数も減少しているため、現状としては協力

は難しいといったお声もいただいております。

現在、交流まちづくりセンターMi i Moを拠点としたMフェスをはじめとする新たなイベントも開催されており、地域の皆さんの交流の機会、場所として活用されておりますので、現段階として町民体育祭の復活は検討しておりません。

続きまして、三宅町におけるクビアカツヤカミキリの被害対応についてのご質問にお答えいたします。

まず、現状の被害状況と対応状況を各所管ごとにお答えいたします。

総務課では、役場玄関西隣の植栽部分に町制20周年の記念植樹であるヤエザクラの木がありますが、目視で調査したところ、ある程度の被害は見受けられるものの、すぐには倒木のおそれがないとのことですが、一旦、今月中には薬剤を散布する予定です。

次に、住民福祉課が管理している敷地においては、役場西側にあります忠霊塔に桜の木が5本あり、5本ともクビアカツヤカミキリの被害に遭っております。対応については、10月に遺族会のほうで駆除剤を散布いただきました。住民福祉課といたしましては、令和8年度当初予算にて駆除剤散布の予算計上を行っているところでございます。

次に、幼稚園では桜の木が3本被害に遭い、業者により点検の結果、消毒作業を履行しても枯れる可能性が高いと判断されたため、11月に伐採しております。

あざさ苑の桜の木は7本あり、業者の点検結果では、小学校よりの木については伐採の必要があり、残る7本については消毒作業を行うことで被害の抑制が図られるとの結果から、来年度に作業を行う予定としております。

次に、町管理の公園では、昨年、住民の方から、西石見団地児童遊園の桜がクビアカツヤカミキリ虫による被害を受けているのではないかと通報を受け、現地確認したところ、4本の木が既に被害を受けた状態でした。また、近くには伴堂二丁目児童遊園もございまして確認をしたところ、こちらも1本の桜の木が被害を受けておりました。

石見自治会長と伴堂2丁目自治会長に報告し、公園の管理者である町として対応していただきたいとの自治会要望を受け、被害拡大を防止するため緊急を要するものとし、令和6年8月1日付で専決処分において予算措置を行い、当該桜の木の伐採処分を行いました。

他の公園の被害状況の確認を行ったところ、少なからず被害を受けている状況が見られましたので、職員において立ち枯れによる倒木のおそれがないかを調査したところ、他に緊急性が認められるものはございませんでしたので、以後は年に1度、全ての公園の木を調査することといたしました。

本年10月の職員による調査では、被害が広がっている現状は確認いたしました。直ちに倒木するおそれがあるものは認められなかったため、引き続き経過観察を行うことと判断いたしました。今後、倒木するおそれがあることを確認した場合は、速やかに伐採処分を行う予定でございます。

次に、教育委員会では、三宅小学校、式下中学校、東屏風体育館について桜の木の状況を確認したところ、多くの樹木が被害を受けておりました。被害の大きさに応じ、薬剤散布及び伐採にて対応し、特に小・中学校には児童・生徒への影響がないよう対策してまいります。

最後に、関係機関との連携についてですが、住民の皆様などから通報や相談があった場合、それぞれの各所管で対応を行ってまいります。

以上で梅本議員の一般質問の回答とさせていただきます。

○議長（瀬角清司君） 1番、梅本議員、再質問。

梅本議員。

○1番（梅本睦男君） ありがとうございます。

ご丁寧の説明をいただき、本当にありがたいなと思っております。

本当に今まで、議員にならせていただいてからこの問題は度々質問をさせていただいております。先ほど副町長からも、これからのヤング・イノベーションに関しては進んでいくということをお聞かせいただいたので、またこれから町民さんのほうにもそのようなお伝えはできるのかなというふうに思わせていただいております。

ただ、今回私が質問させていただいているのは、こういう県の事業であったりというものをやっぱりしっかりと利用した段階で、町のやっぱりインフラ整備をこのときに一括して進めるべきではないかなというふうに思わせていただいております。

それも、三宅インターが十数年前にできたときに、私もインターのところを歩かせていただきました。そのときに皆さんの口からやっぱり出ていたのって、インターができたなら町ってどう変わんねやろなど、大きく変わるぞという話を皆さんから聞いておりました。ただ、16年たってもやはりほとんど何も変わることはない状況が続いて、やっぱり町の方の不安というのはさらに高まっている。

また、今回の石見の県有地におきましても、その不安感がやっぱり拭えないということからいけば、私は行政のほうからしっかりと町民さんのほうにいろんなことを説明させていただきなあかなというふうに思わせていただいております。

その中で、三宅の中心であります今の三宅インター等のところで、今、新しくいろいろ、

回答の中でコンビニであったり製造業であったりというものに財政的に支援を行ってしてありますということでご回答いただきましたけれども、これはあくまでも三宅町で今現在、製造業等をされておられる方が、さらに事業として新しい場所でやられたというのが、この3件というのは外から来ている業者ですかね。それとも、三宅町の業者さんなんですか。

○議長（瀬角清司君） 回答は。

岡橋公共インフラ整備推進部長。

○公共インフラ整備推進部長（岡橋正識君） ただいまの梅本議員の質問にお答えいたします。

企業立地の奨励金を今交付している企業なんですけれども、工場において3工場ございます。こちらにつきましては、町内の業者さんが事業の拡張であったり移転というところでございます。

もう1社が、こちらのほうもございまして、町内の業者さんが新たな業態ということで、新たに事業所を構えられたという物件でございます。

○議長（瀬角清司君） 梅本議員。

○1番（梅本睦男君） ありがとうございます。

やはり、町内の業者さんであるということ、当然、すごく大事なことですし、町内の企業さんが大きくなれるということはすばらしいことだと思いますけれども、やっぱり町としては外から来ていただくということがさらに重要になってくるのではないかな。

ただ、外からのことがもうずっと、この促進に基づく事業をされておられますけれども、外からが今のところないというのは、何か原因はあるとお考えでしょうか。

○議長（瀬角清司君） 岡橋公共インフラ整備推進部長。

○公共インフラ整備推進部長（岡橋正識君） 町外からの企業誘致ということなんですけれども、先ほど町長のご回答にありましたように、ご承知と思いますけれども、クスリのアオキさんのほうが10月に開業されたということなんですけれども、こちらもゾーニングとして市街化区域の準工業に指定しているところに来ていただいたんですけれども、企業のほうもやはり三宅町のほうの市場の調査をされた上でこのように興味を持っていただいて、奨励金がある中でやはり開業するという決断していただいたので、こういった取組のほうは続けて進めていきたいというふうに考えております。

○議長（瀬角清司君） 梅本議員。

○1番（梅本睦男君） ありがとうございます。

大手のドラッグストアが10月よりオープンされて、本当にその周辺はまたにぎわっている

ように僕も見受けております。

ただ、やはり今回の県の事業において、町道1号線であったりその辺のところ、やっぱりドラッグストアさんはおのずから企業さんですので、やはりそこを三宅町として、道が大きく拡大されればこれに対して商圈としてはいけるだろうという一つの見込みで企業さんが来られているのであろうというふうに思います。

ただ、やはり寂しいのは、三宅のインターの周辺では全然進んでいないというのがやはり大きな僕は痛手ではないかなと。やっぱり三宅インターというのはお顔ですので、そこをどういうふうにすれば、今の財政支援的なものにプラスアルファ何かすればいけるのかなと。

そういう意味でいけば、やはり今思っているのは、私が思うのはやっぱりインフラ整備、水道であったりガスであったりというのがなかなか町としても整備ができていないように聞いております。やはり今、いろんな企業さんにおきましては、そこまでして新しいところに出すというのは比較的難しい状況下にあると思いますけれども、そういうところを踏まえ、さらに手を伸ばして財政的な支援をされるということは、お考えはあるんですか。町長にちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（瀬角清司君） 町長、回答。

森田町長。

○町長（森田浩司君） ご指摘のとおり、インターの近隣の踏切より東側については、下水道というところの整備がされておられませんというのが現状でございました。

ただし、その梅本議員おっしゃる課題というところはこちらも認識をしているところでして、今回、認可変更というところで、下水道の認可変更、区域の変更を行い、あそこも認可区域として入れることで、これから整備に向けての準備というところに取り組んでいるところでございます。

○議長（瀬角清司君） 梅本議員。

○1番（梅本睦男君） ありがとうございます。

本当にやはり顔である三宅インター、さらなる大きく変化していくことを本当に、切に願います。どうかよろしく願いいたします。

あと、今回の石見の県有地のところで、やっぱり皆さん、住民さんがすごく不安に思っておられるのは、やはり今、副町長から説明あった以前の問題で、タウンミーティングという形で1度文化ホールでされたきり、全くその後の進行状況が町としても、住民さんを踏まえてのタウンミーティングが一切ない。その中で、テレビであったり新聞であったり、そうい

うのでその状況だけを知る。それはもう町民さんにとっては不安視しかない。

だから、町長が以前からおっしゃっておられる、対話、対話とおっしゃっておられる。また、そのときのタウンミーティングでも説明をしっかりと行って、どういうふうに流れをつくっていくか町民さんの意見を聞いて、県の動きがあるどうのこうのの前に、町民さんの意見を聞いて県のほうに言っていくように尽力しますということをおっしゃっていたのですが、そこから一度もないのはなぜなのでしょう。

○議長（瀬角清司君） 森田町長。

○町長（森田浩司君） 先ほど辰巳議員のところ副町長も答弁していましたが、新たに今回、検討会議というところが、基本構想のさらなる検討会議というところが動き出したというところで、実際、県のほうでも入札不調等々がありまして、事業進捗というところが遅れてきていると。

報道されている中は、以前から情報として出ている部分が再度またニュースになったりというところで、動き出したという節目で、そういったところ出ているのかなと思うんですけども、実際のところ言いますと、事業進捗というところはこれからこの検討委員会動き出したという段階で今後取りまとめられて動き出すというところですので、実際、僕らの認識というか、県とも相談しておりますけれども、実際これからはさらなるスタートということで、今後そういったところ、梅本議員がおっしゃるようなところが進んでいくのではないかとこのように思っています。

ただし、それまでに住民さんや議員の皆様からいただいたご意見というのは各位、県の担当のほうにはしっかりとコミュニケーションを取る中でしっかりと伝えさせていただいてますし、そういった中で、こういった会議体というところでもしっかりと意見を伝えてまいりたいと。先ほど副町長が答弁させていただいたとおりでございます。

○議長（瀬角清司君） 梅本議員。

○1番（梅本睦男君） 今おっしゃっていただいた、住民さんの意見というのは伝えていただいているということは、いつ住民さんの意見というのは取りまとめられて、僕はやったのってたった1回だけしか認識がないんですが、そのほかで、そのときもそんなにいろんな意見が、それこそ何も決まっていない状態だったんで出なかったと思うんですが、住民さんの意見を県に伝えていただいているということですが、それはいつそういうことを、統計を取られて、それを伝えておられるのか。もし内容で言える内容があるのであれば、ちょっと聞かせていただければ。

○議長（瀬角清司君） 森田町長。

○町長（森田浩司君） 統計的に取っているわけではなく、防災の施設が、やっぱり機能が必要であるであったり、辰巳議員から先ほど一般質問でございましたけれども、そういった文化ホールの代わりになるような施設のところが併用できないかであったり、皆さんからいただいている、出てくる意見、住民の代表であります議員の皆さんからいただいたご意見というのも都度そういう形で伝えさせていただいているというところでございます。

一旦は、以前からタウンミーティングやまちトークでいただいている意見、それまでも用地買収等々で入っている中で地元の意見というところの吸い上げというところもしていますので、そちらを県と共にしている中で、そのいただいた意見というのはしっかり伝えるというところと、あと、議員の皆さんから一般質問等や平時の意見交換でいただいた、こういった意見が出ているということはしっかりと伝えさせていただいているところでございます。

○議長（瀬角清司君） 梅本議員。

○1番（梅本睦男君） ありがとうございます。

本当に今おっしゃっていただいたことというのがやっぱりまだまだちょっと足りていない部分というのはたくさんあるのかな。本当に三宅のインターのような、町民さんが「できてもらえないな」「言うてもしやあないな」と言っただけじゃないような対話づくりであったり、町づくりというのをしているっていただきたいなというふうに思っております。

ただ、今、これから進むにしろ、ヤング・イノベーションの中身であったりその施設のどうのこうのというのは当然これからだとは思いますが。ただ、町として、その周辺をどう生かしていくんだということは単独でできると思います。

三宅のタウンミーティングの中で、石見のできるんやったら周りはどういうふうにしたい、どういうふうなことがいい、例えば今、伴堂のほうで角打ちというのをやっていただいています。やはり住民さんが来られて、飲食のないところにこうやって1軒できたらやっぱり全然違うよなと言うて、町民さんが集っていただいております。

そういうような言葉というのは、町民さんから石見周辺においても当然あるはずですし、やはり京奈和自動車道ができてから三宅町というのは東西に2つに分裂しておりますので、やはりそういうところからも意見というのはたくさん出ているはずですし、出るはずなんです。

ただ、石見周辺をどういうふうにしていきたいかというのを、まずタウンミーティングで意見を募っていただいて、その意見の下、そこプラスアルファで県に要望していくところと

いうのはしていただきたいなと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○議長（瀬角清司君） 森田町長。

○町長（森田浩司君） おっしゃるとおり周辺整備も含め、三宅町の町づくりをしっかりと考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（瀬角清司君） 梅本議員。

○1番（梅本睦男君） ぜひお願いいたします。

何度も言うようですが、本当に三宅インターのような今の現状のようにはならないように、やはり新しいものができたら周りもちゃんと変わるんだということをちゃんとできるように、どうかよろしくお願いいたします。

あと、町民の交流についてなんですけれども、今、答弁の中で運動会をする予定はないということなんです、では、ほか何か交流的に、今、Mフェスであったり文化祭というのはやっておられるんですが、世代間を超えた交流ではないのかなというふうに思っております。

あくまでもやはりやられる側、要は出店とかかれて、特にMフェスに関してはやっぱり若い方が主、また、やはり出店される側、また行って買う側という形なので、どうしても相手が違うように思います。

運動会であったりというのは、なかなかそういうものではなくて、みんな共に同じ立場で共存し合える、共有し合えるというのがやっぱり運動会とかそういう公共のやるやつの大きな目的だとは思いますが、ほかに何か考えておられるような策はあるのでしょうか。

○議長（瀬角清司君） 回答はどなたが。

森田町長。

○町長（森田浩司君） 現在、具体的に考えているというわけではございません。また、本町としては皆さんと共に共創していくということで、住民さんと共に、住民さんがこういう形でやりたいということもしっかりと応援していくことを掲げておりますので、そういったところは共創しながら一緒になって考えていきたいというふうに考えています。

ただ、梅本議員おっしゃるように、世代間を超えた交流というのは非常に難しいところもございますけれども、そこはしっかりと、どうしていけばいいのかというのは共に意見を出し合いながら実現に向けて取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（瀬角清司君） 梅本議員。

○1番（梅本睦男君） ありがとうございます、

今年からになるのかな、マラソン大会というのが本町ではなくなりました。やっぱり世代

を超えた共に参画できるものというのが、今、本町にはありません。それをやはり年配の方から若い方まで共存して、共に携われるものというのはやっぱり、今これから、答弁でもありましたように小学校の建て替えであったり石見の県有地であったり、いろんな方が三宅町のほうを向いていろんな意見を言っただけというような状況を取ろうと思えば、やっぱりそういうコミュニケーション、世代間を超えたコミュニケーションというのはあってしかりですし、ないとなかなか振り向いてもいただけないというのが現状だと思いますので、その取決めはまたお願いしたいと思います。

マラソン大会におきましても、教育委員会で僕ら参加させていただきましたけれども、本当に大変なことをやっただけしているということはもう認識しております。あの状態の中で、教育委員会さんプラスアルファ、手伝っていただいている職員さんの方には感謝しかないんですけども、やはりそういう世代間を超えた運動会でありマラソン大会の場合は、やっぱり三宅町として、あと課を超えた状態で協力していきながら、町民さんのためにやっていただくような催し物が一つあればいいのかなというふうに思わせていただいておりますので、その辺の検討のほうをまたよろしくお願ひいたします。

最後、カミキリ、もうちょっと言いにくいんでカミキリのことなんですけれども、今、伐採というのと、町においては1年に1回検査という、要は見て回るということをやったんですけども、ほか何か施策はあるんですかね。もうあったものを切っていくというような、そうか1年間の流れ的なものというのは何かあるのでしょうか。ちょっと質問がややこしいかな。

○議長（瀬角清司君） どちらが回答されますか。

森本総務部長。

○総務部長（森本典秀君） 今、一番初め町長からも回答がありましたとおり、所管ごとにそれぞれ対応をさせていただいています。公園であったりとか各施設であったりとか、お子様もおられる場所もございます。

それぞれの対応が一概に統一した対応ができるかといったら、なかなか難しいところもあると思いますので、それぞれの所管がきちっと検査しながらしたいと思っています。

今、梅本議員おっしゃったように、定期的な検査が必要だと思っていますので、その辺も所管同士いろんな共有もしながら、きちっと対策をしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（瀬角清司君） 梅本議員。

○1番（梅本睦男君） ありがとうございます。

答弁のほうでも言っていたんですけども、遺族会のほうで今回ご負担いただきまして、先に薬のほうを注入させていただいております。その際にも、今、森本部長からありましたように、やっぱり小学校も近い。いろんな状況の中で、薬散布というのは非常に難しい、また、薬散布をしてもなかなか難しい害虫であるということ、そういうことを遺族会としても勉強させていただきまし、私自身もいろいろ勉強させていただいております。

ただ、今この答弁にあった1年に木を全て調査するという、調査ではなく生かしていくのであれば、もう今の段階から薬ないしそういうものを打っていかないと、調査して、次対処するときにはもう既に虫に食われていて、もう遅いというのが今回のカミキリの特徴であります。

だから、今、この状況が分かって、また今回新聞にも載っていましたがように3月から5月、吉野の桜のほうも薬散布というのをもうされます。というのは、やはり3月から5月に対処をしないと、次の桜の木というのを守っていくことはやっぱり難しいということだと思います。また、私らが木のお医者さんのほうに聞かせていただいても同じなんですね。

やはり中で成長させないようにするためにはどうするかを考えていかないといけない。ということは、もう1年に1度、生かせるのであれば薬散布を必ずしないといけない、何かしの形でというふうに思いますけれども、調査では事足らないとは思いますが、そういう薬散布というのはされるような認識はありますでしょうか。

○議長（瀬角清司君） 森本総務部長。

○総務部長（森本典秀君） もちろん調査しての上ですが、先ほどの回答でもいろいろ各課の対応を町長から申し上げましたが、もちろん伐採をしていったり薬散布をして、もう事前にできるところはしているという現状もございます。

いろんな、先ほど言いましたように施設によつての対応の仕方が異なりますので、それぞれいろいろ通報があった場合も含めまして、自分らの調査も含めまして迅速に対応を行って、薬剤散布、梅本議員から3月、9月頃というお話もあります。もちろん、総務課でやっています役場前の桜の木においても、今してもなかなか効果が表れないよというご助言もいただいておりますので、その辺も加味しましてこれからきちっと対応していきたいと。

物によりましたら町のもちろんシンボルツリーのような場所もございますので、その木が本当にここに必要かどうか、その辺もいろいろ考えていかなければいけないと思っております。

以上です。

○議長（瀬角清司君） 梅本議員。

○1番（梅本睦男君） ありがとうございます。

本当にもう、ちょっと町長に最後お伺いしたいんですけども、三宅町の木に薬をしっかりと打っていくとなれば、予算というのもしっかりと取っていかないといけない。また、今回、来年の3月には、もうその薬を生かしていく木には全て注入していかないと守れないというふうな現状であると思います。その3月までに予算を取って、薬を打っていくというふうなお考えはありますでしょうか。

○議長（瀬角清司君） 森田町長。

○町長（森田浩司君） ありがとうございます。

全てという対策になるとかなり、毎年のことになりますので、一度感染するともう防ぐ以外、拡大というか、もう防ぐ方法がないということで、厄介な外来種になっております。

そうした中で、やはり残すべきところはしっかりと対応し、切らざるを得ないところに関してはもう伐採という形で取捨選択しながら、しっかりと分けて対応してまいりたいというふうを考えております。

○議長（瀬角清司君） 梅本議員。

○1番（梅本睦男君） ありがとうございます。

本当に3月までがこのカミキリに関しては勝負です。生かすも殺すも3月まで、その対策のほうをどうかよろしく願いいたします。

これで一般質問を終わらせていただきます。

○議長（瀬角清司君） 回答はもう要らないですね。

○1番（梅本睦男君） はい。

○議長（瀬角清司君） そしたら、これで梅本睦男君の一般質問を終わりたいと思います。

◇ 川 鱒 実希子 君

○議長（瀬角清司君） 続きまして、3番議員、川鱒実希子君の一般質問を許します。

3番議員、川鱒実希子君。

○3番（川鱒実希子君） 私からは、M i i M oの運営体制について2点質問を行います。

まず、1点目です。

M i i M oは利用者の使用料を基に運営していると聞いております。使用料は、令和6年

度決算では470万円ほどです。それで運営されているものは、Mフェス、M i i M o 寄席、M i i M o クラブのパンフレット作成、その他のイベント経費だということです。

そこで、以下の質問にお答えください。

(1) 令和6年度のM i i M o 運営費の歳出の詳細な内訳。

(2) 町民還元ということで3回開催されているM i i M o 寄席ですが、いずれも平日午前の開催でした。勤労者や子供たちが参加できる土日にする考えはありませんか。

(3) 町民還元ならば、町内在住の利用者の使用料をもっと下げたほうがよいと思いますが、いかがですか。

2点目、M i i M o クラブの定期総会は、昨年度は6月に開催されました。

M i i M o クラブに加入すると安く利用できるメリットがある反面、幾つかの義務が課されています。しかし、実際には安く利用するためだけにクラブに加入している団体があり、団体によっては、そのルールをきちんと守る団体と守らない団体との間の不公平感が生じているとの指摘もあります。

町民還元の在り方やM i i M o クラブ加入の在り方などについて直接町民の意見を聞くためにも、早急に定期総会を開催すべきと考えますが、いかがでしょうか。いまだに開催されない理由とともにお願いします。

以上です。

○議長（瀬角清司君） 森田町長。

○町長（森田浩司君） 川緒議員の一般質問にお答えいたします。

なお、2つのご質問内容はM i i M o 施設の事務的なご質問となりますので、総務部長よりお答えをさせていただきます。

○議長（瀬角清司君） 森本総務部長。

○総務部長（森本典秀君） 初めに、M i i M o 運営費についてのご質問にお答えします。

まず、令和6年度のM i i M o 委員会の決算状況ですが、収入の最終決算は1,226万5,047円となり、内訳は、M i i M o 施設の使用料収入が486万9,481円、金ゴマ及び飲料品等の販売収入が35万5,994円、イベントでの受益者収入が2万8,980円、預金利息が2,577円、Mフェスの出展料収入が17万7,000円、令和5年度からの繰越金が683万1,015円となります。

また、支出の最終決算額は313万5,964円となり、内訳は、Mフェスの経費が124万1,639円、図書イベントの経費が10万1,753円、ひな祭りイベント経費が17万4,041円、寄席開催経費が41万5,040円、「みらプロ！」の委託料が100万円、その他のイベント経費が2万5,995円、

飲料品の仕入れ経費が14万8,916円、振込手数料が5,530円、事務的経費2万3,050円となります。

次に、M i i M o 寄席における土日の開催についてでございますが、議員おっしゃるように、M i i M o 寄席は町民の還元の一環として平日の午前中に開催をしております。

理由としましては、子育て中の保護者の方や高齢者の方など比較的時間が取りやすい方にも文化芸能に触れていただきたいという思いと、土日に比べて出演者の確保や会場の確保が容易であるとともに、経費を抑えるため平日の開催を実施したものでございました。

もっとも、平日の開催であっても子供たちにも参加してもらえるよう、春休み、夏休み期間中の開催としたり、できる限り多くの町民の皆様が参加しやすい日程となるよう工夫も重ねてまいりました。

一方で、議員ご指摘のとおり、平日の午前中の開催では勤労者世代が参加しにくいという課題があることも認識しているところでございます。

このため、今後のM i i M o 寄席も踏まえ、イベントの開催については、これまでの平日開催の利点なども踏まえつつ、勤労者や子供たちも参加しやすい土日の開催についても実施に向けて調整したいと思います。

続いて、町内在住者の利用料についてのご質問ですが、M i i M o の利用料につきましては、町内外の公平性、周辺自治体や民間施設とのバランス、施設の維持管理の経費等を総合的に勘案し、設定したものでございます。

ご提案のとおり、町内在住者の利用料を下げることは直接的な町民還元の一つの方法ではございますが、一方で、使用料収入は施設運営のための重要な財源であるため、現時点では利用料そのものを単に引き下げることは考えておりません。

これからも、MフェスやM i i M o 寄席をはじめ、子供から高齢者まで参加できる各種イベントの開催、M i i M o クラブを通じた活動支援など、事業やプログラムを通じて町民の皆様へ還元していくことを重視したく、今後も利用料という価格面だけではなく、M i i M o を通じて得られる体験やつながりから町民の皆様が価値を感じていただけるよう、還元の在り方について工夫をしていきたいと思っております。

続きまして、M i i M o クラブの定期総会についてのご質問にお答えします。

規則上、いわゆる総会の開催が義務づけられているものではございませんが、実際、今年度の開催については見合わせているのも現実でございます。もちろん、総会がM i i M o クラブの会員の皆様との対話や意見交換を重視するための活動や意見を伺う場として重要であ

ることは認識しております。

また、ご指摘のとおり、M i i M oクラブに加入することで利用料の割引を受けられるため、安く利用するためだけに加入していると受け止められることもあり、活動の負担の感じ方の違いから不公平感を生じているとのご意見もあることも承知しております。

そのため、今年度は、まずM i i M oクラブの目的や役割をより分かりやすく整理することも当然ですが、M i i M oクラブのルール自体を見直す必要があるかどうか、庁内で時間をかけて検討を進めているところでございます。

特に、総会を開催することは、会員の皆様の声を直接伺う機会でもあるという意味においては意義があるとももちろん考えておりますが、一方で、具体的な見直し案や選択肢が十分整理できていない段階では、かえって議論が抽象的になり、現状の課題解決や不平感の解消につながりにくいおそれがあるのではと考えております。

したがいまして、まず行政がM i i M oクラブの在り方やルール等について一定の整理と方向性を責任持って検討した上、その内容をしっかりとお示しし、会員の皆様にご意見をお伺いする場として、改めて総会を開催したいと考えております。

時期についてはは未定でございますが、実施の際には川鯨議員やクラブ会員の皆様からのご意見を踏まえつつ、対話を通じてより納得感のあるM i i M oクラブの仕組みづくりを進めてまいりたいと思います。

○議長（瀬角清司君） 3番議員、川鯨実希子君、再質問。

○3番（川鯨実希子君） 最初はちょっと細かいことから尋ねていきます。

M i i M o寄席を平日に開催した理由として、子育て中の保護者の方や高齢者の方などありますが、確かに高齢者の方は年中暇だと思えます。でも、子育て中の保護者が平日暇という認識は、ちょっと私にはないです。

子育て中の方は、大概保育園に子供さんを預けて働いていらっしゃる方が大半なので、ですから、例えば健康子ども課がそういった親御さんを相手とするスマイルマルシェなんかを開催したときも、たしか土曜にやったと思うので、ちょっとこの感覚自体が古臭い。こういう感覚でイベントの日程などは決めないでいただきたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（瀬角清司君） 森本総務部長。

○総務部長（森本典秀君） すみません。私もその考えに同感いたします。

○議長（瀬角清司君） 川鯨議員。

○3番（川鯨実希子君） それで、確かに子供たちにも配慮していただいているようで、3回

開催されたM i i M o 寄席の日程は、3月28日金曜日、4月1日火曜日、8月26日金曜日という具合に、平日ではありますがお子さんたちの春休みと夏休みに開催していただいていた。

具体的に、この3回の参加人数は答えられますか。

○議長（瀬角清司君） 森本総務部長。

○総務部長（森本典秀君） すみません。今、手元にございませぬ。申し訳ないです。

○議長（瀬角清司君） 川緒議員。

○3番（川緒実希子君） それについては後ほどお答えいただくことにして、私がこの回答を見て2点すごく問題だなと思ったことがありまして、そのうちの1点目は、支出が、令和6年度のM i i M o の使用料収入が486万あるのに対して、その支出は313万円なんですね。

そもそもお聞きしていたのは、前々から、このM i i M o が建築されたときから担当課長から聞いていたのは、使用料収入というのはイベントとかを開催する運営経費に全額充てますと。それで、ランニングコストである光熱水費とか職員の人件費は町が負担しますと。そういう立てつけになっていますという説明でした。

ところが、使用料の収入が480万もあり、なおかつ前年度からの繰越金が680万もあるにもかかわらず、使っている経費はたった310万円なんです。これについてどのようなお考えか、これは町長の考えを聞きたいんですけれども。

○議長（瀬角清司君） 森田町長。

○町長（森田浩司君） ありがとうございます。

おっしゃるとおりで、今まで運営してきてやろうと思っていたんですけれども、マンパワーの不足というところで、この企画運営というところがなかなか回っていなかったところがありました。

そこで、地域おこし協力隊でイベントプロデューサー的な方のポジションを採用させていただいて、こういった寄席であったり各種イベントというところが増えてきたというところがございます。

その方を採用する前は、なかなか日常業務に追われてイベントの計画、企画運営というところがなかなか追いついていなかったという現状がございますので、そういった点で繰越しというか、事業としてなかなか事業化できていなかったというのが現実でございます。

○議長（瀬角清司君） 川緒議員。

○3番（川緒実希子君） それは地域おこし協力隊の佐伯さんとかいう方だと思うんですけれ

ども、彼が頑張っているなというのは私も感じております。

でも、残念ながら、佐伯さんが頑張っているいろいろプロデュースされて、糸紡ぎのイベントですとか何個かそうやって計画されたのも見ていますし、それから、もちろんこのMi i Mo寄席なんかは佐伯さん抜きでは成立しないイベントだったとは思っています。

でも、例えば「Mi i Moで初夢かなえたらか」というイベント、企画がありますよね。私、あれ、初夢かなえてくれるんだから、例えば自分が何かこういうことをMi i Moでやりたいですと企画を出したら、その経費全部くれるのかなと思っていたんですよ。普通、そう思いませんか。

(「思う」と呼ぶ者あり)

○3番(川鰭実希子君) 思うよね。初夢かなえてくれるイベントなんだと思ったら、そしたら何やってくれるんですかと聞いたら、会場費ただです、それだけなんですよ。あと、チラシ作るか広報に載せるかぐらいと聞いて、いや、しょぼい初夢だなんて思って。

お金がないならそれも仕方ないと思いますよ。あるんだったら、上限10万まで出しますから、その10万であなたの初夢かなえますぐらいのことをやったらいいんじゃないですか。プロデュースする人員がいなかったら、町民にプロデュースしてもらえばいいと思います、私は。いかがでしょう。

○議長(瀬角清司君) 森田町長。

○町長(森田浩司君) 今の意見も参考に、見直しをかけていきたいというふうに思います。

ただ、どうなるかというところですけども、一方で、なぜそうなっているかというところ、そのお金がありきで、1回こっきりで活動が終わるところに課題感を、当時の担当者とも話をしている中で、この補助金があるからやるんじゃなくて、継続して、その夢かなえと第一段階はやりながら、次、自分たちでも自走していってもらおうというところを目的と、主として、今回設計をまずさせていただいたところがございますので、そういった点、両方のご意見確かにございますので、そこを実現するような今後新しい企画であったりというところを考えていくということは必要性があるというふうに思っております。

○議長(瀬角清司君) 川鰭議員。

○3番(川鰭実希子君) そこで、後半の質問に移っていくんですけども、私もあまりよくMi i Moクラブというのはどういう義務が課されているのかとか知らずに過ごしてきました。議員でありながら申し訳なく思っております。

それで、ただ一方で、特典として通常の町民料金よりは割安で利用できるというふうにホ

ームページにも書かれているし、そういうことは町民の方々も口になさっていると思います。

これを機会に、初めてM i i M oクラブになるにはどうすればいいのかというのを調べました、ホームページで。そうすると、M i i M oクラブになったら5つのお約束を守ってくださいねと。まずはM i i M oの使い方、楽しみ方を町内外に広めよう。2番、M i i M oをきれいにする活動へ参加しよう。3番、活動の、自分たちのだと思いうんだけれども、自分たちの活動のお披露目を年1回以上しよう。4番、メンバー以外からのこんなことやってというリクエストに挑戦しよう（年1回以上）。それから、以下に挙げる8つの活動をしましょう（年4回以上）。

その8つの活動というのが、町の魅力をつくったり育てたり伝えたりする活動、子供たちが多様な学びや経験ができる活動、町の子供たちを含めた多様な世代のコミュニケーションを生む活動、町の高齢者が町で安心して暮らせるような横のつながりになる活動、移住者、町外の人、住民のコミュニケーションを生む活動、町のよさを生かした新しいビジネスにつなげる活動、町の若者の学び、交流や町との関わりにつながる活動、最後に、上記以外の交流町づくりにつながる活動ということで、8点挙げられています。

いいですか。活動のお披露目を年1回以上する、メンバー以外からこんなことやってというリクエストに年1回以上挑戦する、それから、子供たちの多様な学びや経験ができる活動、これ、教育委員会がやっている仕事ですよ。町の高齢者が町で安心して暮らせるような横のつながりになる活動、これ、社協とか健康子ども課がやっている活動ですよ。何か、どれもこれ、役場の職員かというようなことが挙げられているんですよ。

こういうことが趣味で週1回ぐらい集まっているようなサークルの人たちにできますか。まず、できるかできないかちょっと教えてください。町長、どう思いますか。

○議長（瀬角清司君） 森田町長。

○町長（森田浩司君） おっしゃるとおり、そういったところ、共創を生むというところはM i i M oのコンセプトでございます。役場がやること、川鯨議員おっしゃるように社協の仕事であったり役場の仕事ってあるんですけども、そこを住民さんと共に共創しながら、お互い支え合っていくということを生み出していきたいという思いから、そういったところを設定させていただいています。

ただ、おっしゃるとおり、定量的に計測であったり評価というところをするのがなかなかできるようなスケールが今までなかったというところに課題感を感じていますので、そういったところが実質機能していたかというところと機能していないというのが現実でございます。

そのために、今回答えさせていただいたところで、それが機能するような見直しというところをしっかりと図っていきたいというふうに思っています。

また、全部の活動ではなく、一つずつの活動をどれかということになっていますので、例えばMフェスで、Mi i Moで活動されている方が自分たちの活動のお披露目でステージに上がっていただいたりとか、様々なところでそういったところの実現というところをされている方も少なからずおられるというのは現実でございます。

○議長（瀬角清司君） 川緒議員。

○3番（川緒実希子君） そういう方もいらっしゃると思います。町民さんみんながこういうことが全部できたら、私もすばらしい町だなと思います。公務員要りませんよね。

だから、何が言いたいかという、このMi i Moクラブの条件は厳しすぎるんじゃないかなということですよ、率直に言って。

具体的にこれをちゃんとやっているかどうか、今、やっているかどうかもちょうど把握していないというようなことを町長、聞いてもいないのに答えてくださったんですけれども、私は部長に聞くつもりだったんですけれども、1年更新なんですよね、このMi i Moクラブ員というのは。

現在、4月1日現在で39団体と個人10人が登録されているというんですけれども、そういう方は多分更新、更新できている方が大半かなと思うんですけれども、その更新の際に、今挙げた5つのお約束、8つのやろうということのをどれだけあなた去年やりましたかというようなことをチェックしたりされているんですか。

○議長（瀬角清司君） 森本総務部長。

○総務部長（森本典秀君） チェックを今、川緒議員おっしゃった内容で、規則には1号から6号まで6つある中で、1号がアからクまでございまして、8個の活動の年4回以上とかいう書き方をされています。

もちろん、その活動状況について、年度最終にチェックを行っているんですが、1号のAからクまでの8個の項目をチェックしていたようでございます。その後の2、3、4、5という号数のところについては、なかなかチェックができていないというのは聞いています。

もちろん、8つの年4回以上という活動につきましてもチェックをしましたが、細かい数字は今申し上げるのはどうかと思いますけれども、それぞれ履行できている、できていないとかいうのは把握はしております。

○議長（瀬角清司君） 川緒議員。

○3番（川鯨実希子君） すみません、ごめんなさい。別に問い詰めるつもりはないんです。そうじゃなくて、いや、めっちゃハードル高いやんということをお互いに共有したかったんです。

これ、無理ですよ。普通のサークルの人に、これ、8つある中の4つ以上やりましょうですからね。最低でも4つやらなきゃならないわけ。子供たちとの何かイベントとか、高齢者のイベントとか移住者とのイベントを考えると。無理じゃないですか。そのほかにきれいにする活動とか活動のお披露目を年1回以上やりましょうとか。

だから、そもそもこれ、つくったときは結構さあ、みんなでやるぞという感じで、それはそれでいいことだったと思うんですけども、M i i M oで町づくりだ、新しい、こんなすてきな施設ができたんだから何かって、ある程度舞い上がってたのかなと今になったら思うじゃないですか。やむなしだと思うんですよ。

でも、何年かたった。それで、いろいろ不平不満の声もある。もう思い切り見直して、何だったらもうM i i M oクラブをやめてもいいんじゃないかなと私は思います。どうしてもこういうことにこだわりたいM i i M oクラブであるならば。

それよりも、何かよく分からないんですけども、M i i M oクラブのクラブ員になっていたら料金が若干安くなる、それが具体的にどういうことなのかはホームページに載っていませんけれども、その安くなる料金を町民さん全員に適用したらどうですか。そういうことで、M i i M oはおかげさまで皆様のご利用が進んできたおかげでこれだけ使用料収入が増えていますが、だからそれを還元する意味で、もうクラブ員、クラブ員じゃない関係なく、M i i M oを利用する三宅町民は下げます、その代わり掃除はみんなでやりましょうよぐらいは言っていると思うんですよ。

掃除はみんなでやりましょうは既に言っているんですよ、実はね。M i i M oクラブ員に対して、あたかも義務であるかのようにM i i M oをきれいにする活動への参加というのを決められているにもかかわらず、一般町民向けにこの時期チラシが出ているんです。M i i M oを一緒にきれいにしませんかって。だから、それはM i i M oクラブ員の人が見たら「えっ」と思うと思うんですよ。俺がきれいにするとされているのに何でって。だから、そこもおかしな話なんですよ。

そこら辺も整理して、M i i M oは三宅町民みんなの財産だからみんなできれいにしよう、そういうシンプルな立てつけにしてはどうかと思うんですけども、いかがですか。

○議長（瀬角清司君） これについて。

森本総務部長。

○総務部長（森本典秀君） すみません。今おっしゃったM i i M oクラブの整理につきましては、私が一存で全部見直すということも、どの部分がということもなかなか言いにくいところがございますが、年末の掃除につきましては、原則はM i i M oクラブの方に連絡をしているようでございます。

そういいましても、なかなか全員が参加ということは、もちろんご用事もございますので、ですし、なかなか先ほど言うた項目、8個の項目以外にきちっと、川鯨議員おっしゃるように抽象的な表現になっておりますので、なかなかチェックも難しく、私が今、今年4月から担当させてもらいましたら、こういうのをなかなかどう評価してええかというのは、町長からも話ありましたけれども、評価していくのが難しかったと思っています。

お掃除については、そんなんしてご案内を差し上げているんですが、なかなか限定された人数でもございますので、一般の方の利用者にもできればボランティアでご協力願いたいなということでご案内したのが本来の思いでございます。

もちろん、今後そういうこともきちっと整理をしていかなければいけないということは認識しているところでございます。

○議長（瀬角清司君） 川鯨議員、挙手してからお願いします。

川鯨議員。

○3番（川鯨実希子君） できれば町長からもお答えいただきたいんですが。

○議長（瀬角清司君） 森田町長。

○町長（森田浩司君） 川鯨議員おっしゃるように、M i i M oは町の財産ですので、全住民さんが使い勝手がいいということは非常に大切だというふうに思っています。

ただ、目標はやっぱり高く持って行って、できないじゃなくて、どうしたらできるかということと共に考えていくということをしていきたいというふうに、諦めずにやっていきたいというふうに思っています。

これは助かる人たち、その活動が生まれることによって、できる、できないは別として、生まれたことによって、例えば一人でも助かると本当に住民さんの共創が生まれたということにもなりますし、この施設からそういった共創が生まれるということの実現に向けて、実際に行われていくというふうに思っています。

また、町の福祉計画等々でも、やはりボランティアの方の育成というところがございます。高齢者のための活動をする人が増える、このM i i M oを通じて増えることでそうしたボラ

ンティアが増えたりとか、障害をお持ちの方の支援等々も今後検討されて活動される場所があれば、そういったところの助け合いというところも広がっていくということがありますので、Mi i Moを場として様々な活動をつなげていく、広がっていくということが、町全体の福祉であったり町づくりというところに貢献する場所になっていくというふうに考えておりますので、川鯨議員おっしゃったように、皆さんが使いやすいルールであったり分かりやすいルールであって、さらにちょっと一歩踏み出して活動してみようと思えるような、そういったところも含めて、今後ルールの見直しであったり検討というところを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（瀬角清司君） 川鯨議員。

○3番（川鯨実希子君） ちょっと残念なお答えなのでもう少し、やめるつもりでしたけれどももうちょっと話したいと思います。

そうですね。さっきから町長が「きょうそう」とおっしゃっているのは、コンペティションじゃなくて、競い合うほうじゃなくて、「共に創る」の共創ですよ、もちろんね。

役場と民間が共創するということは大事なんだけれども、そんな簡単にできるものじゃないというのが私の実感です。そんな、Mi i Moクラブ員に貸したぐらいで子供たちの多様な学びや経験ができる活動って、例えばこども食堂とか何かいろいろそういうのがあると思うんだけど、もうそれをつくったらそれだけで一つの活動になっちゃって、一つ趣味とかを極めていらっしゃる方たちが、何かやっていたら片手間です、年1回やるなんていうことで生み出されてくる活動は無理だと思いますけれども、どうですか。

そういうことに期待して何か絵に描いた餅的なものを残すよりは、私が言っているのは、きちんとできることをできる形に落とし込んでいったほうが現実的じゃないかということなんですけれども。

○議長（瀬角清司君） 森田町長。

○町長（森田浩司君） 様々な団体がいろんな活動をされています。本当にハロウインのイベントが、今までなかったイベントが、団体と子供たちが世代間を超えてされているような各種団体も活動として生まれていますし、僕は諦めるのが嫌いです。

チャレンジしないで、できないからやめるじゃなくて、やっぱりできないかも分からないけれども目標高くチャレンジをしていきたいというふうに思っています。そうじゃないと新しいものは生まれませんし、一方、川鯨議員おっしゃるように、喫緊のところできっと行政として、目先をしっかりと見て一つずつ積み上げるということも大切には絶対にしない

といけないというふうな認識はしていますけれども、それと目標を高くするというのは違うというふうに考えていますので、川鯨議員おっしゃる視点を否定するわけではなく、決して否定するわけではなく、それも大切な視点として捉えながら、行政として何ができるか、目標は高く、今すべきこと、今後どういうふうになりたいかも含めて挑戦を続けていきたいというふうに考えております。

○議長（瀬角清司君） 川鯨議員。

○3番（川鯨実希子君） そうですね。なかなか、好きとか嫌いとかいう話だと意見が一致することはないなと思って聞いていたんですけども、そうですね。

でも、とにかく今のままのM i i M oクラブの規約でいいかとなったら、そこに課題があるということではもちろん役場のほうでも考えていらして、考えて悩んでいるからこそなかなかM i i M oクラブの定期総会を開くことができなかったというふうに私は受け止めています。

なので、私が言ったからって世の中何が変わるって、全く変わらなくてもそれはそれでいいんですけども、できるならば、何項目もあるものはやっぱりちょっと多過ぎるなど。少し整理して、すっきりさせた形で、そしてまた、それをやった、やらないというのが簡単に役場の側にも分かるようにすると、きちんと履行してもらえるようなシステムになるでしょうし、そういうものを考えて、ぜひなるべく早く今年度の総会を開いていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（瀬角清司君） 回答のほうはもうよろしいですか。

○3番（川鯨実希子君） はい。

○議長（瀬角清司君） そうしましたら、ここで3番議員、川鯨実希子君の一般質問を終わりたいと思えます。

ここでしばらく昼の休憩にいたしたいと思えます。

議会の再開は午後1時から再開したいと思えますので、皆さん、再開のほうよろしく願いいたします。

これで休会をいたします。

（午前11時56分）

○議長（瀬角清司君） ちょっと早いですけれども、午前中に引き続き会議を開きたいと思

ます。

日程第16、一般質問についての議事を続けたいと思います。

(午後 0時58分)

◇ 渡 辺 哲 久 君

○議長（瀬角清司君） 続きまして、6番議員、渡辺哲久君の一般質問を許します。

6番議員、渡辺哲久君。

○6番（渡辺哲久君） 一般質問を行います。

三宅町学童保育についてです。

議会が行った放課後児童健全育成事業の現状に関する資料請求について、2025年9月5日、町長より回答がありました。

学童保育の受託者である株式会社クオリスの令和7年4月30日付の三宅町学童保育クラブ令和6年度事業報告について質問します。

まず1、2024年9月の事故について。

以下質問する項目については、議会本会議において個別具体的に議論することはふさわしくないなのでそこには踏み込まず、概括的な問題の所在と三宅町の対応に限って質問します。

令和6年度事業報告の3、保育内容の2、安全性の担保についてに以下の記載があります。

「9月に児童が他の児童を押ししたことによってテーブルに頭部をぶつけて救急搬送される事故が発生しました。手を出してしまったり、暴言を吐いてしまったりする可能性のある支援が必要な児童が、他の児童の遊びを妨害したことが発端となっており、事故発生時に加配でついていたスタッフが水分補給で離れた際に起こった事故のため、離れる際の他のスタッフへの引継ぎを徹底しています」という記載があります。

この事故について、町長に質問します。

1、株式会社クオリスよりこの事故の報告を受けて、三宅町はどのように対処しましたか。

2、この事故について、議会への報告がなされていませんが、なぜですか。

3、株式会社クオリスは、この事故の問題の所在を離れる際の他のスタッフへの引継ぎと考えているようですが、三宅町はどのように考えていますか。

4、事故から1年2か月が経過しますが、三宅町はこうした事故が再発する危険は既に取り除かれていると考えていますか。

2つ目の問題に移ります。

2、保護者の意見について。

同じ事業報告書の3、保育内容報告の3、スタッフのスキルの向上及びスタッフ間の情報共有の強化には以下の記載があります。

「保護者アンケートやお迎えの際の保護者の方からの意見から、冷たい、きつい、話も聞かず一方的に怒られる、もめごとや嫌がらせに対してスタッフが対応できておらず楽しくない、周りに迷惑をかける支援必要児童への対応が全くできていない、親身になって聞いてくれる方がいないので話す気にならない、どうしてもいいことは報告されるのに必要なことはなされない、スタッフ間の連携も取れていない、スタッフによるが、児童に対しても保護者に対しても適切な言葉使い、態度を持って接することができていない、男性スタッフから子供たちへの言葉使いがおかしい、指導した方がよい、スタッフさんが言葉使いがよくないと子供から聞いています、どんな口調でしゃべっているのか、言葉使いをして怒るのか、子供から聞いているとサポーターには向いていないと感じるぐらいひどいなどの意見が上がっており、スキルアップの必要を感じています。接遇や支援が必要な児童への接し方について、研修や指導を強化いたします」と報告書にあります。

保護者の意見を率直に記載したことは、この問題に取り組む姿勢を示したかったのかと思いますが、残念ながら初めて耳にすることではありません。こうした学童保育の保護者の声は以前から漏れ伝わってきています。

町長に質問します。

1、4月30日付のこの報告書を株式会社クオリスから受け取る以前から、三宅町は学童保育の保護者のこうした意見を把握していましたか。

2、この報告書を受け取って、三宅町は株式会社クオリスに対してどのような調査や指示を行いましたか。

3、株式会社クオリスは保護者の意見に示されたこの現状の問題の所在をスキルアップの必要、研修や指導を強化と捉えているようですが、三宅町はどう考えていますか。

一般質問は以上です。

○議長（瀬角清司君） 森田町長。

○町長（森田浩司君） 渡辺議員の一般質問にお答えいたします。

令和6年9月に発生した学童保育クラブでの事故につきましては、町として、事故発生時には速やかに現場に駆けつけ、状況の確認及び対応を行った上で、後日、保護者からご意見やご要望を丁寧に伺い、今後の改善に向けた意見交換を行いました。

また、当日の運営状況についても必要な把握を行い、事故の経緯を踏まえ、町として整理すべき点を確認するとともに、運営体制の見直しを進めております。

本件が議会に報告されなかったことにつきましては、町では学童保育事業を開始以来、個々のけがや事故について議会への個別の報告は行っておらず、学童保育に限らず、町が所管する他の公の施設や事業でも同様の取扱いとしております。

事故から一定の期間を経た今、運営状況は改善しており、同様の事故が再発する可能性は当時より低減していると認識しております。

とはいえ、安全確保は継続的な取組が必要であり、今後も運営状況を確認しながら、安心してご利用いただける環境づくりに努めてまいります。

次に、保護者の意見についてですが、事業報告書に記載された保護者の声は、町としても日頃からアンケートやお迎えのときの声を通じ把握をしており、報告書はその整理・確認の一環として受領しております。

指導員の対応等について様々なご意見が寄せられていることは重く受け止めており、運営主体である町としても児童や保護者の安心・安全を確保する責任を果たせるよう、今後も保護者の声を丁寧に把握し、必要な改善が図られるよう監督・助言を行ってまいります。

最後に、議会において委託事業者名を挙げ、個別の事故や保護者からの苦情を取り上げる場合には、一定の配慮が必要であると考えております。個別事案は、関係する児童や保護者のプライバシー、事業者との契約関係や適切な事業運営に関わるものであり、公開の場で扱うには慎重さが求められます。

また、実績報告書は事業者が自主的かつ誠実に改善点を整理・提出しているものであり、個別の事案として公の場で取り上げることは、事業者の適正な事業運営に影響を及ぼすおそれがあります。

明らかに法令違反や事件性がある事案は別とし、あらゆる方向に誤解を招かないように、議会の場で扱う情報には限界があることを踏まえ、適切な線引きを行う必要があると考えております。

議員各位におかれましては、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます、私からの回答とさせていただきます。

○議長（瀬角清司君） 6番議員、渡辺哲久君、再質問。

○6番（渡辺哲久君） こういう回答が返ってくるとは思っていなかったもので、びっくりしています。

本当は、クオリスの事業報告にあるこの事故に関する問題認識や改善の方向が間違っているのではないかと、これでは危険を除去できないし、より悪い方向に向かってしまうんじゃないかという危惧を持ったので、その内容を論議したかったんです。

だけれども、この回答だと、その内容論議以前の問題に戻ってしまっているの、まずその点を明確にしておきたいと思います。

私が一般質問通告書でも引用した株式会社クオリス、委託事業者ですね、の令和6年度事業報告について、どういう文書であるかということをもっと明確にしておきたいと思います。

回答によりますと、実績報告書は事業者が自主的かつ誠実に改善点を整理・提出しているものであり、個別の事案として公の場で取り上げることは事業者の適正な事業運営に影響を及ぼすおそれがあるところ書いてありますが、そもそもこの事業報告書というのは、公募の際に仕様書か募集要項がちよっと忘れちゃったけれども、そこに事業委託を受けたら毎年度事業報告を町に対して提出するというふうに定められている書類です。

公募の際の提案書もそうですが、提出したらその文書は三宅町に帰属するということが明確にされています。だから、今回、議会が役場に、町長に対して資料請求した場合に、回答としてこの文書が添付されてきているわけです。

だから、作成者は確かに株式会社クオリスですけれども、クオリスの民間事業者の文書を自主的に行政に提出したものではなくて、そもそも公募し、契約した段階で公的手続の一つとして提出された事業報告書で、確かに作成者はクオリスだけれども、その帰属は三宅町に属する、したがって公文書開示の対象にもなると、そういう性格の文書だというふうに考えますが、違うんでしょうか。まず、その点お答えください。

○議長（瀬角清司君） 回答は。

休憩しましょうか。

（「一旦休憩して」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬角清司君） 暫時休憩で。

（午後 1時11分）

○議長（瀬角清司君） 再開してもいいですか。

（午後 1時11分）

○議長（瀬角清司君） 植村健康子ども部長。

○健康子ども部長（植村恵美君） 確かに、契約書のほうでは実績報告書の提出は求めておりますし、プロポーザルの審査要領ですね、そちらのほうでも定めている内容になっておりますので、公文書としての取扱いとなると考えております。

○議長（瀬角清司君） 渡辺議員。

○6番（渡辺哲久君） ということなので、私がこの問題を扱うこと自身は、議会が行政が行う事業執行の内容について検証していく、議会の本来言われる、チェック機能と言われるものですね。そういう議会の役割を果たしている行為なので、そもそも当然行われてしかるべきものであるし、私の行っている質問がクオリスの事業運営に内容に介入して私的な事業に口突っ込んでいるというような、そういう性格のものではないと考えますが、いかがですか。

○議長（瀬角清司君） どなたがお返事。

植村健康子ども部長。

○健康子ども部長（植村恵美君） 確かに、この実績報告書の内容について確認等々をしていただく分については特段、渡辺議員がおっしゃるように私的なことではないとは考えておりますし、こちらの運営状況等について回答するのも当然だと思っておりますが、ただ、議会の場において、あと事業者名が挙げられているというところで、その事業者さんにとっては、言うたらその運営上というか、その事業所の経営上の……

○議長（瀬角清司君） 植村部長、マイクもうちょっと近づけてお話ししてください。

○健康子ども部長（植村恵美君） 影響を及ぼす可能性もあると危惧しております、そのためにこういった回答のほうをさせていただいているところになります。

○議長（瀬角清司君） 渡辺議員。

○6番（渡辺哲久君） そこは見解の相違ですね。事業者名ってそもそも事業所を採択した段階で公表されているし、例えば公募してこういう審査をして、こういう結果になりましたというときに、落ちた事業所、落選した事業所の事業所名は公表していませんよ、確かに。しかし、当選した事業所については公表しているし、議会でも事業所名を公表した上で確認しているので、それがなぜ事業所にとって不利益になるのかというのは理解できません。納得し難いです。

もう一つ、こういう個別の事故や保護者からの苦情を取り上げる場合については一定の配慮が必要であるというふうに書いてあります。私も同様の考えです。

したがって、冒頭にこういうものを議会の本会議で扱う場合には、問題の所在の概要や行政の対応に限って質問をしますというふうに限定して質問しています。私の質問の内容が、

何かこういう配慮に欠けるところがあるんでしょうか。まずそこをお聞かせください。

○議長（瀬角清司君） 森田町長。

○町長（森田浩司君） 渡辺議員の趣旨はご理解をするところですけれども、こちらとしての危惧としては、発言の種類、発言の自由の原則というのがあるのは承知しております。しかしながら、我々特別職である法的責任、政治的責任、道義的責任が発生されております。

刑法230条、また刑法233条に該当する可能性があり、議場での発言がその事業者の社会的信用を損なう具体的な批判、根拠の不確実な批判となれば、事業所から訴えられるリスクがございますので、答弁者たる執行部は当該事業者、そこに配慮しながら回答させていただきたいというふうに考えております。

決して渡辺議員がおっしゃっている質問を否定するわけではなく、行政として、渡辺議員おっしゃるように公文書として、行政として対応すべき範囲におきましては、1回目の回答で足りない部分に関しましては、再質問で聞いていただく分に関して真摯に対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（瀬角清司君） 渡辺議員。

○6番（渡辺哲久君） だから、私の質問のどこにそういう逸脱があるんですか。そこをまずお答えください。

○議長（瀬角清司君） 森田町長。

○町長（森田浩司君） 決して逸脱があるというふうに申しているわけではございません。そういうふうな今後可能性もあることも考えられるので、一定こちらも気をつけながら発言をさせていただくという趣旨で回答させていただいているところでございます。

○議長（瀬角清司君） 渡辺議員。

○6番（渡辺哲久君） どうしてこの件にこだわっているかという、回答では、どうしてこの事故の報告が議会になかったんですかということについて、一般的に報告はしていませんという回答です。

これを議会という公的な場で扱うことについては配慮が必要であるというふうに回答があるので、極端に受け取れば、報告もしない、議会がこの問題を議会の場で取り扱うことについても要らん手を出すなど、口挟むなどというふうに聞こえるわけです。極端に言えば。そういう趣旨になりませんか、この回答は。

この回答というのは、さっき町長が言われたのは、例えば受託事業者に対して、間違っただけの情報に基づいて攻撃したり批判したりした場合に、事業者が自らの利益、自らの正当な行為

を侮辱され、破壊されたということで損害賠償請求をするという行為に対する行政の責任であって、私がクオリスがやってもいないこと、言ってもいないことについて問うて、行政がそうだ、そうだと一緒に答えたらそれは問われるかもしれないけれども、私はクオリスが書いた報告書に基づいて引用して質問しているだけです。どうしてそこで行政が責任を問われるんですか。行政の責任と今言われましたけれども、ちょっとそこも分からないですね。

だから、私のこの質問書の中の逸脱がないのであれば、何を言おうとしているんですか。ちょっと、もう一回言いますよ。事故の報告もしない、公的な場で扱うときは気をつけろよ、もっと極端に言えば口出すなというふうに言われると、議会が行政の事業執行、事務執行について内容を問うこと自身を要らん口挟むなというふうに言われているように聞こえますが、違いますか。

○議長（瀬角清司君） 森田町長。

○町長（森田浩司君） 先ほどお答えさせていただきました。足りない部分は再質問で、行政としてしっかりと答えるべきところは答えさせていただきたいというふうにお答えをさせていただきました。それが回答でございます。

渡辺議員おっしゃるように、口を挟むなということは一切考えておりません。ただ、そういった可能性があるのも、こちらも気をつけながら発言をさせていただくという趣旨をご理解いただけたらというふうに思っています。

また、事故の報告につきましては、内容によっては個人を特定できるような情報も可能性として流れの中で出る可能性もありますので、そこは慎重に扱う必要があるというふうな認識でございます。

○議長（瀬角清司君） 渡辺議員。

○6番（渡辺哲久君） これは地方自治法や憲法の三権分立という根幹の問題ですよ。さらっと書いてはりますけれども、議会の位置や役割を行政がどう認識しているかという根本的な問題になっちゃっているんです。問題の枠を広げて、何か言わんでもええことをどんどん広げているという気がするんです。

このまま曖昧にしていくと、こういうことが繰り返されては困るので、一番最後のほうの文章、明らかに法令違反や事件性がある事案は別として、あらゆる方向に誤解を招かないように、議会の場で扱う情報には限界があることを踏まえ、適切な線引きを行う必要があると考えておりますという、適切な線引き、町長がおっしゃるように議会が口出すなと言うつもりはないと、この場で可能な範囲で、法に照らして適切な範囲で回答するということであれ

ば、この適切な線引きというのを具体的に示してください。

○議長（瀬角清司君） 森田町長。

○町長（森田浩司君） 先ほど渡辺議員もおっしゃったように、臆測で物を言うであったり、事実に基づかない、根拠のない質問であったり、また、個別のプライバシーの侵害、個人を特定できるような質問の内容であったり回答というところは控えさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（瀬角清司君） 渡辺議員。

○6番（渡辺哲久君） これ、非常に重要な点ですので、議事録には残りますが、適切な線引きということについて、役場の公式的な見解を今じゃなくてよいですから、後日議会に対して示してください。そうじゃないと、こういうようなやり方をされたら、議会と行政の協力関係は成り立たないと思います。ということで、ぜひ文書化して、こういうことを踏まえて回答したという、適切な線引きというのは、行政が考えるのはこういう点であって、議会に対して規制をしようという意図はないということを明確に文書にして議会に提出していただけないか。

○議長（瀬角清司君） 森田町長。

○町長（森田浩司君） 適切にということは、その場その場で多分適宜判断していく必要があるかなと思います。ある一定の線引きというところは、先ほど私の答弁でもありましたけれども、230条、233条に該当する可能性のあるようなところというところは避けていきたいというふうに考えています。

その一言一言の発言については、一言一言適切かどうかという判断が求められると思いますので、一つ一つの事象に関してこれはどうかというようなところは対応は可能かなというふうに思いますけれども、ある一定、これがというような、一律に線を引くというところはなかなか厳しいところがあるかなと。先ほど答弁させていただいたところがまずかなと。

先日の議会におかれましても、渡辺議員のほうから臆測というか事実に基づかない、町長が介入したんであろうと、私はそう思いますと、私が回答の中でそうではないですと言う中、お話しさせていただいたんですけども、そうじゃなくて、私はそう思うのでそうさせていただきますというような発言もございましたし、それは、私にとってはそのときの発言も適切でなかったというふうに感じていますので、そういった点、個々あると思います。そこはお互いコミュニケーションを取りながら、どれがどこまで答えられるか、渡辺議員は渡辺議員の主張がございまして、そこをしっかりと話し合いながら一つ一つを判断してまいりた

いというふうに考えております。

あと、議長、すみません。

一般質問の内容につきましてですけれども、今、大分離れてきております。うちが答え切れていない部分で、渡辺議員がしっかりと質問したい、議会として、チェック機能として果たすべき責務を果たしていく中で、再質問をしっかりとさせていただく中で、行政としてもその内容については一つ一つ丁寧に答えていきたいというふうに考えております。

○議長（瀬角清司君） 渡辺議員。

○6番（渡辺哲久君） 適切な線引きを行う必要があるとかいう要らんことを言わなければよかったですよ。こういうことを言うから、じゃ何なのって聞かざるを得ないでしょう。だって、議会と行政の関係の根幹に関わる問題だから。だから、何らかの解決は必要だと私は思っています。

私もこんなことを話したかったわけじゃないんですよ。もう8分しか時間がないので、再質問を全部終わらせることはできないと思うから、これは3月の議会に引き継ぎますが、何を質問したかったのかという趣旨だけをお伝えしておきます。

まず、この事故ですね。事故についても、さっき報告については一般にしていませんということでしたが、この事故でも事態の推移によっては、安全確保義務の不履行ということで法的な問題に発展する可能性は十分あった事案です。そうならなかったことは幸いでしたけれども、行政の適切な対応があったんだというふうに理解しますが、いつもそういうリスクは背負っているわけですよ。だから、その中で自分たちはどう対処すべきなのかということを確認すべきだというふうに思います。

この問題の基本認識、クオリスは、ちょっと極端な言い方をしますが、監視していた支援員が水を飲むために離れて、引継ぎをしなくてフリーになっちゃった。その場でこういう事故が起きた。だから、今後は監視を強化して、常になくなる時は引継ぎをして、誰かが必ず見ているという状態に変えますという総括になっています。私は、それは非常に危険だというふうに思っているんですね。この事件の問題の所在をどう考えるかということだけお伝えしたいと思います。

どういう障害のお子さんかは分かりませんが、一般的に述べますね。自閉症スペクトラムの障害のお子さんというのは、全体の共通する傾向として、外部から入ってくる情報を取捨選択できずに、そこから不要なものを捨てて必要なものを選んで、その情報を生かして安全に過ごすということが苦手で、例えば非常に車の往来が激しい交差点とか駅の通勤ラッシュ

の人が雑多に動いている騒音やそういう状況の中というのは本当に苦手です。

それは誰にとっても強いストレス、誰もがみんなストレスを感じているんですけども、しかし、多くの方は自分の必要な情報だけその中から取り出して、その場の過ごし方、やり過ごし方というのを見いだしてやっていくからおれるわけです。

ところが、自閉症の人というのはそういう情報に圧倒されて、要らないものを捨てて必要な分だけ取って、それで自分の行動の安全を確保するということができないから、わーっと押し寄せたものに対して追い詰められて、最後はもう駄目、もう助けてということでパニックに陥るという、そういうことがあります。

そう考えると、この場面の詳しい経過は分かりませんが、今この場で扱うべきではないと思うので踏み込みませんが、一般的に考えて、ここに至る過程でのその障害児が抱えてきたストレスとか、あるいはその場面の状況という、ここに至る過程までが大切で、このときに、問題が起きかかったとき止める、それは止めなきゃいけないし止めざるを得ないんだけど、ここの止めるということが問題の解決ではないということなんですよ。

この人がそういう苦手な環境、雑多な環境の中で追い詰められていくということに対して、どうやってそれを回避できるのか、環境を修復して逃げられるようにするとか、あるいは別の場所に避難するとか、あるいはその環境の中でもその人がやれる方法を探し出して一緒にやっていくとか、あるいは、あらかじめこの場面はきつと思うけれどもこういうふうの手助けするから一緒に頑張ろうねと先の見通しを先に伝えておく、言葉での伝達が難しければ絵カードを使ったりいろんな映像を使ったりして先に安心を与えておくという、そういう積み重ねによってこういう衝突を防ぐということが支援なんですよ。

こういうところが抜け落ちて、この起きた問題のとき止めざるを得ないから止めますよでも、止めると、止めたことが彼にとっては焦点化されて、この場面が気になって気になってしょうがない。そこにばかり関心が行って、例えばその気になる人が出てきたらぴっと感情がそっちに向かってしまう。繰り返してそこで衝突が起こる。こだわりです。そういうものを生んでしまうんです。

だから、本当に大切な支援をやらないで、ここの場面だけ止める、止める、止めるとやったら、この人は行動障害が生まれてくるんです。強度行動障害と言われますけれども、これは本来障害じゃないです。支援の欠如の結果、彼が追い詰められて、自分の身を守れなくてそういう行動を繰り返すことになってしまったと。支援がなかったことの帰結としてつくられた、彼も被害者なわけですよ。

だから、クオリスとしては精いっぱい総括なんでしょうけれども、その起きた場面だけ見て、そこを抑える、そこを緻密化する、強化するということは、彼をこういう行動障害に追い込んでいく危険性があります。

障害福祉の現場では、多分十五、六年ぐらい前は障害福祉の現場も分からなくて、こんな対応をしていました。その結果、たくさんの行動障害を生んで、それを緩和して、緩めて元に戻すために物すごい時間と労力をかけてやってきて、その反省に立って今自分たちは、そういう結果を抑える、結果を制止するということはろくな結果にならないよと。そこに至る支援をちゃんとやる。なぜこんなことが起きたのか、必ずその前に理由があるから、そこを解決していくというふうにはなっています。クオリスは、ぜひそういう総括をしてほしい。

こういう方向でやっていくと、多分この繰り返し起こる事故についても問題の解決に……

○議長（瀬角清司君） 渡辺議員、お時間がありますのでまとめていただけますか。

○6番（渡辺哲久君） はい。つながらないし、彼自身をも行動障害に追い込んでいくという危険が高いので、早急な立て直しが必要だということを質問したかったんです。

回答の中では改善の方向に向かっているという評価になっているので、本当にそうなのかなと。行政のほうはどう理解し、どう対処していくのか、そこは委託した側の責任として明確にすべきではないかなというふうに思っています。

本来したかった質問についてはできなかったので、3月の議会で引き続きまた質問していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（瀬角清司君） 森田町長。

○町長（森田浩司君） ありがとうございます。

大切な視点のご教授、ありがとうございます。真摯に受け止める必要があるというふうに感じました。

渡辺議員の質問の趣旨というところ、こちらも理解が足らなくて大変申し訳ないです。今のを聞かせていただいて、趣旨等々理解をさせていただいたところでは。

また、今いただいたご意見というのは、学童保育のみならず幼稚園、小学校、中学校、子供に関わる場所全てに対して必要な視点かなと、ご意見かなというふうに捉えていますので、今この場にいる行政職員がしっかりとそれを受け止めて、今後の行政運営、子供たちの対応というところに生かしていくということをさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（瀬角清司君） これで6番議員、渡辺哲久君の一般質問を終わりたいと思います。

◇ 森 内 哲 也 君

○議長（瀬角清司君） 続きまして、7番議員、森内哲也君の一般質問を許します。

7番議員、森内哲也君。

○7番（森内哲也君） ただいま議長のお許しが出ましたので、議場でしゃべらせていただきたいと思います。

私のほうからは、3つ質問をつくっております。

町の行政の組織についてと未来の学校プロジェクトに関わること、あと石見の駅前の県の事業ですね。その3点について質問させていただきます。

まず、1つ目です。

なくなってしまったイノベーション推進部とは何であったのか、対話・挑戦・失敗の価値観に照らしてという形で質問させていただきます。

イノベーション推進部は、平成29年（2017年）3月議案で出され、平成29年度からその名の下で動き出した部です。その部の作成された当初のやり取りは、平成29年3月議会の議事録で確認できます。

その当時、私はこの部に対して質問しております。こんな感じです。「行政の組織は縦割りで、部や課を横断して何かをやるなんて無理じゃないんですかね」、あるいは「行政って前例主義で、新しいことをするなんて難しいんじゃないですか」というような、ちょっと言い回しは硬くなんですけれども、そんな思いを込めてちょっと意地悪な質問を町長にさせていただいた記憶があります。そのとき、こんなふうに町長は回答をくださっています。

「みやけイノベーション推進部の所管に、（仮称）政策企画検討委員会を位置づけております。この委員会は全部長が参加し、共通認識の下、政策の協議、決定を行うことを目的として設置するものであります。みやけイノベーション推進部は、私の発案と各部の発案の取りまとめを行い、委員会で協議し、また、委員会で決定された政策の業務分担や実行管理を行い、必要に応じて庁内プロジェクトを設置し、施策を進められるよう、実行体制の構築を担う組織としております。

前例主義は、行政においてご指摘をいただくこともあるわけですが、みやけイノベーション推進部は、前例主義でなく新たな取組を実現していくための行政組織として設置するため、本議会において条例の改正をご提案申し上げた次第であります。職務遂行においては、職員

全てにその職責に応じた責任が伴うことは当然のこと、政策決定における政治的責任は私にあるということは言うまでもありません」、このような当時、力強い回答をしてくださっています。こんな中で生まれたのがイノベーション推進部だったと理解しております。

また、三宅町はビジョン・ミッション・バリューというものを掲げて、ビジョン（将来のありたい姿）、ミッション（使命とか存在意義）を実現するためのバリュー（共有すべき価値観または行動指針）として、「対話・挑戦・失敗」、こんなふうにも決めておられます。失敗を恐れず挑戦する文化をつくるという考え方は、イノベーション推進部の取組や役割とも深く重なるものだったとっております。

しかし、現在、その部は総務部に吸収され、独立した形としては姿を消してしまいました。この出来事を、町はどのように受け止められているのでしょうか。私は、この出来事こそ、まさに失敗から何を学ぶのかを試されている局面だと感じております。

そこで、質問させていただきます。

1つ、イノベーション推進部の消失は、町としての挑戦の結果としての失敗だったと考えますか。もしそうであれば、その原因は何にあったと分析されていますか。そして、町としてその失敗をどのように次につなげようとしておられるか、率直なご意見をお聞かせください。

2つ目です。そもそも、失敗をビジョンに掲げる町は全国的にも珍しいと思います。それだけに、町が自らの失敗をどう捉えるかは町民にとっては重要なメッセージになります。

イノベーション推進部のような試みは、単なる部署の話ではなく、挑戦する行政文化を形にした象徴だったとっております。その看板がなくなった今こそ、町は自らの理念に照らして、失敗の検証を公の場で語るべきではないでしょうか。町長として、この経験からどんな教訓を得たのか、そして、これから挑戦や対話をどのような仕組みとして再構築されるのかをお聞かせください。これが1つ目です。

2つ目、学校に関わることです。小学校ですね。

学校給食の地域開放による“つながりのあるまち”の実現についてというタイトルにさせていただきます。

現在、三宅中学校の建て替え計画が進んでおり、教育委員会からは学校を核とした町づくりという構想が示されていたり、実際にコミュニティスクール（地域と共にある学校）の動きも出てきております。その中で、教育委員会の職員から、学校給食を地域に開放するのはどうか、こんな発言があったように私は記憶をしております。私は、これこそ学校を町の核

とする象徴的な取組になるとその意見を聞いて考えております。

現在の学校給食は、子供の栄養管理という観点で評価されると思います。一方で、その高い品質の食を子供だけのものにとどめず、地域住民にも開かれた空間にできないか。特に、独居高齢者や子育て世帯などが一緒に食卓を囲むことで食事を通じたつながりが生まれ、孤立の防止や地域包括ケア、食育にもつながる可能性があります。

そこで質問です。教育長及び町長にも回答いただけたらと思います。

学校を核とした町づくりと給食開放の位置づけ、及び健康・福祉・地域経済への波及効果という観点になるかと思えます。

1つ、学校を核とした町づくりを進めるに当たって、学校給食室やランチルームを地域にも開放する構想を教育委員会としてどのようにお考えでしょうか。学校と地域の接点として、食の共有を位置づけるお考えはありますでしょうか。

2、既に一部実施されている町内産、県内産の食材を使うことで地域消費を促進し、農業や地産地消の推進、この拡大版にもつながります。また、独居高齢者や子育て世代が安心して交流できる居場所として、健康福祉施策とも連動ができると思います。このような多面的な効果を考えて、学校給食を町の共食、共に食べる拠点ですね。共食の拠点として位置づけるお考えはありますか。これが2点目です。

3点目です。駅前のほうですね。石見駅前の県の事業、ヤング・イノベーション・レジデンスと言われています。Y I R、午前中にも出てきました。この進捗についてお聞きします。

先日、令和7年11月5日の午後からヤング・イノベーション・レジデンス構想検討会議が開かれたというふうに聞いております。ヤング・イノベーション・レジデンス（Y I R）の構想検討会議はどのようなものだったのでしょうか。現在の進捗状況はどのようになっていますでしょうかという質問になります。

再質問は自席のほうからさせていただけたらと思います。お願いいたします。

○議長（瀬角清司君） 森田町長。

○町長（森田浩司君） 森内議員の一般質問にお答えいたします。

まず初めに、なくなったイノベーション推進部についてのご質問にお答えいたします。

なお、質問の内容が、失敗とするならばという方向を前提としたご質問でございますが、私はむしろ失敗だけであったと捉えていませんので、回答内容はそのことを踏まえ、総括してご回答申し上げます。

さて、議員ご指摘のとおり、イノベーション推進部は新たな取組を実現していくための行

政組織として平成29年度に新設され、特に令和3年度からは、その役割を町が掲げるビジョン・ミッションを実現するためのバリューである「対話・挑戦・失敗」を体現し、失敗を恐れず挑戦する文化を役場、そして町全体に広げるための先導役であったと認識しております。その上で、今回の組織改編は、イノベーション推進部の取組や精神が当初の目的をより進めるためのものであったと考えております。

もちろん、ご質問にあるように、この組織改編を挑戦の結果としての失敗と捉える方もあるとは思いますが、私はそれだけだとは考えておりません。

ただ、部創設時よりも、DX推進業務や官民連携事業など時代とともに業務量の増加や行政ニーズも変化し、他分野との横断的な調整も必要となるなど課題感も増える中、総務部という行政組織の中核に組み込まれることで、特定の部局にとどまらず、より横断的かつ恒常的に行政全体に生かされ、挑戦的な取組の実効性や効率性が向上し、時代にフィットするのではと考えたのも事実でございます。

この組織改編は、挑戦の火を消すものではなく、むしろその種火を役場組織全体に広げ、さらに大きく成長させるものであると信じております。

続きまして、学校給食の地域開放についてのご質問にお答えいたします。

現在、学校を核とした町づくりを未来の学校プロジェクトとして、住民の皆さんとのワークショップやタウンミーティングの開催に向けて準備を進めております。

その住民の皆さんとのワークショップでは、三宅町の教育大綱やコミュニティスクールについてをお伝えし、ゼロ歳から15歳までの学びの連続性を進めるにはどのような学校づくりがよいのか、また、子供も大人も共に学び合えるまちを目指すにはどのような環境づくりが大切かなど、未来の学校を想像し、どのような未来像を描いていくのかを皆さんで共有し、対話を進めてまいりたいと考えております。

議員のご質問にあります、学校給食を食の共有や町の共食拠点として位置づける考えはありますかにつきましては、先日、教育委員会が視察で訪れた福山市立想青学園でも、地域の方との共創空間としてランチルームが設けられていたと聞いており、今後、コミュニティスクールを進めていく中で、地域の方との連携や協働はとても大切であると考えております。

今回の未来の学校プロジェクトでのワークショップの中で、食についての対話も生まれてくるかと思えます。その対話を大切にし、議員がお述べのとおり多面的な効果も踏まえ、食について検討してまいりたいと思えます。

続きまして、Y I R事業の進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

まず初めに、会議はどのようなものであったかというご質問ですが、この会議は本来、私が委員となりますが、今回の会議については、全ての委員のスケジュールを調整された結果、吉弘副町長が代理出席することとなりました。

会議では、ヤング・イノベーション・レジデンスにおける学生寮、インキュベーション、交流施設の3つの機能において、前提として注目すべき観点について話合いが行われたと聞いております。

具体的には、学生寮での検討議題としては、寮内で多様性による刺激と相乗効果が生まれる持続的な交流を生み出すためにどのような仕掛けがあるか、Y I Rを継続的・発展的に運営するために企業からの支援を獲得する仕組みをどのように生み出すか、学生にとって入居のインセンティブとなる機能をいかに創出するかなどを、インキュベーションでの検討議題では、人流がない場所で成り立たせるために何を強みとするか、企業にとって入居のインセンティブとしてどのようなものが考えられるかなどを、交流施設での検討議題では、理想の交流施設の姿とは、交流施設において、特に成長志向のY I R外の学生等の若者の集積を図るためにはどのような仕掛けが考えられるかなどが検討されました。

次に、現在の進捗状況ですが、まず、今年度においては、県において年度末までにヤング・イノベーション・レジデンスに関する基本計画策定を行われる予定とお聞きしております。

このヤング・イノベーション・レジデンス構想検討会議においては、令和8年度、9年度にそれぞれ会議が開催され、施設・エリアのコンセプトと機能を検討、及びY I Rで展開する教育プログラムや交流の仕掛けが検討されております。

今後、令和13年度でのヤング・イノベーション・レジデンスの開業を目指し、奈良県において民間事業者が募集され、選定された事業者において設計及び工事が実施される予定とお聞きしています。

以上で、森内議員の一般質問の回答とさせていただきます。

○議長（瀬角清司君） 7番議員、森内議員、再質問。

7番議員、森内君。

○7番（森内哲也君） 森内です。発言させていただきます。

ご丁寧な回答、ありがとうございます。

ちょっと部署のことなんですけれども、私は失敗というような言葉を使ったんですけれども、失敗とは思っていませんよということで、私も正直、そんなふうにあまり思っていませ

ん。というか、そもそも対話・挑戦して失敗しようということを推奨しているねんから、失敗したってそれが生かせりゃそれでいいやんということなんでね。ただ言葉遊びなんで、それを何と呼ぶかはいいんですけれども。

今、ご回答をお聞きさせていただいた中で、ああ、ちょっと認識が違っているなど思った部分があります。

今回、イノベーション推進部が、なくなったという言い方はちょっと失敗に聞こえるんで吸収された、総務のほうに再編されたというのは、そもそもイノベーション推進部を引っ張ってくれていたベテランの職員さん、あるいは外から来てくださっていた職員さんが都合により帰っちゃったみたいなことが背景にあって、やむなしで総務に吸収されたみたいなふうを考えておりましたが、今回、今お聞きした回答では、いやいや、そうじゃないですよと、より挑戦を強めるためみたいな回答であったんですが、その辺の認識とかのずれというのはいかがでしょうかね。

○議長（瀬角清司君） 森田町長。

○町長（森田浩司君） おっしゃるとおり、人員の関係でやるという以前から、この再編については検討を様々させていただいているところでございました。

森内議員の言葉をお借りして、失敗とするならというところでは、やはり横断的な業務が課についていってしまったというところ、もともとは横串を刺しながらプロジェクトベースというところがあったんですけれども、様々これ、国からの今コロナ対策等々がございまして、横串を刺す横断的な事業というところはそちらのほうに取られたというところもございまして、なかなか横断的なところで責任の所在が曖昧になったり、プロジェクトベースでの仕事の仕方というところにまだまだ行政は慣れていない部分があったので、そういったところもしっかりと反省をしながら、この組織再編というところに当たったところでございます。

また、縦は縦で大切な業務のやり方というのを行政としては重要視というか、認識をしているところですが、やはり横串を刺すというところではまだまだ課題があるというふうな認識をしていますので、そういった部分はそれぞれの縦の役割も意識しながら、また、DX等々今までになかった、設立当初にはなかった分野というところが大分増えてきている部分もございまして、そういったところの振り分けであったりしながら、当初の目的は変えずに、さらに加速できるような考えの下、再編のほうをさせていただいたところでございます。

○議長（瀬角清司君） 森内議員。

○7番（森内哲也君） ということは、イノベーション推進部をつくって業務を行ってきたけれども、やっぱりやりにくい部分があるよな、もう総務と一緒にしたらいいんじゃないという意見が先にあって、何かたまたまなのかあれですけども、スタッフ、職員さんがいなくなったというのがその後起こったみたいな理解でいいですか。ちょっとそこは全然僕、そんなふうには考えたことがなかったので、今のお答えだとそうなるのかなと思っているんですけども。

○議長（瀬角清司君） 森田町長。

○町長（森田浩司君） はい。そのような認識でいいかと思います。

その中で、やはり川鯨議員のご質問でもありました。確かに、M i i M oクラブの見直しというところが遅れているというところもございますし、そういったところにしっかりと注力していくためにも、推進部の所管から独立したところというところを、配置して取り組んでいこうという矢先でしたけれども、そこで人員の不足というところが出てきて、今、人員のほうはちょっと都度採用も重ねながら、人員配置というところを10月から行っているところですので、先ほど川鯨議員の一般質問でもまだまだできていないというご回答をさせていただきましたが、そういった課題感はしっかりと持って、この再編に当たって、そこに向かって取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（瀬角清司君） 森内議員。

○7番（森内哲也君） ということであれば、何か新たに今回また議案として、職員さんを雇われて人員増やすみたいな話も出てきていますけれども、人が増えたからといってイノベーション推進部また復活みたいなことはなく、今後は総務というふうに、全体が見えるところの中に入れつつやっていくというふうなことで、ある意味、イノベーション推進部というのはある一定の役割を終えたみたいな理解でよろしいですか。

○議長（瀬角清司君） 森田町長。

○町長（森田浩司君） はい。その認識で間違いなと思います。

○議長（瀬角清司君） 森内議員。

○7番（森内哲也君） ありがとうございます。

何か頭がクリアになりました。

私は、行政という組織自体がもともと、なかなか新しいことに挑戦するとかというよりも、今あることをきちんと支えていく、さっきの質問にあったんですけども横並びとか前例主

義とか、そういうセーフティーネットみたいなのを支えるというのが本来の仕事、本来のと言っちゃいけないかもしれないですけども、基本に絶対あるべき仕事やと思っているので、ある意味、イノベーションをつくってチャレンジするよというのはすごく画期的な挑戦だったのかなというのは理解しております。

なので、もともと行政として苦手な部分、そういう業務を過度にイノベーション推進部というところをつくって負担させ過ぎていなかったかなとかという反省は、反省というのも、これもおかしいな、という振り返りとかはなかったのかなという部分で気にはなっていたんですけども、その辺はいかがでしょうかね。

その部で頑張ってくれた職員さんに、その人自身のセーフティーネットで、俺、実はこんなん困っていて、なかなかどうしたらええのかって誰かに相談させていただきみたいなものはあったのかなかったのかとか、本来苦手な部分を強いていた、ちょっと重責を与えていたみたいなところの視点についてはいかがですかね。

○議長（瀬角清司君） 森田町長。

○町長（森田浩司君） 確かに、プレッシャーはあったかと思います。一番不安というか、職員さんが不安に思っていた部分で言うと、何をしたいか分からないというところがまず最初にあったのかなと。

ただ、年を重ねるたびに自分たちはこういうことをしていかなければいけないというところを、自分たちなりに対話を通じて考え、結果を出してきてくださったということで、敬意を表したいというふうに思っています。

そのおかげで、ふるさと納税の部門であったり、今まで全然力が入っていなかった部分も5,000万を超えるような、毎年右肩上がり、事業者の数も増えるということであったり、また、Mi i Moも各地から視察に来ていただけるような形になりました。今までなかった視察というのが今年で230名以上の、たしかかなりの数来ていただいていますし、今までなかったことが生まれてきたというところは間違いのないかなというふうに思っています。

また、今まで三宅町としては商工業の応援ってなかなかできていなかったところですけども、そういったところも、今までなかった農業のところもそうですし、そういったところの力を入れる部分というところには寄与したかなというふうに考えています。

また、業務量は確かに非常に多くなってきていました、最終のところかというと。ただ、人もなかなか配置できない中で頑張っていた中で、一つ非常によかった点は、当初から指示というかお願いをしていたところですけども、1部で2課、当時2つの課を持っていた

んですけれども、2つの課で、もう1部として、1課として動いてほしいという形をお願いをしていたところ、やはりどちらかの課がしんどくなるとどちらかの課が手伝いながら、業務の壁というか、課の壁を越えた連携というところを非常に強化していただいたと。これは一つ大きな収穫があったと。

この収穫を各部長には、各自分とこの部署においてそういった連携をさらに強めながら、そしてまた、さらに部を超えた連携というところにも今後つなげていくような形が見えてきたのではないかとこのように考えていますので、そこはこれからの課題として、皆様方からまたご意見を頂戴しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（瀬角清司君） 森内議員。

○7番（森内哲也君） ありがとうございます。

確かに、いろんなことにチャレンジされていて、形になってきている部分とかもあると思います。

先ほどの回答にもありましたけれども、よりさらに挑戦というのを高めていくことになるのかなというような返事で、今お話聞いていたらそのようであってほしいと思います。

具体的にどういったところでさらに挑戦なりをしようとしているのかとか、今まで培ってきてくれたものを消さずにおく、総務に総括されたからというので、こういう動きは残っていますよとか、具体的に何かチャレンジ、挑戦するようなもので、部はなくなったけれども、総務になったけれどもこれは残っているとか、こういうやり方をそのまま引き継いでとか、取り入れているみたいな、具体的なこんなんやっている、あんなんやっている、あれが残っているってあれば教えていただきたいんですけれども。職員さんの動きとしてですよ。

○議長（瀬角清司君） 回答できますか。

森田町長。

○町長（森田浩司君） 一例になります。一例でよろしいでしょうか。

例えば、総務部に吸収されたことによってDXの部分、電算の部分ですね。デジタル化において、教育委員会はやはり教育委員会独自でやっていた部分であったりとか、システムって各担当課ごとで縦に分かれていた部分がございますけれども、総務部一括になったことによって、標準化も含めて一元管理という形で、少しずつそういったところで、各課の業務はありますけれども、そういう相談であったりとか、一元的に管理とか相談とかの業務の効率化というところを図れるような形、庁舎全体を通じたDXというところの意識というところ

はこれから生まれ始めているというところで、まだまだ形にはなっていませんけれども、そういうところの利点はあったかなというふうに考えております。

○議長（瀬角清司君） 森内議員。

○7番（森内哲也君） 一番初めのときにプロジェクトチームをつくったりとかって、そういうのとかは残っていたりするんですか。もう普通になっているんで、あえてここで言わへんかったみたいなことであればすごくいいなとは思っているんですけれども。

○議長（瀬角清司君） 森田町長。

○町長（森田浩司君） DXについては、プロジェクトで今も進めているところがございます。

○議長（瀬角清司君） 森内議員。

○7番（森内哲也君） ぜひ、チャレンジの跡とか残さずに、いいチャレンジする三宅町みたいなイメージもついているみたいですので、残していただけたらと思います。

今回の議案とかでも人員の増加、募集とあったんですけれども、それほどの増えてくる人材に関して、今回のこの部分にとかということでもないんですか。ちょっと一般質問外れるかもしれんけれども、今回議案で上がっていて、増員される部分というのは、特にこの部分とか、これに関して。

○議長（瀬角清司君） 森田町長。

○町長（森田浩司君） 特にこれに特化してということではございません。やはり職員のスキルアップの研修であったりとか、また、情報収集である出向とかも含めて、今後、広域行政というところも三宅町は増えてきております。職員の出向というところも義務的に求められるところもございますし、様々な面がありますので、そういった職員の研さん等々、業務をそれは力強く進めていくということはもちろんですけれども、そういったところにつながるような研修であったり視察、勉強というところも、自己研さんというところにもつなげていきながら、町の皆さんの力、ウェルビーイングの高い暮らしにつなげていくような対応を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（瀬角清司君） 森内議員。

○7番（森内哲也君） ありがとうございます。

すみません、これは勝手な僕の印象ですけれども、どうしても町長はいろんな新しいことに目を向けてくださっているのかなと思っていて、ただやっぱり、先ほどもお伝えしたんですけれども、行政は本来そういうことが苦手で、やっぱりセーフティーネットを守るとかと

ということなので、挑戦の陰にはやっぱり日頃の業務、絶対それこそチャレンジ、挑戦、失敗じゃなくて、失敗したらセーフティーネットから落ちちゃうみたいな部分を支えてくれているというのも行政なので、町長がいろいろ新しいものをというのが目につくんですけども、そういった職員さんもたくさんおられているということもぜひ、軽んじておられることはないとは思いますが、大切に扱っていただけたらと思っております。

次に、給食の公開とかという話、子供のセキュリティーとか安全の話もあつたりするので、ああ、それはええな、すぐやろうみたいな話にも当然ならないかなとも思っております。

町づくりとか駅前のことなんか一緒になんですけれども、先ほど午前中なんか梅本さんの発言とか川齋さんのがあつたと思うんですけども、町づくりのキーワードって多世代の交流する場があるか、多世代ということなんで、ちっちゃい子とか年配の方とかいろんな、縦ですよ。そういう場所。Mフェスなんかもある意味、花火なんか特にそうですよね。ちっちゃい子とか見ても大人が見ても「おお」となりますんでね。そういうのが日常的、あるいは継続的にそういう場所があればいいかなと思いつつも、給食なんかにしても提案させていただいていますので、ぜひ多世代交流というのを頭に置きながらしていただけたらと思います。

先ほどの給食の学校の開放みたいな、前向きに考えてもいいよ、ちょっとその熱は分かりませんが、というふうには回答として受け取っておりますので、よろしいですか、それでというのを取りあえず聞きます。

○議長（瀬角清司君） 回答。

大泉教育長。

○教育長（大泉志保君） ありがとうございます。

今、我々が未来の学校プロジェクトというふうにはやっているのは、結局は学校の当たり前というのを町民の皆さんと一遍見直してみませんかというところからスタートしています。

そうすると、例えば給食とかというのは、今までの皆さん、大人のイメージというのは、給食室で作られたものが教室へ運ばれて子供たちが前向いて食べるという、そのイメージじゃないと思うんですけども、今回、学校を建て直すに当たって、そういうことも全部見直してみるチャンスだと思っております。

その中で、森内さんがおっしゃったような地域に開放するというのは本当に一つの大きな構想で、いい案だなとは思いますが、ただ、それが本当に実現できるのかどうかということに

については、メリットやデメリットもありますから今後の議論になっていくと思いますけれども、こういうことがいっぱい出たらいいなと思っています、学校を建て替えるに当たって。いろんな案が出るのがすごく大事だなと思っています。よろしくお願いします。

○議長（瀬角清司君） 森内議員。

○7番（森内哲也君） ありがとうございます。

また、声を聞くという業者さんも見つかったことなんで、ぜひそういうふうには活発にいろんな意見が出るような機会をつくっていただけたらと思います。

あまり時間がないんですけども、駅前のY I Rの構想。

先ほど副町長が回答くださっていた中に、基本構想ってこれからつくるのかなみたいなことをおっしゃいましたけれども、もう出ているはずですよ。なので、基本計画をこれからつくることになると思うんですよ。町長の代わりに行かれたということだったので、もしかしたら急に振られたんかも分からないですけども。

大体これ見てたら、これ、県のサイトに出ています。交流スペースなんかの場所ももう決まってきたのかなというふうには僕は思っています。まだ確定ではないですけども、4案のうちからA案が一番デメリットもないでみたいな書き方をしているんで、ああ、そんなやという。

なので、もし三宅として何か意見を言うんやったら、この交流スペースのところ、ぜひ多世代交流みたいなことができるような、多分県なんかもいろんな知識を持ってはるんでいけるかなと思います。

あと、思っているのが、当然、県の事業なんであまり口出ししたりはできませんけれども、三宅町として独自にできるようなことってなくはないと思っています。例えば、石見の駅前、町長もよくご存じですけども、毎週、小一時間ぐらいですけども住民さんが集まってお野菜を売ったりとか、必ず学生寮行くんやったら駅前通ったりするんで、あそこは町が独自にいろいろと手をつけようと思ったらできる場所かなとは思いますが、ぜひ、今頑張っておられる団体も、多分平均年齢70とかあれなんであまり、継続問題とかも出てきていると思います。

なので、そういったところを支える、ですね、やっぱり。主役は住民さんのほうとはなるんで。そういったことは十分検討に値するし、この県の事業にも結びつくような感じのことかなと思いますので、その辺を頭に入れておいていただけたらなと思います。

今、どこのボランティア団体なんかもそうなんですけれども、高齢化しています。やはり

継続問題、次、誰が引き継ぐのとか。非常に残念に思っているのが、例えば東屏風のおやじの会がもう活動してなくて、地元のお祭りがなくなったとかね。ああいうのは町にとっての宝物が一つ消えていくようで、非常に寂しい。

今、駅前で作っておられるそういう団体を何とか応援するというのは町でできることやし、せなあかんことやと思うんで、ぜひその辺はこの県の事業にも引き継ぐ、何かつながる動線にもなることではあると思いますので、ぜひぜひ真摯に考えていただけたらなとは思っておりますけれども、何か県の構想とかでありますかね。

○議長（瀬角清司君） 吉弘副町長。

○副町長（吉弘拓生君） ありがとうございます。

実は、その構想をつくり直しているというのが今現状でございまして、案の手前の分というんですかね、それをもう少し変えてもう一度つくり直していく、改変していくというのがこれからの作業になっていくというところになってございます。

大きく4つの話題でつくっておりますので、前提とすべき改めて観点が何なのか、あるいはキーワードが何なのか、そして学生寮、インキュベーション施設、そして交流施設はどういう位置づけがいいのかというのをこれからもう一度新しいメンバーの中でつくっていきながらということになりますので、恐らくちょっと遅れているというのは確かにおっしゃるとおりかなというふうにも思うところでございます。

○議長（瀬角清司君） 森内議員。

○7番（森内哲也君） ありがとうございます。

そうなんです。私もほんなら、まあまあそういうことでしょう。

ぜひ、県の事業にも結びつく三宅独自の動きとかも、駅前なんかも、結崎とかすごくきれいに人工芝引いて、田原本も何かしようと思ったらイルミネーションがきれいでとか、この間も町民さんがイルミネーションつけたりで、何かしようとしてくれている動きはありますので、ぜひぜひ、結崎の駅前なんかすごくきれいなんですけれども、一個弱点があるとするなら屋根がないんですよ。だから、石見の駅に屋根、常設するとたまり場になるんで、何かぱっとやったり簡単なものがあればええかなと思ったり、これは僕の個人的な意見、考えですけれども、ぜひぜひ県の事業にも、何かまた選挙で変わったりとかあるかも分からないですけれども、三宅は多世代交流の場をつくるんやぞという意気込みなんかが見えるようなことがあればいいかなと思っていますので、ぜひよろしく願いいたしたいと思います。

以上です。

○議長（瀬角清司君） 回答は要らないですか。

○7番（森内哲也君） はい。

○議長（瀬角清司君） そしたら、7番議員、森内哲也君の一般質問を終わりたいと思います。

ここでしばらく、10分ほど休憩いたしたいと思いますので、議会の再開は2時20分より、この時計でよろしくお願いします。

休憩します。

（午後 2時09分）

○議長（瀬角清司君） 皆さんおそろいになられたので、また再開したいと思います。

引き続き、一般質問についての議題を続けます。

（午後 2時19分）

◇ 松 本 健 君

○議長（瀬角清司君） 続きまして、5番議員、松本 健君の一般質問を許します。

5番議員、松本 健君。

○5番（松本 健君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問に入らせていただきます。

質問の内容は、高市政権発足を契機とした三宅町の積極的な町づくりについてというものです。

このたび、奈良2区選出の高市早苗氏が内閣総理大臣に就任され、高市政権が発足しました。地元選出の議員が国のトップに立たれたということは、私たち奈良県民、そして三宅町にとっても大変意義深いことでもあります。

現在、県内の各自治体では、この機会を地域発展の好機と捉え、国や県との連携を強化しながら新たな事業展開を模索していると伺っております。

高市政権では責任ある積極財政を掲げ、国土強靱化に資する社会インフラ投資や地域経済を支える官民連携による成長投資を積極的に推進する方針を示されています。これは地方の再生と発展にとって極めて重要な機会であり、私たち地方自治体が主体的に動くことが求められていると感じております。

三宅町においても、これまで課題とされながらも先送りされてきた分野に今こそ本気で取り組むときではないでしょうか。

具体的には、道路や水路などのインフラ整備、防災・減災への備え、地域産業の育成、そして子育てや教育環境の充実など、町の将来を左右する分野であります。

町民の安全と安心を守り、地域の活力を生み出すためには、これらの基盤整備と将来への投資を今こそ着実に進めていく必要があります。

そこで、以下の点についてお伺いします。

第1に、高市政権の発足を受け、国や県の政策動向をどのように分析し、町の施策にどのように反映していこうとされているのか。

第2に、国の責任ある積極財政による各種支援制度や補助金を三宅町としてどのような分野で活用していくお考えか。

第3に、これまで先送りされてきた課題、インフラ整備、防災対策、産業振興、教育環境の整備などに対して、今後どのような具体的取組を進めていかれるのか。

そして第4に、町長としてこの機会をどのように捉え、町民の幸福と地域の持続的な発展を実現するためにどのような町づくりのビジョンを描いておられるのか。

以上、町長の明確なご所見をお伺いいたします。

以上です。

○議長（瀬角清司君） 森田町長。

○町長（森田浩司君） 松本議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、地元奈良県第2選挙区選出の高市早苗代議士が、憲政史上初の女性総理として第104代内閣総理大臣に就任されたニュースは、私たち地元有権者はもちろん、先般の報道各社の世論調査の結果からも高い支持率で推移していますから、その期待は非常に大きいものであると思います。これは松本議員も同じではないかと推察するところでございます。

では、まず、高市政権発足を受け、国や県の政策動向をどのように分析し、町の政策にどのように反映していこうとされているのかについてですが、11月11日、内閣官房に地域未来戦略本部が創設されました。これまでの地方創生を継承しつつ、より地域住民の満足度・幸福度を高めていく政策が推進されると思われまますので、ニーズベースで、町としても政策に反映していくつもりでございます。

次に、国の責任ある積極財政による各種支援制度や補助金を三宅町のどのような分野で活用していくお考えかについてですが、目下、物価高に対応すべく、各種交付金をはじめとする制度設計がなされているところでございます。

当町でもその検討状況を見極めつつ、特に内閣が掲げている「地方が持つ伸びしろを生か

し、国民の暮らしと安全を守るため、地域ごとの産業クラスターを全国各地に形成し、世界をリードする技術・ビジネスを創出するとともに、地場産業の付加価値向上と販路開拓を強力に支援する」という分野で活用を進めていきます。

次に、これまで先送りされてきた課題、インフラ整備、防災対策、地域コミュニティー、産業振興、教育分野の整備などについて、今後どのような具体的な取組をされていかれるのかについてですが、まず、議員ご指摘のような全ての分野の先送りという認識はございません。

例えば、教育分野においては、さきの9月議会でご承認賜りましたとおり、未来の学校プロジェクトを契機に学校を核とした町づくりを進めているところでございます。また、まちづくりトークにおいても、住民の皆様との対話により、町の方向性などを共有させていただいているところでございます。今後、矢継ぎ早に新しい制度も設計され、導入される予定ですので、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

最後に、町長としてこの機会をどのように捉え、町民の幸福度と地域の持続的な発展を実現するためにどのようなまちづくりビジョンを描いておられるのかについてですが、社会をはかる物差しも大きく変わっております。

地域住民の幸福度・生活満足度、いわゆるウェルビーイングを向上させていくことが第一であると考えております。このウェルビーイング指標を活用していくことが、より町民ニーズに合った政策実現ができるものと考えており、この指標の活用に向けた定期的なデータ更新を行うべく調査も実施してまいります。

高市総理は、政権の方向性として物価高騰対策、強い経済、積極財政、安全保障強化、成長投資戦略を掲げており、三宅町としてもこの政策の方向性に合わせ、必要な事業を適切なタイミングで実行し、住民の幸福度、生活満足度を高めていくことが我が国全体においても必要なフェーズに来ていると感じております。

以上で松本議員の一般質問の回答とさせていただきます。

○議長（瀬角清司君） 5番議員、松本議員、再質問。

松本議員。

○5番（松本 健君） 丁寧なご回答、ありがとうございます。

ちょっとこの質問の背景としてお伝えしたいんですけども、今回、高市さんが総理になられたと。このタイミングで、今まで、多分、森田町長は10年近く町長職をやられていると思いますが、今までやってきた中を振り返って、このタイミングで何かをしようというのが

多分心の中にはおありなんじゃないかなと。そういうお話が聞ければ非常にいいなというように思いで出させていただきました。

ただ、こういう場ではしゃべりにくいのかもかもしれないけれども、ちょっと再質問でそういうあたりを補足させていただきたいと思っています。

回答いただいた全体を見た中で、三宅町ならではの回答って、教育関係の未来の学校プロジェクトというのはああ、三宅町での回答だなと思いましたが、それ以外のところって割と、これ、川西に持っていてもどこに持っていても割とよく似た一般的な回答というように見受けられましたので、そのあたりをちょっと補足できればなど、質問でさらにちょっと問わせていただきたいというふうに思います。

最初、回答の中で、特に内閣が掲げている「地域が持つ伸び代を生かし、国民の暮らしと安全を守るため、地域ごとの産業クラスターを全国各地に形成し、世界をリードする技術・ビジネスを創出するとともに、地場産業の付加価値向上と販路開拓を強力に支援する」というような分野で積極財政をとという引用がございますが、これ、実際に地場産業が何なのか、地域ごとの産業クラスターがどうなのか、地方が持つ伸びしろが何なのかというのは、それは各市町村で考えて上げていくべきことだと思います。

そういった観点で、こういうのを受けてやっていきたい、活用を進めていきたいというに当たりまして、三宅町としてももう少し具体的に補足できるようなことがあればお願いしたいです。

○議長（瀬角清司君） 森田町長。

○町長（森田浩司君） 9月の補正予算でもご承認いただきましたけれども、やはり三宅町としてはローカルスタートアップ事業というところ、産業の育成、新たな産業の創出というところも力を入れているところがございますので、そういったところの活用も進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（瀬角清司君） 松本議員。

○5番（松本 健君） この場でそういうふうに問われてもなかなか大変なところはあるかと思いますが、冒頭申し上げましたように、ここ10年ぐらいずっとやってこられた中で、やっぱり心残りだったこととかもいろいろあるかなと思います。今すぐに出てこないにしても、来年度予算になるにしても何でもいから、そういうタイミングでいろいろ、そういうことの発案をいろいろこれから進めていただけたらなと思います。

続きまして、ちょっと聞き方が失礼だったかもしれない。今まで先送りされてきたことと

いうのはちょっと言い過ぎかもしれないけれども、やっぱり心残りだったこと、やっぱりお金がないからできなかったようなこと、でも、やらなくちゃいけないなともとも思っていることというのがいろいろあるかなと思います。

例えば、道路の補修なんかにしても、やっぱり水道管と同じように何十年も前に造られたまま、ちょっと手当てしているような感じの修繕が進んだりとか、もっとやっぱり、多分心の中では町長も、お金があれば一気にやってしまうんだけどもなというようなところもあったかと思えます。

そういった内容をぜひともこの機会に上げて進めていただきたいなと思うんですけども、今すぐ回答は難しいかもしれないですけども、例えばそういう道路とかの、道路、水道あたりのインフラについて、三宅はこれで十分だというふうにお考えでしょうか。

○議長（瀬角清司君） 森田町長。

○町長（森田浩司君） 十分ではないという認識の下ですけども、ただ、私、就任して以来その課題に直面している中で、財源の振替で町単独の舗装というところを予算配分させていただいたり、水路の改修の補助金、今までなかった部分を自治会とも協議しながら出させてもらったり、新たな制度設計でさせていただいたり、今までになかった分野で足りていないと感じているところ、松本議員おっしゃる部分に関しては制度をつくってきたところがございます。

ただし、全て十分かと言われると、なかなか十分ではないというのは町の皆さんの声かなというふうには認識をしています。

また、水道等々も手つかず、なかなか更新ができていなかったところを、広域化というところを進めることによって財源の獲得をしながら、更新作業というところにも手をつけさせていただきましたので、決して何もせずこのタイミングでやるということではなく、既にやっているところ、いろいろ創意工夫をしながら進めているところ、ただし、まだまだやっていけない分野というところがございますので、そこは継続的に国のほうの支援もにらみながら、こういった形で加速をさせていけるかというところは今後も課題として検討していきたいというふうには認識をしているところです。

○議長（瀬角清司君） 松本議員。

○5番（松本 健君） このタイミングとは言わずというか、このタイミングしかないと思います。私はそう思います。

町長の頭の中に、ああ、やり残したなということがなかったとしても、各職員さんの、部

長級とか職員さんの中には、ここまではやっておきたいなと思っていて、もうこのタイミングでいろいろかけてみようよというふうなこともあると思うんですよね。そういうふうなものをぜひとも、次の予算含めて、3月とかに国や県への働きかけというのも含めて取りまとめてというか、よく庁内で話し合った上で上げていっていただきたいというのが私の願いです。そういうことで、よろしくお願ひしたいと思います。

引き続き、同じような質問になるのかもしれないんですけども、高市総理は政権の方向性として物価高対策や強い経済云々を掲げておりますという中で、やっぱり物価高対策というか、生活支援ですね。生活支援に関しては、多分国が補助金なんかの制度を設けて出てきたやつは商品券みたいなやつで皆さんに配りますみたいな話でお考えなのかもしれないですけども、この段階での生活支援というのに関しても、この機会にいろんな人のお話を聞いて、どういうふうに生かせるかというのは考えていただきたいと思ひますし、強い経済というか、経済対策という中で、やっぱり地場産業もそうですけれども、地場産業の中に農業とかも含まれるんですかね。いろいろ米の問題とかもある中で、そういうのをどうするかというのもやっぱりこのタイミングだと思うので、いろいろ考えていっていただければなと、話し合っただけければなというふうに思ひます。

経済対策について、どのようなアイデアをお持ちかお聞かせいただけますか。

○議長（瀬角清司君） 吉弘副町長。

○副町長（吉弘拓生君） 松本議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、重点支援の地方交付金の拡充の話かというふうに思ひますけれども、これは日々、メニューをどうするかという話が今まさに国会で行われているところがございますので、こうですということを実に言い切れないということはあらかじめご了承いただければというふうに思ひます。

その上で、さきの9月議会のときの決算特別委員会の中でも、しっかりと財源を確保して、確保した財源のもともと使う一般財源だったところの部分を国費で賄えるのであれば、その分で町単のものができないかというご意見を議員からもいただいていたかというふうに記憶をしてございますので、まずは今、目下、物価高に関する事業、特に生活支援の部分ですね。こちらのほうにしっかりと充てていく。そして、その上で、さらに重点支援でございますので拡充してまいります。家計の支援、それから成長投資という分野においてのこれ、閣議決定が11月28日に持ち回りで行われてございますので、こういった部分も含めましてしっかりと町のほうで取れるものはしっかりと頂きながら、その分でもっと活用できる部分が

あるというものに関しては政策的に打ち出していきたい、このように考えているところでございます。

○議長（瀬角清司君） 松本議員。

○5番（松本 健君） 政策を考えていただく中で、2つの方向性があると思っております。

一つは、やっぱり自分たちが今までやってこようとしていて、お金の問題とか含めてなかなか手がつけられなかったこと、自分たちの立場から、三宅町から見てこういうことがという話。もう一つは、やっぱりこの方向に乗ったたらお金取ってこれるん違うかなというのもあると思うから、国が言っている、こういうことを頑張ってやりたいと言っていることに沿ったような内容で何か出せないかなと。

先ほどの物価高対策や強い経済云々とかという、この政策の方向性に合わせて必要な事業を適切なタイミングで実行しというような回答をいただいております。ぜひとも必要な事業は何なのか、それをどのタイミングでやるのかというのを改めてこの先進めていっていただければなというふうに思っております。

もう最後になるんですけれども、最後にちょっと町長のお考えを聞きたいところですが、高市総理含めてあの辺の方たちは、責任ある積極財政という言葉をよく使われます。積極財政というのは、やっぱりお金があるからこれをやる、お金がないからやらないというのじゃなくて、何をやらなくちゃいけないのかというのが先にあって、それに必要なものはいろんな手段でお金をつけていきますという話だと思っております。

責任ある積極財政という言葉についての町長のお考えを語っていただければと思うんですけれども。

○議長（瀬角清司君） 森田町長。

○町長（森田浩司君） 責任ある積極財政という言葉の意味の捉え方というところのご質問ですけれども、今回、高市総理のほうもしっかりと成長戦略の投資する分野ということを絞られました。責任ある積極財政というのは、むやみやたらに全てにお金をばらまくのではなくて、やはり成長産業であったり戦略に基づいて取捨選択をしながら、重点的に配置するところには重点的につけていくというような、メリ張りを利かせた予算編成をするということが今回の責任ある積極財政というところでうたわれているところの本質的な意味であるのではないかというふうに考えております。

何でもかんでも無償化や、積極財政という名の下に全てに予算をばらまくのではなくて、やっぱりそういった取捨選択、しっかりと絞っていきながら、重点的につけていくという

ころが本質かなというふうには思っています。

○議長（瀬角清司君） 松本議員。

○5番（松本 健君） 責任ある積極財政という言葉が出てきた背景としましては、むやみやたらに何か使っている過去があって、それを抑えるために責任ある積極財政と言っているんじゃないくて、必要な投資に対しても財源がないからやらないという、そういう、消極財政というんですかね、緊縮財政というのに対して、積極財政を掲げる際に、これは言葉として責任あるというのをつけたというような形で私は理解しております。

こういうところも、多分いろんなことを国や県にお願いに上がるというふうな話の中では必要になってくる知識とか考えになると思いますんで、今後、ぜひともそういうところも併せて、行政の中でというか、個人の研さんとかも含めて進めていただければなどというふうに考えております。特に回答は結構です。

○議長（瀬角清司君） 森田町長。

○町長（森田浩司君） ありがとうございます。

そういった意味では、要望等々させていただいている中で、結果がついてきているところもございます。例えば、デジタル庁が進めている自治体の基幹系システムの更新とか、システムの移行に関しまして、町村会や市長会、地方六団体で意見を取りまとめて要望を出しておりました。その分、今回の補正予算について、運用費も含めて366億円が計上されているというところで、やはり継続的に要望している中でしっかりと結果が出てきているところもございます。

また、インフラのところの整備というのは、先ほど私も課題感があるというふうにお答えさせていただきましたけれども、全国の首長もやはりこのインフラの更新であったり、整備、また維持管理というところに課題感を持っています。

1,700あるうちの、先日の全国大会で1,112名の首長本人が東京の砂防会館に集合しまして、各要望活動、意見を取りまとめ、要望させていただいたところがございます。そのおかげで、国土強靱化の計画につきまして5年の延長というところ、また、額にいたしましても20兆強、何ぼになるかあれなんですけれども、20兆を超えるというところで予算、当初予算と別枠でそういった国土強靱化に資する予算というところを確保するというので今発表がありましたので、そういった部分において、これから国土強靱化、防災も含めたインフラ整備については加速化させていくということが、国のほうも地方の声を聞きながらそういった予算配分をしていただいていますので、そういったところの活用も含めてしていきたいというふう

考えております。

○議長（瀬角清司君） 松本議員。

○5番（松本 健君） ありがとうございます。

最後に、というか、やっぱり11月頃とか、町長もお忙しくされていて、多分東京とかもいっぱい行ってはるんだと思いながら、こういう活動もすごく大切かなと。

総理が地元から選出されたからインフラ整備が進むわけではありませんというものの、もう皆さんやられていることはやっぱりやっていただく、すごくやっていただけたらと思って感謝しております。

結局、国とかはお金はつけるけれども、本当に具体的に何をやりたいからというのは、下からと言っちゃなんですけれども、地元から上がってくる、市町村とかが具体的にこういうことをやりたいんだと言わない限り、つけたくてもつけられない話だと思っているんですよ。

そういう意味で、その活動を、もう遅いのかもしれないけれども、やっぱり次の予算に反映できるような何かでいろいろお願いできればなということを変更をお願いして、これで終わらせていただきたいと思います。

○議長（瀬角清司君） 特に回答はよろしいですか。

○5番（松本 健君） はい。

○議長（瀬角清司君） そうしましたら、5番議員、松本 健君の一般質問を終わりたいと思います。

◇ 池 田 年 夫 君

○議長（瀬角清司君） 続きまして、9番議員、池田年夫君の一般質問を許します。

9番議員、池田年夫君。

○9番（池田年夫君） 議長の許しがありましたので、一般質問を行います。

まず、高齢者の補聴器についてであります。

令和7年度予算案で高齢者補聴器購入助成制度が導入され、8か月がたちましたが、進捗状況はどのようになっているのでしょうか。

10月の広報みやげに助成事業の手続案内が掲載されていますが、奈良県の補聴器助成事業を見てみますと、軽度・中等度難聴児への補聴器購入助成があり、対象者は奈良県内に住所を有する18歳未満の児童、補聴器の装用が言語の習得に効果があると判断される者、両耳の

聴力レベルが原則として30デシベル以上70デシベル未満の者、身体障害者手帳の交付対象外で所得基準（市町村民税の最多納税額が46万円以上の世帯を除く）に該当する者となっています。

また、助成金は補聴器購入費用の算定基礎額の3分の2となっています。年齢の拡大と補助額の拡大が必要であると思いますが、町長の所見を伺います。

次に、教員の働き方改革についてであります。

先日、経済協力開発機構（OECD）が加盟国などを対象とする2024年度の国際教員指導環境調査の結果が公表されました。

教員の働き方改革が叫ばれて久しいですが、依然として各国との比較でも多忙ぶりが際立つ結果となったと報道されています。

日本の常勤教員の1週間当たりの業務時間は、前回調査との比較では小・中学校のいずれも4.0時間減。また、国際平均は小学校で40.4時間、中学校で41.0時間で、日本はそれぞれ11.7時間、14.1時間上回ったとなっています。三宅小学校、式下中学校の先生の勤務時間はどのようになっていますか。

また、先生のストレスについても報告されています。先生のストレスの原因について報告してください。また、ストレスで休暇を取っている先生の数はどのようになっていますか。また、児童・生徒の不登校についてもどのようになっているのか、町長の所見を伺います。

次に、温室効果ガス対策であります。

温室効果ガスの温度が最高記録を更新したと世界気象機構が発表したと報じられています。主な温室効果ガスである二酸化炭素（CO₂）とメタン、一酸化窒素の大気中の濃度が2024年度、最高記録を更新したということです。

今年は異常気象で、10月になっても最高温度が30度を超す日がありました。また、集中豪雨が全国で起こっています。

このような中で、温暖化対策として私たちでできることは、テレビや照明の使用時間を減らすこと、エアコンのフィルターの掃除、冷蔵庫の無駄な開閉、衣類乾燥機は自然乾燥と併用して使用の頻度の見直し、家電の買換え・新築やリフォームの検討をするときの省エネ機能の採用、太陽光や太陽熱の利用などです。

自治体でできることはどのようなことができるのか、町長の所見を伺います。

以上で一般質問を終わりますが、答弁によっては自席から再質問させていただきます。

○議長（瀬角清司君） 森田町長。

○町長（森田浩司君） 池田議員の一般質問にお答えいたします。

なお、私からは、高齢者の補聴器についてと温室効果ガス対策についてのご質問にお答えし、教員の働き改革のご質問に関しては教育長よりお答えをいたします。

初めに、高齢者の補聴器についてのご質問にお答えいたします。

高齢者の補聴器購入助成事業につきましては、10月広報及びホームページにて住民の皆様にご案内をいたしました。また、保険医療課が10月17日に言語聴覚士の方を講師に招いて、聞こえの講話・相談会を実施いたしました。その際に、高齢者の補聴器購入助成事業についても周知を行っております。現時点でのお問合せについては、窓口で1件、電話で1件となっております。

次に、年齢の拡大等につきましては、令和8年度において軽度・中等度難聴児も対象になるよう検討を進めているところでございます。

また、所得制限につきましては、奈良県も撤廃されていることから、三宅町においても所得制限なしの方向で併せて検討をしております。

今後も引き続き、健康子ども課、保険医療課や地域包括支援センター等と連携を行い、町広報や町のSNS等を通じて、必要な方に制度を利用していただけるようさらなる周知に努めてまいります。

続きまして、温室効果ガス対策についてのご質問にお答えいたします。

温室効果ガスには様々なものがあり、人間の活動によって増加した主な温室効果ガスには、二酸化炭素やメタン、一酸化二窒素、フロンガスがあります。

その中で、これら温室効果ガスの対策の取組としては、エネルギーの効率化の推進、再生エネルギーの導入、交通分野での対策、ごみ・資源循環の強化、建築分野での脱炭素化、自然環境の保全、個人・事業者への啓発などがあります。

三宅町においては、太陽光発電の導入や公共施設の照明及び街灯のLED化、職員には環境省提唱によるクールビズの期間拡大、並びに1年を通じて職員が働きやすい服装への軽装化などの取組により空調設備の使用を抑制し、電力使用量の削減に努めてまいりました。

加えて、町づくりでは、徒歩・自転車で利用しやすい歩道整備、ごみ分別の強化並びにリサイクルの促進、及び令和7年5月より稼働しております山辺・県北西部広域環境衛生組合のごみ処理施設、やまとecoクリーンセンターにて、ごみ焼却時の熱を有効利用した高効率発電を実現するとともに、発生される灰や排ガスについても最新の高性能技術で適切に処理を行い、環境規制値を着実に遵守しています。さらに、ごみ処理施設で発電された電力は

売電され、新たな電力となり、活用されております。

今後も、三宅町といたしましては、温室効果ガスに含まれる二酸化炭素を削減するため電力の節減等に努めるとともに、町民の皆様・事業者の方々にも節電や3Rの取組について啓発を進めてまいります。

以上で私からの回答とさせていただきます。

○議長（瀬角清司君） 大泉教育長。

○教育長（大泉志保君） 私からは、教員の働き方についてのご質問にお答えいたします。

議員ご質問のとおり、教員の働き方改革が進められている中でも、先生方の時間外労働時間については、多くの先生方が文部科学省が指針で定めた月45時間・年間360時間以内を超えているという現状ではあります。

その中で、教育委員会といたしまして、教員業務支援員の配置や電子黒板などといったICT機器の導入により、先生方の業務改善につながるよう対策を進めております。

また、先生方には毎年、ストレスチェックを受けていただいております。

現在、ストレスが原因で休職している先生はいらっしゃいませんが、ストレスチェックの結果を受け、問題のある方がいた場合は、しかるべきところで受診をしていただくよう促し、校長先生と連携を密に取り、子供たちに影響が出ることがないように教育委員会として対応をしております。

また、子供たちの不登校数につきましては、特に式下中学校の生徒が増えているのが現状です。その子供たちの心のよりどころとなるよう、学級に入るのが難しい児童・生徒には、三宅小学校、式下中学校ではそれぞれ校内教育相談室（メタセコイヤ・ステップ）を、また、学校には行きづらい児童・生徒には、三宅町では校外の教育相談室（G-L O V E）を、川西町ではすばる児童館にてフリースペースきらりを設置し、児童・生徒の居場所となるよう整備しております。

それでも、家から出ることが難しい児童・生徒もいるのが現状であり、担任の先生やG-L O V E職員による家庭訪問や電話での声かけで子供とのつながりを大事にし、保護者の方にも相談できる環境があり、一人で悩まないでほしいということをお伝えしております。

以上で、池田議員のご質問への回答とさせていただきます。

○議長（瀬角清司君） 9番議員、池田議員、再質問。

池田議員。

○9番（池田年夫君） まず、高齢者の補聴器購入の助成事業についての質問をいたします。

今、答弁の中で、現時点で問合せについては窓口で1件、電話で1件となっておりますという中身は、具体的にどういう中身なんでしょうか。助成事業を申請したということであるのか、それとも相談だけなのか、もっと明確に回答をお願いいたします。

○議長（瀬角清司君） 宮内住民生活部長。

○住民生活部長（宮内秀樹） ただいまの池田議員の再質問にお答えさせていただきます。

一応、相談のほうは2件、電話と窓口という形ではありますが、継続的に今その辺のお話はしているんですが、申請についてはまだゼロ件、ない状態です。

○議長（瀬角清司君） 池田議員。

○9番（池田年夫君） 問合せはあるけれども申請はまだないということで、やっぱりこの問題については住民さんへの、町のほうでもこういう事業を行っているよと、あるいは国のほうも、あるいは県のほうでも、これについては助成事業についてこういう施策になっていきますよという啓蒙活動が必要ではないかなとも思うんですけども、町としてはどのように今後考えておられるんでしょうか。

○議長（瀬角清司君） 宮内住民生活部長。

○住民生活部長（宮内秀樹） ただいまの質問につきましては、一応、先ほど町長からの答弁でもありましたように、広報の10月号やホームページへの啓発、それ以外にも、他課で行っている相談会などにも出張で、そのほうでの啓発もやっております。

今後については、窓口のほうでもその辺の啓発に取り組みたいと思っております。

○議長（瀬角清司君） 池田議員。

○9番（池田年夫君） 町長の答弁でも、令和8年度において軽度・中等度難聴児も対象になるよう検討を進めてまいりますという答弁があったんですけども、こういうことについても早急に年齢の引下げだとか、そういうことも含めて住民にもっと周知をして、この制度の活用をもっと進めていく必要があるんじゃないかというふうに思います。

次に、温暖化対策なんですけれども、この温暖化対策として町としてできることは今までもやってこられたと思うんですけども、具体的に、でも、できていないことがあるんじゃないかと思うんですけども、まず第一に、公用車も電気自動車を導入したらどうかということなんです。

今、運送業者だとかそういうところでも電気自動車を導入して、NO₂を規制していると、出さない車を利用しているということなんかもありますし、また、国でも東京都や奈良県でも、電気自動車については購入したときに補助金を出しています。こういうことも考えられ

るんじゃないかというふうに思います。

そしてまた、電気自動車への充電を行うための設備ですけれども、役場内の敷地内にもそういう施設を設置してもっと普及に努めるべきじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（瀬角清司君） 森本総務部長。

○総務部長（森本典秀君） 池田議員の再質問にお答えします。

まず、公用車の新規購入につきましては、現行の公用車の使用状況や経年劣化等も考慮しまして、ある一定の計画を持って今は予算化の上、定期的に購入をしている状態でございます。

町単独費用において、普通車の電気自動車がまだまだ高額なところもございまして、費用対効果を考えますとなかなか安易に購入に踏み切れないというのが現状でございますが、今後、国などの補助を最大限に活用しながら、イニシャルコストやランニングコスト等、負担軽減できるかどうかもしっかりと見極めながら、新たに公用車を購入する際には電気自動車の購入についても最大限検討していきたいと思っています。

あと、充電スポットの設置についてですが、公用車1台分程度の普通充電機の設置につきましては、スタンドタイプであれば約100万円程度の費用で設置が可能なのですが、EV充電スポットやEV充電スタンドとして地域住民の方にも利用してもらえるような急速充電機の設備の設置につきましては、工事費込みで大体最低でも500万円以上の費用を要すると思われまます。

このあたりも、本町における電気自動車の保有台数や費用対効果も考える必要がございますので、新規購入の際には同じくスポットのほうも検討材料の一つとして考えていきたいと思ひます。

以上です。

○議長（瀬角清司君） 池田議員。

○9番（池田年夫君） 先ほどちょっと質問でも述べたんですけれども、国でも東京都でも奈良県でも、電気自動車を購入したらその補助金を出しているということで、奈良県でもほかの自治体でも出しているところもあるんで、三宅町でももし購入される方があったら、その利用できるような補助金制度というんか、そういうことを考えるべきじゃないかと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（瀬角清司君） 回答は。

暫時休憩しますか。

森本総務部長。

○総務部長（森本典秀君） 私もちよっと全部調べ切っているわけではございませんが、この辺、東京都であったりとか国であったりとか、もちろんお金があるようなところでされているところもございます。

奈良県でも、小さな市町村がなかなか電気自動車の補助をやっているということは、私としてはあまり耳にしたことはございません。

もちろん、町の財政のことも考えなきゃいけないので、もちろんしなきゃいけないようになったら考えなきゃいけないかもしれません。今のところ、来年度から補助金を創設するという考えはありません。

○議長（瀬角清司君） 池田議員。

○9番（池田年夫君） 9月の決算議会でも、町の翌年度への繰越しというんか、あれを見ても約2億円程度という状態も出てきているし、もっと住民に奉仕できるような施策を進めるべきじゃないかと思うんです。

電気自動車を購入した場合の住民への補助というんか、それも多額とか言いませんけれども、社会でもそういう方向に進むのであれば、町のほうでも推進しますという方向性を示すべきではないかと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（瀬角清司君） 吉弘副町長。

○副町長（吉弘拓生君） 池田議員のご質問にお答えをします。

まず、論点として、この車が、いわゆる電気自動車というのを導入するものがCO₂の削減であるのかどうか、あるいは防災なのかというところなんです、実はある統計データによりますと、一般のガソリン車といわゆる電気自動車というのは、排出している、トータルで作る過程で見るとほとんど変わらないというのが、35年ぐらいたっても追いつかないんですよ。ですので、CO₂の削減の観点からいうと、いろいろ精査しなきゃいけないかなというふうにも思っております。

一方で、じゃ防災の観点からどうかという部分になりますと、いわゆる給電スポットであったり、あるいはこの辺りが停電になった場合とかの、そういう災害の視点で考えたときには一考の余地はあるのかなというふうにも、これは町としてなんです、あるかなというふうにも思うところでございます。

○議長（瀬角清司君） 池田議員。

○9番（池田年夫君） 一考であるのであれば、今後の来年度予算へ向けても、来年度すぐせえということは言いませんけれども、将来そういうことも考えて、予算編成のほうに力を入れてほしいと思います。

次に、教員の働き方についてなんですけれども、三宅小学校の先生の時間外勤務について資料を提出していただきました。

これを調べてみましたら、提出された資料を見てみましたら、校長や、多分教頭先生の時間外勤務が多くなっているというふうに思いますけれども、先生の勤務時間については月曜から金曜日の週5日間で、1か月20日から22日というふうになります。時間外勤務の多い先生は67時間、1日3時間以上時間外勤務をしているということになります。これについての改善方法はありますか。

○議長（瀬角清司君） 出口教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（出口 正君） 池田議員の御質問にお答えさせていただきます。

先生方の勤務状況の改善方法というご質問ではございますが、先ほど教育長のほうから回答させていただきましたように、教育委員会といたしましては、教員業務支援員の配置といたしまして先生方の業務負担軽減であったり、電子黒板であったりタブレットといったICTの導入によりまして、授業準備が少しでも楽になるようにという形での先生方の業務改善につながるよう、お手伝いのほうはさせていただいております。

○議長（瀬角清司君） 池田議員。

○9番（池田年夫君） 今、局長のほうから答弁あったんですけれども、教育長の答弁の中でも同じ答弁ですけれども、私の調べたあれでは、これ、資料は今年の資料じゃなしに去年までの資料を見て発言しているんで、そしたら、これについては今年に入って導入されたものなのか、あるいは、それ以前に導入されたものなのか。

そうすれば、去年以前に導入されたということになれば、去年に引き続いて今年もそれだけの時間を時間外労働としてやっぱり労働されているということになるんじゃないかというふうに思うんです。

それで、やっぱり改善方法としてこれ以外にどのようにしたらいいのかということが問題になるんじゃないかと思えますけれども、いかがですか。

○議長（瀬角清司君） 出口教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（出口 正君） 先ほどの答弁、今、私が回答させていただいたもの、教育長が先ほど回答したものではございますが、教員業務支援員につきましては、令和2年

度あたりからしていると聞いております。

電子黒板につきましては、昨年度から導入になっておりますので、導入によりましてどのように先生方の業務が改善されるかというのは今後の形になるかと思っております。

○議長（瀬角清司君） 池田議員。

○9番（池田年夫君） 去年からこういうことが導入されているということなんで、そしたら、先生方の時間外勤務がどのようになっているかということ、また今年度についても後で報告していただきますようよろしくお願いいたします。

そして、式下中学校の先生方の時間外勤務の状況について、どのようになっているのかという資料請求をしたんですけども、資料がないということで出されてきませんでした。

式下中学校の事務担当は2年交代になっています。式下中学校として独自に調査するべきではないでしょうか。

○議長（瀬角清司君） 出口教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（出口 正君） ご質問ありがとうございます。

そうですね。先生方の勤務状況につきましては、データのほうでは今年度より提出のほうを三宅町のほうもしていただいております、今現在であれば授業準備等々で皆様、時間外というのは取られているというのがはっきり分かってはおるんですが、今後、式下中学校のほうの勤務状況につきましては川西町と共有させていただきたいと思っております。

○議長（瀬角清司君） 池田議員。

○9番（池田年夫君） そういうことで、時間外勤務について、やっぱり事務局としてそこらも十分、小学校、中学校両方含めてやっぱり把握して、時間外勤務をなくす方向にしていくべきではないかというふうに思います。

令和6年度の三宅小学校の先生の人数は24名で、年齢も三宅小学校では23歳から64歳で、式下中学校の教員数は31名で、年齢も23歳から65歳というふうになっています。それぞれ、正規教員と非正規教員はどのような数になっているのでしょうか。

○議長（瀬角清司君） 出口教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（出口 正君） 令和6年度におきましては、三宅小学校の先生の数は24名で、そのうち正規の先生につきましては21名でございます、講師の先生が3名おられます。

式下中学校におきましては28名の教員の先生、そして3名の講師の先生という形になっております。

○議長（瀬角清司君） 池田議員。

○9番（池田年夫君） 先ほども発言したように、年齢層も非常に高くなっていると。先生の生活の状況にもよりますけれども、どうしても続けなければならないという人なんかもおられるわけであります。

そしてまた、今日の新聞でしたか、短時間でも関わられるような仕事というのかな、そういう、できるような方向に持っていかざるを得ないということも昨日のテレビでも言っていましたし、また、今日の新聞でも載っておったのかなというふうに思いますけれども、そういう短時間でも、町の職員でも短時間でもいいから仕事してほしいということなんか言われて、今でも三宅町の中でも会計年度職員という形で、やっぱり40名近くの人が正規職員以外に働かれているという状況もありますんで、そういう働き方についていろいろ、やっぱりそれぞれの皆さん、正規職員として勤務されている方の負担にならないような方法を考えていくべきではないかというふうに思います。

そういう中で、教員の中にはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーという方を文科省のほうでは配置するように言われていると思うんですけども、三宅小学校、あるいは式下中学校の場合にはどのようになっているのでしょうか。

○議長（瀬角清司君） 出口教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（出口 正君） スクールカウンセラーでございますが、三宅小学校のほうにおきましては月大体1回、式下中学校におきましては、こちらは年間17回来ていただいております。

スクールソーシャルワーカーでございますが、こちらは小学校、中学校とも県のほうから月1回来ていただいております。

このスクールソーシャルワーカーなんですが、町のほうのG－LOVEの職員がおりますので、こちらのほうは大体小学校、中学校、G－LOVEのほうの勤務、この3つを週12時間の中で割り振って学校のほうに入っております。

○議長（瀬角清司君） 池田議員。

○9番（池田年夫君） スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーについても、それぞれの学校の職員という方ではなしに、県のほうから派遣されているという状況になっているんで、そういうことも含めて、やはりそういう町の職員というのか、学校の職員としてそういうあれは考えられないのかどうか、検討していただきたいと思います。

そういう中で、今、教員の志願者がやっぱり少なくなっているということを聞きますけれ

ども、これについて改善するにはどうしたらいいのか、教育長あるいは町長の見解をお願いいたします。

○議長（瀬角清司君） 大泉教育長。

○教育長（大泉志保君） ありがとうございます。

私は38年間教師をしていました。それで、土日もほとんどありませんでした。そういう働き方をずっと38年間してきましたけれども、我が子の小学校や中学校の入学式や卒業式も出たことはありません。それでも非常に充実していたし、学校の先生という仕事はすごくすばらしいと自分では今でもすごく思っています。

その中で、やっぱり教員の志願者が、そんなすてきな仕事なのに教員の志願者が減ってきたというのは、僕は本当に社会全体でいろいろ考えていくべき問題かなというふうに思っていて、それはやっぱり、そういう働き方がいいとは僕は決して思いませんし、世の中の仕事の働き方全体が変わっていく中で、マスコミも、先ほど新聞にも載っていたというふうにおっしゃいましたけれども、もうブラック、ブラックということを非常に世の中全体が、学校の先生はブラックなんだということを非常に言い過ぎているというのを僕は非常に感じています。一つの問題は、僕はそこにあるなというふうに思っています。

もう一つは、地域教育力の低下がすごく大きいなというふうに思っています。例えば、三宅の小学校の先生とこの間懇談してお話をさせていただきましたけれども、本当にしんどいなと思うのは、例えば子供が公園で遊んで集まっているだけで、子供たちがそこにたむろしているというようなことで学校にすぐ通報が入るそうです。学校の先生が来て何とかしてという通報がすぐ入るそうです。

こういうことを改善していかなあかんのが、僕がまさにやろうとしている未来の学校プロジェクトで、コミュニティスクールを本当に力つけて、三宅町の保護者や地域の方々に分かっていただいて、学校の先生というのはすばらしい仕事なんだ、学校の先生を本当にみんなで支えんとあかんねんと、三宅小学校は町を中心なんだということを言うていかなあかん。

こういうことを日本全体でやっていったら、僕はもっと学校の先生の志願者は増えると思っています。

○議長（瀬角清司君） 池田議員。

○9番（池田年夫君） 町長の見解はいかがですか。

○議長（瀬角清司君） 森田町長。

○町長（森田浩司君） 教育長と全く同じでございます。

○議長（瀬角清司君） 池田議員。

○9番（池田年夫君） やっぱり教員の成り手がない、志願者がやっぱり少なくなってきているというのは、今の子供の数が減ってきて、やっぱり小学校から大学までを含めてそういうあれが少なくなってきているということと、社会状況の中で、やっぱりそういう人たちの給料自身が少ないと、それだけでは生活していけないという状況があるのではないかと。

特に、学校の先生の場合やったら残業代も出ないし、僅かは手当としてついていますがけれども、そういう状況の中で十分生活していけないという状況が今の社会の中であるのではないかとというふうに思うんです。

やっぱり、今、国のほうでも賃上げというふうに一方では言うているけれども、全体として引き上げていくという方向性がなかなか出てきていないというか、企業に任せているというのが今の現状ではないかと。社会として、やっぱり生活していけるような制度をつくっていくべきではないかということ、そういう現場からそういう声を上げていく必要があるのではないかとこのように思いますので、意見として述べて一般質問を終わります。

○議長（瀬角清司君） そうしましたら、9番議員、池田年夫君の一般質問を終わりたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（瀬角清司君） これをもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

なお、明日4日より14日までは各常任委員会開会のため休会とし、12月15日午前10時より再開をし、各常任委員会に付託されました各議案について委員長の報告を求めることにいたします。

本日はこれにて散会をいたします。ありがとうございました。

（午後 3時19分）

令和7年12月三宅町議会第4回定例会〔第2号〕

招集の日時 令和7年12月15日曜日午前10時00分開議

招集の場所 三宅町役場3階議会議場

出席議員名

梅本睦男	久保憲史	川鱒実希子
瀬角清司	松本健	渡辺哲久
森内哲也	辰巳光則	池田年夫

欠席議員数（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の役職氏名

町長	森田浩司	副町長	吉弘拓生
教育長	大泉志保	総務部長	森本典秀
公共インフラ整備推進部長	岡橋正識	住民生活部長	宮内秀樹
健康こども局長	植村恵美	教育委員会事務局長	出口正
会計管理者	田中修三		

本会議に職務のため出席した者の役職氏名

議会事務局長	堀川佳則	モニター室係	今中建志
モニター室係	村島有紀		

本日の会議に付議した事件

議事日程（別紙のとおり）

本会議の会議録署名議員氏名

1番議員	梅本睦男	2番議員	久保憲史
------	------	------	------

令和7年12月三宅町議会第4回定例会〔第2号〕

議 事 日 程

令和7年12月15日 月曜日

午 前 9時30分 再 開

日程第1

常任委員会委員長報告

(1) 総務建設常任委員会委員長報告

(2) 福祉文教常任委員会委員長報告

◎開議の宣告

○議長（瀬角清司君） おはようございます。

令和7年12月三宅町議会第4回定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員数は9名で定足数に達しております。

よって、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きたいと思っております。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（瀬角清司君） 本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

◎常任委員会委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（瀬角清司君） 日程第1、常任委員会委員長報告についてを議題とします。

去る12月3日の本会議において、常任委員会へ付託いたしました議案等について、各委員長の報告を求めます。

まず、12月8日午前9時30分より開催されました総務建設常任委員会の報告を求めます。

総務建設常任委員会委員長、梅本睦男君。

○総務建設常任委員会委員長（梅本睦男君） ご報告させていただきます。

令和7年12月総務建設常任委員会委員長報告をさせていただきます。

去る12月3日、第4回定例会本会議において、総務建設常任委員会に付託を受けました諸議案について、8日に総務建設常任委員会を開催し、審議いたしました経過並びに結果について報告いたします。

まず、議案第58号 令和7年度三宅町一般会計第4回補正予算について、令和7年人事院勧告等による人件費等の増額や貯金等の利子収入、基金積立金の増額補正が行われ、各部局においては、主に総務部関係では、令和7年人事院勧告、人事異動等による人件費2,570万2,000円の増額、ふるさと納税返礼品購入負担金310万円の増額、三宅次世代型農業推進事業費23万3,000円の増額等が行われ、歳入予算では、財政調整基金繰入金4,000万円の増額、企業版ふるさと納税繰入金100万円の増額等が行われています。

まちづくり推進部関係では、橋梁点検及び補修設計に係る橋梁維持補修費2,600万円の減

額、埋蔵文化財調査及び物件補償費の増額等による三宅1号線道路整備事業費2,847万円の増額、買収物件の契約額確定による大和平野中央プロジェクト推進事業費1,500万円の減額、歳入予算では、社会資本整備総合交付金事業補助金の確定により591万8,000円の減額補正が行われています。

以上が、令和7年度三宅町一般会計第4回補正予算案であり、次のような質疑を行いました。

総務部では、職員採用と職員の配置状況について、財政調整基金の取崩しについて、ふるさと納税収入と経費の割合について、実証実験による米粉の生産量と今後の利用方法や展開について質疑を行いました。

質疑においては委員より、町の特産品として米粉を量産しつつ、商品化に向けての意見がありました。

まちづくり推進部では、大和平野中央プロジェクト推進事業の進捗状況と今後の予定について、橋梁維持補修事業の契約状況と国の補助金の状況について質疑を行いました。

この議案第58号 令和7年度三宅町一般会計第4回補正予算案について、本委員会は全員賛成で承認いたしました。

次に、議案第61号 令和7年度三宅町下水道事業会計第3回補正予算については、令和7年人事院勧告による人件費28万5,000円の増額、収入では、人件費の増額に対する一般会計繰入金28万5,000円の増額が行われ、本委員会は原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

次に、議案第62号 三宅町職員定数条例の一部を改正する条例の制定については、職員定数を110名から120名に変更するもので、これまでの職員定数の状況と退職者の状況、今回の変更理由について、正規職員の適正人数と会計年度任用職員の状況、組織の見直しについての質疑を行いました。

理事者からは、コロナ禍以降の業務量の増加から職員定数を増やすことにより、人事異動による業務の流動性を持たせつつ、働きやすい職場づくりをすることにより住民サービスの向上につなげたいと回答があり、本委員会は原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

次に、議案第63号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、また、議案第64号 三宅町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての議案2件については、令和7年人事院勧告による特別職、議会議員の期末手当の支給率の改定を行うもので、本委員会はいずれも原案のとおり全

員賛成で承認いたしました。

次に、議案第65号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、また、議案第66号 三宅町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての議案2件については、令和7年人事院勧告による職員の給料表、期末勤勉手当の支給割合の改定を行うもので、給与表による昇給内容とラスパイレス指数の現状についての質疑を行い、本委員会はいずれも原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

次に、議案第67号 定住自立圏の形成に関する協定書の一部を変更する協定書の締結については、定住自立圏構想推進要綱に基づき、天理市との間において締結した定住自立圏の形成に関する協定について、政策分野の名称変更等協定書の一部を変更するもので、本委員会は原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

以上が、総務建設常任委員会に付託を受けました補正予算案2件、議案6件の概要であり、慎重に審議を行いましたことをご報告申し上げて、委員長報告を終わります。

○議長（瀬角清司君） 続きまして、12月10日午前9時30分より開催されました福祉文教常任委員会の報告を求めます。

福祉文教常任委員会委員長、久保憲史君。

○福祉文教常任委員会委員長（久保憲史君） 去る12月3日、第4回定例会本会議において、福祉文教常任委員会に付託を受けました議案について、10日に福祉文教常任委員会を開催し、審議いたしました経過及び結果について報告します。

まず、議案第58号 令和7年度三宅町一般会計第4回補正予算については、令和7年人事院勧告等による人件費等の増額や基金等の利子収入、基金積立金の増額補正が行われ、各部局においては、主に住民生活部では、相続財産清算人選任申立て費用80万9,000円の増額、利用者の増加による障害者支援事業費458万8,000円の増額、老人医療費助成事業費186万1,000円の増額、物価高騰対策支援事業補助金12万1,000円の増額補正が行われています。

健康子ども部では、利用者の増加による保育所入所事業費1,145万円の増額、妊婦支援給付金事業費77万円の増額補正が行われています。

教育委員会事務局では、物価高騰による給食材料費219万2,000円の増額補正が行われています。

以上が、令和7年度三宅町一般会計第4回補正予算案であり、次のような質疑を行いました。

住民生活部では、相続財産清算人選任申立ての内容について質疑を行いました。

健康子ども部では、病児保育利用の現状と増加要因について、妊婦支援給付金事業における情報連帯の内容について、マイナンバー制度における情報連帯と県や市町村などの各自治体におけるマイナンバーカードの利活用と課題について、休日夜間診療所における現状と課題について質疑を行いました。

質疑においては委員より、県の事業に対するマイナンバー制度の利用拡大に対する意見がありました。

この議案第58号 令和7年度三宅町一般会計第4回補正予算について、本委員会では全員賛成で承認いたしました。

次に、議案第59号 令和7年度三宅町国民健康保険特別会計第2回補正予算については、国民健康保険事業費納付金108万9,000円の減額、実績額確定に伴う県負担金の返還金108万8,000円の減額、予備費による予算調整が行われ、本委員会は原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

次に、議案第60号 令和7年度三宅町介護保険特別会計第3回補正予算については、介護保険サービス給付費の予算調整、介護給付費準備基金積立金1,000万円の減額補正が行われ、居宅介護サービスの減少と施設介護と地域密着型介護サービスの増加による介護サービスの利用ニーズと介護サービスの提供の状況、事業所などの現状の状況についての質疑を行い、本委員会は原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

次に、議案第68号 戸籍に係る電子情報処理の事務の委託の廃止に関する協議については、自治体情報システムの標準化に伴い、曾爾村、御杖村の戸籍システムの共同利用事務の委託を廃止するもので、本委員会は原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

次に、議案第69号 天理市、山添村、川西町、三宅町及び田原本町一般廃棄物の処理事務委託に関する規約の変更については、新たに安堵町を加えるに当たり、規約の一部を変更するもので、変更の対象になる市町村の内容について質疑を行い、本委員会は原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

以上が、福祉文教常任委員会に付託を受けました補正予算案3件、議案2件の概要であり、慎重に審議を行いましたことをご報告を申し上げ、委員長報告とします。

○議長（瀬角清司君） ただいま各委員長の報告が終わりましたので、これより委員長報告に対し質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(瀬角清司君) 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(発言する者なし)

○議長(瀬角清司君) 討論なしと認めます。

討論を終わります。

お諮りします。

議案第58号 令和7年度三宅町一般会計第4回補正予算についてを採決いたします。

本件は、各委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(瀬角清司君) 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定をいたしました。

お諮りします。

議案第59号 令和7年度三宅町国民健康保険特別会計第2回補正予算についてを採決いたします。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(瀬角清司君) 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定をいたしました。

お諮りします。

議案第60号 令和7年度三宅町介護保険特別会計第3回補正予算についてを採決いたします。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(瀬角清司君) 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定をいたしました。

お諮りします。

議案第61号 令和7年度三宅町下水道事業会計第3回補正予算についてを採決いたします。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(瀬角清司君) 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定をいたしました。

お諮りします。

議案第62号 三宅町職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(瀬角清司君) 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定をいたしました。

お諮りします。

議案第63号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(瀬角清司君) 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定をいたしました。

お諮りします。

議案第64号 三宅町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(瀬角清司君) 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定をいたしました。

お諮りします。

議案第65号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(瀬角清司君) 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定をいたしました。

お諮りします。

議案第66号 三宅町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(瀬角清司君) 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定をいたしました。

お諮りします。

議案第67号 定住自立圏の形成に関する協定書の一部を変更する協定書の締結についてを採決いたします。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(瀬角清司君) 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定をいたしました。

お諮りします。

議案第68号 戸籍に係る電子情報処理の事務の委託の廃止に関する協議についてを採決いたします。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(瀬角清司君) 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定をいたしました。

お諮りします。

議案第68号 戸籍に係る電子情報処理の事務の委託の廃止に関する協議についてを採決いたします。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(瀬角清司君) 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定をいたしました。

お諮りします。

議案第69号 天理市、山添村、川西町、三宅町及び田原本町一般廃棄物の処理事務委託に関する規約の変更についてを採決いたします。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(瀬角清司君) 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定をいたしました。

◎閉会中の継続審査について

○議長(瀬角清司君) お諮りします。

閉会中の継続審査について、当面する諸問題につきまして、各委員会の議会閉会中においても引き続き調査並びに審査の必要がありますので、地方自治法第109条第8項の規定に基づき、議会閉会中においても継続して調査並びに審査していただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(瀬角清司君) 異議なしと認めます。

よって、議会閉会中の各委員会で継続して調査並びに審査していただきたいと思います。

◎町長挨拶

○議長(瀬角清司君) 以上で、本定例会に提出されました案件は全て議了いたしました。

閉会に当たり、森田町長より挨拶を受けることにいたします。

森田町長。

○町長(森田浩司君) 議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

今月3日に開会されました令和7年12月三宅町議会第4回定例会の全日程が終わり、本日閉会の運びとなりました。議員各位におかれましては、ご提案申しあげました各議案について慎重審議賜り、全議案ご可決いただきましたこと、厚く御礼申し上げます。

特に、一般質問及び各常任委員会においては、様々な視点からのご意見、ご提言をいただき、今後の町政運営に活かしてまいりたいと思います。

さて、委員会閉会時の挨拶でも触れましたが、重点支援交付金事業をはじめ、物価高対策となる各種施策をスピード感を持って着実に実行し、町民の皆様の生活支援と地域経済の底

支えに全力を尽くしてまいり所存でございます。議員皆様におかれましては、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりますが、師走を迎え、今年も残すところ僅かとなりました。厳しい寒さも本格的になり、インフルエンザなどの感染症対策がさらに重要となる時期でもございます。健康にも十分ご留意いただき、引き続きご活躍いただきますとともに、ご家族共々すがすがしい新年をお迎えいただきますようご祈念申し上げ、令和7年12月第4回定例会の閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（瀬角清司君） ありがとうございます。

◎閉会の宣告

○議長（瀬角清司君） 以上で令和7年12月三宅町議会第4回定例会を閉会いたします。

議員各位におかれましては慎重なる審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

（午前10時22分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員